

令和5年度当初予算要求概要について

令和5年1月
環 境 部

令和5年度 環境部 重要施策体系

(単位：千円)

環境基本計画の推進	I 脱炭素 812,980	脱炭素に向けた経済活動の推進	392,905
		家庭でのCO ₂ 排出が少ないライフスタイルへの転換	411,292
		「地域循環共生圏」の創出 ～再生可能エネルギーの導入拡大～	8,783
	II 自然共生 1,453,398	生物多様性保全の総合的推進	129,608
		豊かで美しい里海としての瀬戸内海の再生	39,005
		野生鳥獣の被害防止総合対策の推進	1,284,785
	III 資源循環 163,368	廃棄物の発生抑制と再使用・再生利用による資源循環の推進	17,522
		海ごみ対策の推進 ～海岸漂着物・漂流ごみ等対策～	103,300
		廃棄物の適正処理の推進	42,546
	IV 安全・快適 578,669	大気環境の保全	532,993
		水・土壌環境の保全	33,838
		環境影響の未然防止と適切な情報提供	11,838
	V 地域力 303,023	環境学習・教育の総合的推進	43,984
		様々な主体との協働による取組の推進	259,039

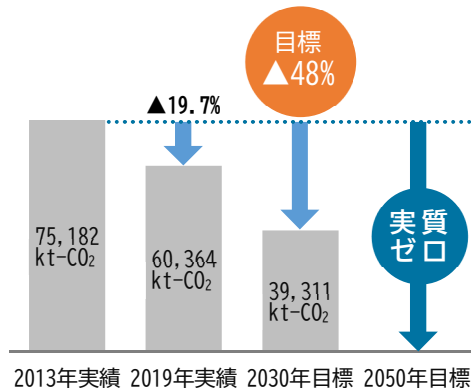
令和5年度 環境部重要施策

施策名	施策の目的と概要	所用経費 の要求額	財 源			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
		812,980	1,112	756,638	0	55,230

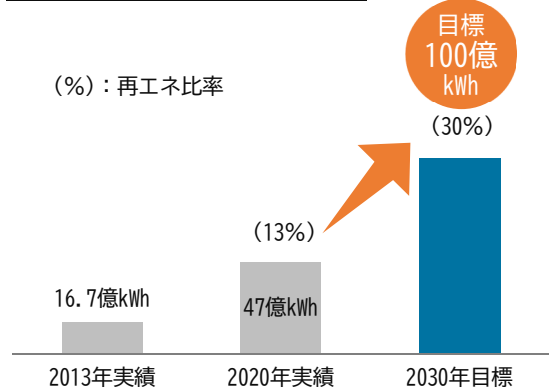
兵庫県地球温暖化対策推進計画の推進

令和4年3月に「兵庫県地球温暖化対策推進計画」を見直し、温室効果ガス排出量削減を2013年度比▲48%、再生可能エネルギー導入を100億kWhへと、2030年目標を強化した。2050年CO₂排出量実質ゼロの実現に向けて、県民・事業者・団体等あらゆる主体が一体となった県独自の取組によるさらなる削減を目指していく。

温室効果ガス排出量の推移及び目標



県内再エネ発電量の推移及び目標



脱炭素に向けた経済活動の推進

1 条例に基づく温室効果ガス削減の推進

本県では特に産業部門での温室効果ガス排出量が多いため、「環境の保全と創造に関する条例」(以下「環境保全条例」)に基づく排出抑制計画・報告・公表制度により指導している。令和3年度に環境保全条例施行規則を改正し、対象事業者の規模拡充等、制度を強化しており、2030年度を目標とした排出抑制計画の策定等について、事業者を指導している。

2 “ひょうご版再エネ100”の推進((公財)ひょうご環境創造協会)





使用電力を全量再エネで賄う「RE100」宣言企業の拡大を図るとともに、初期投資なしで太陽光発電が導入できるPPAモデル等を活用し、市町や民間施設等への再エネの導入拡大を図る。

3 中小事業所への再エネ導入等支援の強化 (一部 (公財) ひょうご環境創造協会)

- ア 省エネ設備の更新や省エネ化工事の経費を一部補助
- イ 屋根置き太陽光発電設備等の設置経費を一部補助【強化】
- ウ 環境保全・省エネ・再エネ設備設置のための低利融資を実施
- エ CO₂削減効果の啓発や具体的な取組のための省エネルギーセミナーの開催
- オ 省エネ・創エネ設備導入に関する現地での調査・相談に専門家等を派遣
- カ 温室効果ガス排出量の見える化に向けた支援や普及啓発【強化】

I 「脱炭素」→2050年CO₂排出量実質ゼロの実現に向け、地球温暖化対策を強化する

令和5年度 環境部重要施策

施策名	施策の目的と概要	所用経費 の要求額	財 源		内 訳	
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
I 「脱炭素」 ～2050年CO ₂ 排出量実質ゼロの実現に向け、地球温暖化対策を強化する～	<h3>4 次世代自動車の普及促進</h3> <p>電気自動車の導入補助に加え、「兵庫水素社会推進構想」(平成31年3月策定)に掲げる水素社会を実現するため、①水素ステーション等の整備補助、②燃料電池自動車(FCV)・燃料電池バス(FCバス)・燃料電池タクシー(FCVタクシー)の導入補助により、水素モビリティの普及を図る。また、県自らも順次公用車への電動車の導入を進める。</p>					 <p>©岩谷産業(株)</p> <p>水素ステーション (姫路市、R3.4開所)</p>
	<h3>家庭でのCO₂排出が少ないライフスタイルへの転換</h3>					
	<h3>1 家庭への再エネ導入等支援の強化((公財)ひょうご環境創造協会)</h3> <p>エネルギーを最適に利用する暮らし方である「スマートライフ」を推進し、家庭用蓄電システム、V2H (Vehicle to Home、電気自動車に蓄えた電力を家庭で利用するシステム)及びこれらと同時設置する太陽光発電システムの導入を支援する。</p>					
	<h3>2 うちエコ診断の推進</h3> <p>各家庭の効果的な省エネ対策を提案するとともに、うちエコ診断士資格取得の促進を図る。</p>					
	<h3>3 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資事業</h3> <p>住宅における創エネルギー・省エネルギー設備の導入を促進するため、住宅用太陽光発電設備(10kW未満)、家庭用燃料電池、家庭用蓄電池(V2H含む)等に低利な融資制度を実施する。</p>					
	<h3>4 関西広域連合と連携した夏、冬の節電・省エネルギーの呼びかけ</h3> <p>特にエネルギー消費量が増加する夏季と冬季に、節電・省エネルギーを呼びかける。</p>					
	<h3>「地域循環共生圏」の創出 ～再生可能エネルギーの導入拡大～</h3>					
	<h3>1 地域循環共生圏モデルの普及・構築</h3> <p>地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を図り、エネルギー原料費を域外に流出させることなく、持続可能な形でエネルギー・資源・地域経済が域内で循環する「地域循環共生圏」を創出する。</p> <p>また、宝塚市西谷地区で取組を進めている木質バイオマス燃料化事業について普及啓発を行うとともに、再エネ資源(家畜糞尿等)を利用したエネルギーの利活用をモデル化し、各地域での地域循環共生圏の構築を推進する。</p>					 <p>北摂里山地域循環共生圏の概念図</p>

令和5年度 環境部重要施策

施策名	施策の目的と概要	所用経費 の要求額	財 源			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源

2 地域団体への再エネ導入支援の強化

地域団体の再エネ導入を、補助や無利子貸付等により支援する。

ア ひょうご再エネ導入加速化プロジェクト

(ア) 地域再エネワークショップの開催

地域での掘り起こしを行う

(イ) 再エネ導入支援アドバイザー派遣

事業実施までの地元調整やシステム設計等を支援

イ 地域創生！再エネ発掘プロジェクト

(ア) 立ち上げ時取組支援

勉強会や現地調査等に対し補助

(イ) 基本調査等支援

河川流況調査や測量調査等に対し補助

(ウ) 設備導入支援

先進的モデルのハード整備費用に対し無利子貸付

ウ 自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業((公財)ひょうご環境創造協会)

自立・分散型地域エネルギーシステムを構築する先導モデル

事業の設備整備を支援



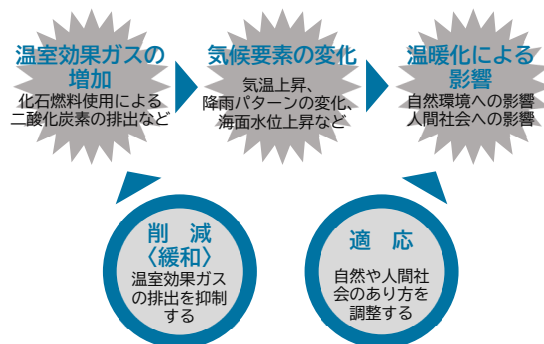
六甲山小水力発電所
(神戸市灘区)

3 再生可能エネルギー相談支援センターの運営((公財)ひょうご環境創造協会)

(公財)ひょうご環境創造協会が運営する再エネの総合相談窓口で、設備導入に関する相談等に対応している。また、県や市町の実施するイベント等でのパネル展示や相談対応など、県民への普及啓発を行う。

気候変動への適応策の推進

気候変動影響などの情報提供や気候変動に関する「適応策」の取組について、県民等の理解と関心を深め、全県的な気候変動適応の機運を醸成する。



出典：環境省資料を元に作成

I 「脱炭素」～2050年CO2排出量実質ゼロの実現に向け、地球温暖化対策を強化する～

令和5年度 環境部重要施策

施策名	施策の目的と概要	所用経費 の要求額	財 源			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
		1,453,398	891,100	235,868	58,400	268,030

生物多様性保全の総合的推進



1 「生物多様性ひょうご戦略」の推進

「生物多様性ひょうご戦略」(H31.2改定)で設定した行動計画及び数値目標に基づき、事業者、団体・NPO、行政等による生物多様性の保全・再生活動を推進する。また、本県が直面する環境課題の変化に適切に対応するため、同戦略を改定し、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けて計画的かつ重点的に取り組む。

2 外来生物対策の推進

外来生物法が改正され、国内に定着している特定外来生物の防除が県の責務とされたことから、兵庫県外来生物対策協議会を中心に総合的な対策を講じる。

ア アライグマ・ヌートリアの捕獲強化

市町等との連携を強化し、防除を促進する。また地域ぐるみの活動促進に向け、セミナー等での呼びかけを強化する。

イ 外来昆虫及び外来植物対策の推進

侵入初期で未定着の特定外来生物(クビアカツヤカミキリ)について、早期発見・早期駆除に取り組む。また、伊丹市で確認されているアルゼンチンアリや東播磨・淡路地域等で確認されているナガエツルノゲイトウについて、各市町等が行う防除に対して専門家派遣等の技術的支援等を行う。



捕獲されたアライグマ



クビアカツヤカミキリ



豊かな自然が息づく上山高原

3 上山高原エコミュージアムのフィールドパビリオンとしての醸成

上山高原及び周辺地域でイヌワシの生息に適した環境づくりを進めるとともに、同地の豊かな自然をエコミュージアムとして大阪万博のフィールドパビリオンにつなげるための調査等に取り組む。

豊かで美しい里海としての瀬戸内海の再生



1 栄養塩類管理計画の推進

「兵庫県栄養塩類管理計画」(R4.10策定)に基づき、計画的な栄養塩類供給に伴う水質の状況の検証を行う。また、対象海域での水質目標値の達成・維持には、さらなる栄養塩類供給が不可欠であることから、①栄養塩類等の県民の理解を深める取組の検討・実施、②栄養塩類増加措置実施者の追加、③新たな栄養塩類供給方策の調査・研究等に取り組む。



栄養塩類供給等の取組イメージ

II 「自然共生」 ～人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる～

令和5年度 環境部重要施策

施策名	施策の目的と概要	所用経費 の要求額	財 源			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源

2 瀬戸内海の水辺環境の保全に関する兵庫県計画の改定

令和4年2月に瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく瀬戸内海環境保全基本計画が変更されたことを受け、「瀬戸内海の水辺環境の保全に関する兵庫県計画」を改定する。

<基本計画変更のポイント>

- ・栄養塩類管理や藻場・干潟の保全など地域の実情に応じた「里海づくり」の推奨
- ・気候変動や海洋プラスチックごみに対する取組の推進



アマモ場

- ・アマモ場等の再生支援
- ・ブルーカーボン化検討
- ・活動報告等

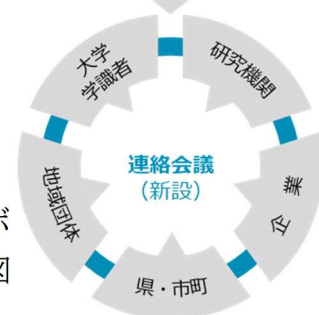
3 藻場・干潟の保全・創出・再生活動の推進

ア ひょうごの水辺魅力再発見！支援事業

地域団体等による藻場等の再生・創出などの実践活動に対して支援

イ ひょうごの海におけるブルーカーボンの推進

産学官民による連絡会議を設置し、養殖ノリなど海藻のブルーカーボンとしての可能性について検討するとともに、アマモ場の保全・再生を図り、ブルーカーボンクレジット制度の活用を目指す。



野生鳥獣の被害防止総合対策の推進

シカ・イノシシの捕獲拡大により農林業被害は全体的には減少傾向にあるが、生息域の拡大等により被害が増加している地域がある。このため、獣種別の管理計画に基づき、地域の実情に応じた野生動物の①個体数管理、②被害管理、③生息地管理を総合的・計画的に進める。



【被害管理】 獣害防護柵の設置

1 被害集落自立サポート事業の展開

鳥獣被害対策に取り組む集落・農家への支援を強化し、被害軽減に取り組む。

被害の大きな集落での適切な対策実施のため、専門知識と現場経験を備えた民間事業者を集落へ派遣し、被害対策のカルテ化・処方箋を作成する。また、処方箋に基づく集落・農家自らによる被害対策と捕獲対策の実践を支援する。

2 シカ・イノシシ対策の強化

〔捕獲実績・目標〕

(単位：頭)

対象	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標	R5目標
シカ	37,676	37,234	40,937	46,186	48,763	46,000	46,000
イノシシ	16,429	20,008	22,957	22,926	20,112	25,000	25,000

II 「自然共生」 ～人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる～

令和5年度 環境部重要施策

施策名	施策の目的と概要	所用経費 の要求額	財 源		内 訳		
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
II 「自然共生」 人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる	ア シカ・イノシシの捕獲強化 (ア) 捕獲報償金制度による有害捕獲や狩猟期間中の捕獲促進 (イ) ICTを活用した大型捕獲オリによる加害個体の効果的な捕獲 (ウ) 県が委託した民間事業者による捕獲難度の高い地域での捕獲 (指定管理鳥獣捕獲等事業) イ シカ丸ごと1頭活用大作戦 (ア) 捕獲個体の処理加工施設への搬入・回収経費の支援、処理加工施設等整備の支援 (イ) ひょうごジビエの日(6日(ロク=鹿)、16日(シシ=4×4)日、第4火(シカ)曜日)の普及啓発 (ウ) ジビエコンテストの開催や学校給食での試食機会提供によるジビエの普及						 箱わなによる捕獲
							 第2回ひょうごジビエコンテスト 最優秀賞「シェパーズパイ」
	3 ツキノワグマ出没対策強化〔令和3年度捕獲実績：57頭〕 集落周辺部での被害対策・有害捕獲を強化する。また、隣接府県(京都、兵庫、岡山、鳥取)合同の「近畿北部・東中国ツキノワグマ広域保護管理協議会」にて、群れごとの適正な生息頭数の把握による広域管理を実施する。						
	4 カワウ被害対策強化〔令和3年度捕獲実績：691羽〕 高性能空気銃等による捕獲促進、デコイ(模型)やドローンを活用したシューティングポイントへの誘導等により被害対策強化を図る。						
	5 兵庫県立総合射撃場(仮称)の整備 狩猟者の捕獲技術(銃、わな)の向上のほか、法令・安全対策にかかる知識習得、狩猟体験や情報発信を通じた新たな狩猟者の確保・育成拠点として整備する。 令和3年度から造成を開始し、令和4～5年度にかけて造成・建築工事を実施、令和6年6月に開場予定。						 兵庫県立総合射撃場(仮称) イメージパース
	6 狩猟後継者の確保・育成 狩猟への関心を高める狩猟体験会やPRイベント等を開催するほか、狩猟免許講習会、狩猟マイスター育成スクール、狩猟初心者講習会等を実施する。						
	7 森林動物研究センターの魅力発信強化 センターの研究で蓄積された野生動物の行動データを仮想空間上で再現し、行政職員や狩猟者等が、野生動物の行動に基づく被害・捕獲対策等の知識・技術を習得できるシステムを構築、パナソニック万博出展及びWeb公開を進める。						 重い丸太を持ち上げ柵の破れた箇所から侵入を試みるイノシシ ↑ このような場面を3D映像で演出

令和5年度 環境部重要施策

施策名	施策の目的と概要	所用経費 の要求額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
		163,368	102,589	29,289	0	31,490

廃棄物の発生抑制と再使用・再生利用による資源循環の推進



1 兵庫県廃棄物処理計画の推進

兵庫県廃棄物処理計画（H30.8改定）に基づき、廃棄物の発生抑制・再生利用率の向上を促進する。さらに、プラスチック資源循環や廃棄物・資源循環分野におけるカーボンニュートラルを促進する観点を加えた「兵庫県資源循環推進計画（仮称）」に改定し、資源循環を推進する。

2 プラスチックごみ対策の推進

3Rの取組を徹底しつつ、令和4年4月に施行されたプラスチック資源循環促進法とあわせ、再生可能資源への代替（リニューアブル）の観点も加えた新たな資源循環の取組を強化する。

ア 3Rの徹底

- (ア) ワンウェイプラスチック（レジ袋、ストロー、トレイ等）の効果的な削減の促進
- (イ) 県内企業で生産されている生分解性プラスチックの導入促進など代替素材への転換
- (ウ) プラスチックごみ散乱防止・回収活動等の「見える化」による県民の自主的取組の促進

イ 効果的・効率的で持続可能なリサイクルの推進

- (ア) ペットボトル集団回収（現在5市で実施）の拡大や「ボトルtoボトル」の促進
- (イ) 資源プラスチックの一括回収など合理的なリサイクル方法の検討

ウ ひょうごプラスチック資源循環コンソーシアムの展開

観光やスポーツ等の異分野業種や市町、リサイクラーと連携し循環方策の具現化を進める。

3 資源循環のライフスタイルへの転換

～ひょうごフードドライブ運動の全県展開～

全市町域への展開に向け、主要スーパーに実施を働きかけ、福祉団体等とのマッチングを推進することで実施店舗を拡大する（R4.9現在 161店舗）。また、本庁及び県民局・県民センターでの実施拡大を図る。



県民 フードドライブ実施団体 福祉施設等

※ 対象食品
賞味期限まで1ヶ月以上、未開封・常温保存等の要件を満たす米、缶詰、レトルト食品、インスタント食品、乾麺等

海ごみ対策の推進 ～海岸漂着物・漂流ごみ等対策～



1 漂流ごみ・海底ごみ対策の推進

海岸漂着物対策推進地域計画（R2.3改定）に基づき、海岸漂着物のみならず、漂流ごみ・海底ごみの回収・処理、流域圏（陸域から海域）での対策、プラスチックごみ対策を推進する。漁業者による操業中の回収、市町ごみ処理施設での受入等の処理体制構築を推進する。

2 様々な主体が協働する広域的な対策の推進

クリーンアップひょうごキャンペーン等の清掃活動や普及啓発などを総合的に推進する。

III 「資源循環」～ものを大切に、天然資源の使用をできる限り少なくする～

令和5年度 環境部重要施策

施策名	施策の目的と概要	所用経費 の要求額	財 源			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
III 「資源循環」～ものを大切に、天然資源の使用をできる限り少なくする～	<h2>廃棄物の適正処理の推進</h2>			11	12	14
	<h3>1 産業廃棄物の適正処理の推進</h3> <p>ア 処理業者・施設設置の許可・検査</p> <p>産業廃棄物処理業や施設設置の許可について、法に基づき厳正に審査を行うとともに、処分業（中間処理・最終処分）に重点を置いて立入検査を実施する。また、法及び産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例に基づき、土砂埋立て等の適正管理に努める。不適正な事項に対しては厳格に対応する。</p> <p>イ 不法投棄への対応</p> <p>不法投棄現場の監視及び広域的な不法投棄事案に対応するため、県警出向者3名により機動的な監視・指導を行う。</p>					
<h3>2 PCB廃棄物処理の推進</h3> <p>低濃度PCB廃棄物について、処分期間（R9.3末）までに確実に処分が完了するように、保管事業者等へ指導を行うとともに、未届事業者の把握に努める。また、高濃度PCB廃棄物が新たに発見された場合は、国の方針に従い、所有者等に対し速やかな処分を指導する。</p>			 <p>監視カメラ</p>			
<h3>3 生活排水対策の推進</h3> <p>ア 合併処理浄化槽の整備促進</p> <p>交付金を活用し、合併処理浄化槽の整備を進める。また、浄化槽法に基づき浄化槽管理者や保守点検業者等への助言・指導を行うとともに、指定検査機関である（一社）兵庫県水質保全センター等の関係団体と連携し、浄化槽の適切な維持管理を推進する。</p> <p>イ コミュニティ・プラントの基幹改修事業への支援</p> <p>公共下水道事業等と比較して国庫補助金等の財政措置率が特に低い1.5億円未満のコミュニティ・プラントの基幹改修事業について市町への補助を行う。</p>						
<h3>4 広域処理の推進</h3> <p>大阪湾圏域での廃棄物の適正な海面埋立による生活環境の保全と港湾の秩序ある整備による地域の均衡ある発展を目的として、「大阪湾フェニックス事業」を促進する。現計画では、2期神戸沖、大阪沖処分場がそれぞれ令和12年度、令和14年度に受入を終了するため、次期処分場を大阪港と神戸港で検討している。</p>			 <p>大阪湾フェニックス事業 神戸沖埋立処分場(R3.12撮影)</p>			
<h3>5 災害廃棄物対策の推進</h3> <p>迅速かつ円滑な災害廃棄物処理のため、兵庫県災害廃棄物処理計画(H30.8策定)に基づき、支援体制の充実などに取り組む。また、市町職員等を対象とした図上演習を実施するなど、災害廃棄物処理への対応力向上を図る。</p>						

令和5年度 環境部重要施策

施策名	施策の目的と概要	所用経費 の要求額	財 源			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
		578,669	62,655	353,025	0	162,989

大気環境の保全

1 アスベスト対策の推進

大気汚染防止法及び環境保全条例に基づき、アスベスト含有建築物の解体・改修工事について届出審査を行うとともに、法改正により令和4年度から義務づけられたアスベスト建材の有無に関する事前調査結果報告の内容確認を行う。また、工事現場に県環境研究センターと連携して測定を伴う立入検査を実施し、作業基準等の遵守状況の確認を行う。



立入検査時のアスベスト測定

2 微小粒子状物質(PM2.5)対策

県内65測定局でPM2.5濃度状況を常時監視するとともに、県内10箇所成分分析を実施する。また、県所管の全23測定局のPM2.5自動測定機については、測定精度や連続稼働を維持するため更新検討を行う。



PM2.5自動測定機

水・土壌環境の保全

1 水質の常時監視

公共用水域(河川・湖沼・海域)及び地下水の水質汚濁の状況を常時監視し、環境基準の達成状況を把握するため、国・市町と連携して、水質汚濁防止法に基づき水質測定計画を定め、水質の測定を行う。



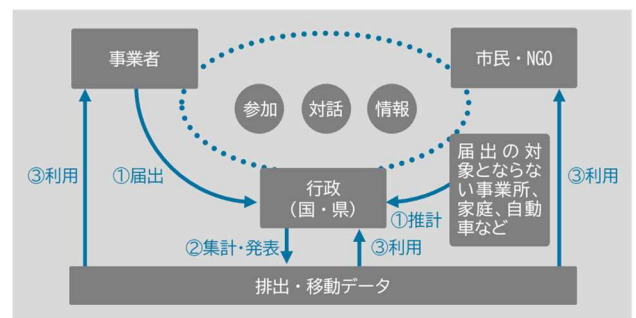
水質調査(海域)の状況

2 土壌汚染対策の推進

有害物質による土壌汚染対策を推進するため、土壌汚染対策法に基づく調査や汚染対策が確実に実施されるよう、土地所有者等に対して指導を行う。また、事業者の自主的な調査等により判明した土壌汚染については、同法に準じた対策を講じるよう指導する。

環境影響の未然防止と適切な情報提供

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)に基づき、工場等での化学物質の排出量及び移動量を把握・公表することにより、事業者自らの排出量の適切な管理や化学物質によるリスク削減を図る。



PRTR制度の基本構造

IV 「安全・快適」～水や空気のきれいな安全・快適空間をつくる～

令和5年度 環境部重要施策

施策名	施策の目的と概要	所用経費 の要求額	財 源			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
		303,023	0	31,744	0	271,279

V 「地域力」をあらゆる主体が地域の特性を生かして環境保全・創造に向けて協働する

環境学習・教育の総合的推進



1 ふるさと兵庫こども環境体験(ひょうごエコロコプロジェクト)の推進

乳幼児が一定の専門性を持つ環境体験を継続的に受けられる体制を構築するため、幼稚園等が実施する環境体験を支援し、乳幼児期における機会の増加を図る。

2 ひょうご高校生環境・未来リーダー育成プロジェクトの開催((公財)ひょうご環境創造協会)

高校生を対象に、環境問題を多角的に捉え、解決策を考え、実践できる資質を身につけた環境創造を担うリーダーを育成する。



グループワークの様子

3 ひょうごユースecoフォーラムの開催

高校生や大学生などの若者世代の企画による、環境活動団体や企業等との交流を図るフォーラムの開催を支援し、環境保全・創造活動の活性化を推進する。



ひょうご環境体験館

4 ひょうご環境体験館(はりまエコハウス)の運営

地球温暖化や環境創造の取組みを視覚的・体感的に学ぶ環境学習拠点施設として運営し、体験活動等を通じた意識向上や環境保全・創造活動を促進する。

様々な主体との協働による取組の推進



本県に立地しているアジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)センターや、(公財)地球環境戦略研究機関(IGES)関西研究センター等の研究機関への活動支援やフォーラムの共催を通じて、地球環境保全に向けた国際的な取組を地域から推進していく。

1 国際フォーラムの開催

SDGsの理念を共有するとともに、様々な分野の先進的取組や知見を交え、地域からの脱炭素社会の実現に向けた県民・事業者の意識向上を図るため、国際フォーラムを開催する。



知事とIGES理事長対談(R4.12)

2 (公財)国際エメックスセンターとの連携

世界閉鎖性海域環境保全会議(エメックス会議)の開催支援・参画等を連携して実施する。
また、閉鎖性海域の環境保全に関する国際会議やセミナーを開催し、世界の関係者との学術的な繋がりを築くとともに、瀬戸内海を豊かで美しい里海として再生する本県の取組を広く世界に発信する。

令和5年度予算要求一覧表

(一般会計)

(単位：千円)

課名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財源内訳				備考
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
総務課	26,584	29,142	0	0	0	29,142	
環境政策課	1,008,115	900,986	1,458	692,753	0	206,775	
自然・鳥獣共生課	1,540,660	1,414,393	881,100	232,068	58,400	242,825	
水大気課	751,036	818,983	73,445	457,331	0	288,207	
(大気班・水質班)	602,971	669,310	73,445	457,331	0	138,534	
(審査情報班)	148,065	149,673	0	0	0	149,673	
環境整備課	166,721	160,196	101,453	29,289	0	29,454	
計	3,493,116 …A	3,323,700 …B	1,057,456	1,411,441	58,400	796,403	B/A(%) 95.2

(基金管理特別会計)

(単位：千円)

課名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財源内訳				備考
			国庫支出金	特定財源	起債	繰越金	
環境政策課	91,378	0	0	0	0	0	
環境整備課	21,633	0	0	0	0	0	
計	113,011 …C	0 …D	0	0	0	0	D/C(%) 0.0

令和5年度予算要求額の概要（主要事項）

（一般会計）

（単位：千円）（環境部）

事 項 名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
（環境政策課） 環 境 行 政 綜 合 調 整 費	426,058	390,810	1,458	223,158	0	166,194	<p>環境先導社会の実現を目指し、県自ら率先して「環境率先行動計画推進事業」等を実施するとともに、県内中小企業者の環境保全に必要な資金を、長期かつ低利に融資するため資金の貸付を実施する。</p> <p>1 アジア太平洋地球変動研究ネットワークセンター活動支援事業費 18,530</p> <p>2 （公財）地球環境戦略研究機関・関西研究センター運営支援事業費 26,122</p> <p>3 （公財）ひょうご環境創造協会運営費補助 25,815</p> <p>4 環境保全・グリーンエネルギー設備設置資金貸付金 197,520</p> <p>5 兵庫県環境研究センター管理運営費 105,155</p> <p>6 フードドライブ運動推進事業費 3,172</p> <p>7 脱炭素化社会国際フォーラム開催事業費 900</p> <p>8 ⑧カーボンフットプリント普及事業費 6,916</p> <p>9 環境率先行動計画推進事業費等 6,680</p>
（環境政策課） 環 境 学 習 推 進 事 業 費	49,852	43,984	0	14,795	0	29,189	<p>環境や生命を大切に思う”こころ”を育み、学習から実践へとつなげていくため、ライフステージに応じた体験型環境学習・教育を推進するとともに、地域の自然の中で豊かな体験を通じて、ふるさと意識の醸成を図る。</p> <p>1 ひょうご環境体験館運営事業費 29,419</p> <p>2 ふるさと兵庫こども環境体験推進事業費 13,565</p> <p>3 ひょうごユースecoフォーラム開催事業費 1,000</p>
（環境政策課） 温 暖 化 対 策 費	549,297	461,315	0	449,923	0	11,392	<p>住宅用太陽光発電設備等の導入促進を図るため、長期かつ低利に融資する資金の貸付を実施するとともに、脱炭素社会の実現に向け、温暖化対策の施策を展開する。</p> <p>1 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資事業費 405,400</p> <p>2 再生可能エネルギー相談支援センター運営事業費 3,035</p>

令和5年度予算要求額の概要（主要事項）

（一般会計）

（単位：千円）（環境部）

事 項 名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							3 地域創生！再エネ発掘プロジェクト 事業費 4,410 4 うちエコ診断推進事業費 2,097 5 ⑨中小事業者脱炭素化促進事業費 15,000 6 ⑨温室効果ガス（GHG）排出量 算定支援事業費 22,691 7 ⑨地域循環共生圏モデル構築事業費 3,561 8 地球温暖化防止対策推進 事業費等 5,121
（自然・鳥獣共生課） 自 然 環 境 保 全 対 策 費	124,401	129,608	37,963	5,854	0	85,791	優れた自然、身近で大切な自然環境や貴重 な野生生物と生態系の保全・再生を図る ため、参画と協働による取組などを進める とともに、ススキ草原等の豊かな自然を有 する上山高原等の保全管理を行う。 1 上山高原貴重種保全等事業費 3,549 2 峰山高原滞在型中核施設整備 事業費 1,375 3 自然環境整備交付金事業費 59,404 4 特定外来生物被害対策事業費 14,000 5 特定外来生物総合対策事業費 10,046 6 六甲山環境保全推進事業費 7,349 7 自然公園拠点施設活用推進事業費 12,245 8 自然公園条例施行費等 21,640
（自然・鳥獣共生課） 野 生 動 物 保 護 管 理 費	1,416,259	1,284,785	843,137	226,214	58,400	157,034	野生動物の保護管理および個体数調整を 図るとともに、狩猟の適正化・安全確保、 並びに鳥獣被害の防止を推進する。 1 シカ有害捕獲促進事業費 59,491 2 狩猟期シカ捕獲拡大事業費 185,366 3 鳥獣被害防止総合対策事業費 570,871 4 シカ丸ごと1頭活用大作戦事業費 137,977

令和5年度予算要求額の概要（主要事項）

（一般会計）

（単位：千円）（環境部）

事 項 名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							5 指定管理鳥獣捕獲等事業費 54,000 6 ツキノワグマ被害対策事業費 10,190 7 カワウ総合対策事業費 5,345 8 サル出没総合対策事業費 1,470 9 狩猟期イノシシ捕獲拡大事業費 34,645 10 狩猟者掘り起こし・有害鳥獣捕獲者 育成プロジェクト事業費 14,280 11 鳥獣被害集落自立サポート事業費 32,900 12 鳥獣保護員等取締活動費等 178,250
（水大気課） 大 気 汚 染 費 対 策	44,808	51,050	37,957	1,285	0	11,808	大気環境の保全対策、有害物質対策を 実施する。 1 有害大気汚染物質監視・規制 事業費 2,157 2 環境放射能水準調査研究費 37,957 3 大気汚染防止法施行費等 10,936
（水大気課） 自 動 車 環 境 等 対 策 費	462,295	502,234	14,020	432,202	0	56,012	大気中に排出される窒素酸化物及び粒子 状物質の軽減を図るため、運送事業者等次 世代自動車導入事業費補助等を実施すると ともに、水素社会の実現に向け、水素ス テーション整備費補助等を実施する。 1 運送事業者等次世代自動車導入 事業費補助 26,466 2 公用車ゼロエミッション化促進 事業費 2,179 3 最新規制適合車等購入資金融資 事業費 331,210 4 次世代自動車充電インフラ維持 管理事業費 8,274 5 燃料電池バス導入事業費補助 25,000 6 水素ステーション整備事業費補助 50,000 7 パッケージ型水素供給設備導入 事業費補助 25,000 8 (新) 水素ステーション整備促進事業費 6,013 9 自動車NOx・PM法施行費等 28,092

令和5年度予算要求額の概要（主要事項）

（一般会計）

（単位：千円）（環境部）

事 項 名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
（水大気課） 水 質 汚 濁 対 策 費	92,101	89,392	21,468	5,546	0	62,378	<p>水質の保全、生活環境の改善を図るため、水質環境基準の監視や土壌汚染対策等を実施する。</p> <p>1 水質調査船運航管理費 5,661</p> <p>2 広域総合水質調査費 4,449</p> <p>3 化学物質環境実態調査費 7,019</p> <p>4 水質環境基準等監視事業費 19,294</p> <p>5 地下水・土壌汚染対策事業費 778</p> <p>6 豊かで美しい瀬戸内海創生事業費 1,649</p> <p>7 ⑧ 栄養塩類管理計画推進事業費 23,474</p> <p>8 ⑧ プルカーボンをクレジット活用促進事業費 3,800</p> <p>9 瀬戸内海環境保全県計画推進事業費等 27,068</p>
（水大気課） 環 境 影 響 評 価 推 進 費	148,065	149,673	0	0	0	149,673	<p>環境影響評価のための審査会の運営、大気汚染常時監視及び環境情報総合システムの整備、運営を行う。</p> <p>1 環境影響評価推進事業費 2,342</p> <p>2 環境情報総合システム維持運営費 49,110</p> <p>3 大気汚染常時監視網維持運営費 43,979</p> <p>4 化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）施行事務費 110</p> <p>5 微小粒子状物質（PM2.5）対策推進事業費 16,110</p> <p>6 微小粒子状物質（PM2.5）成分分析事業費 7,560</p> <p>7 環境影響評価制度強化事業費 210</p> <p>8 気象測定機器再検定事業費等 30,252</p>

令和5年度予算要求額の概要（主要事項）

（一般会計）

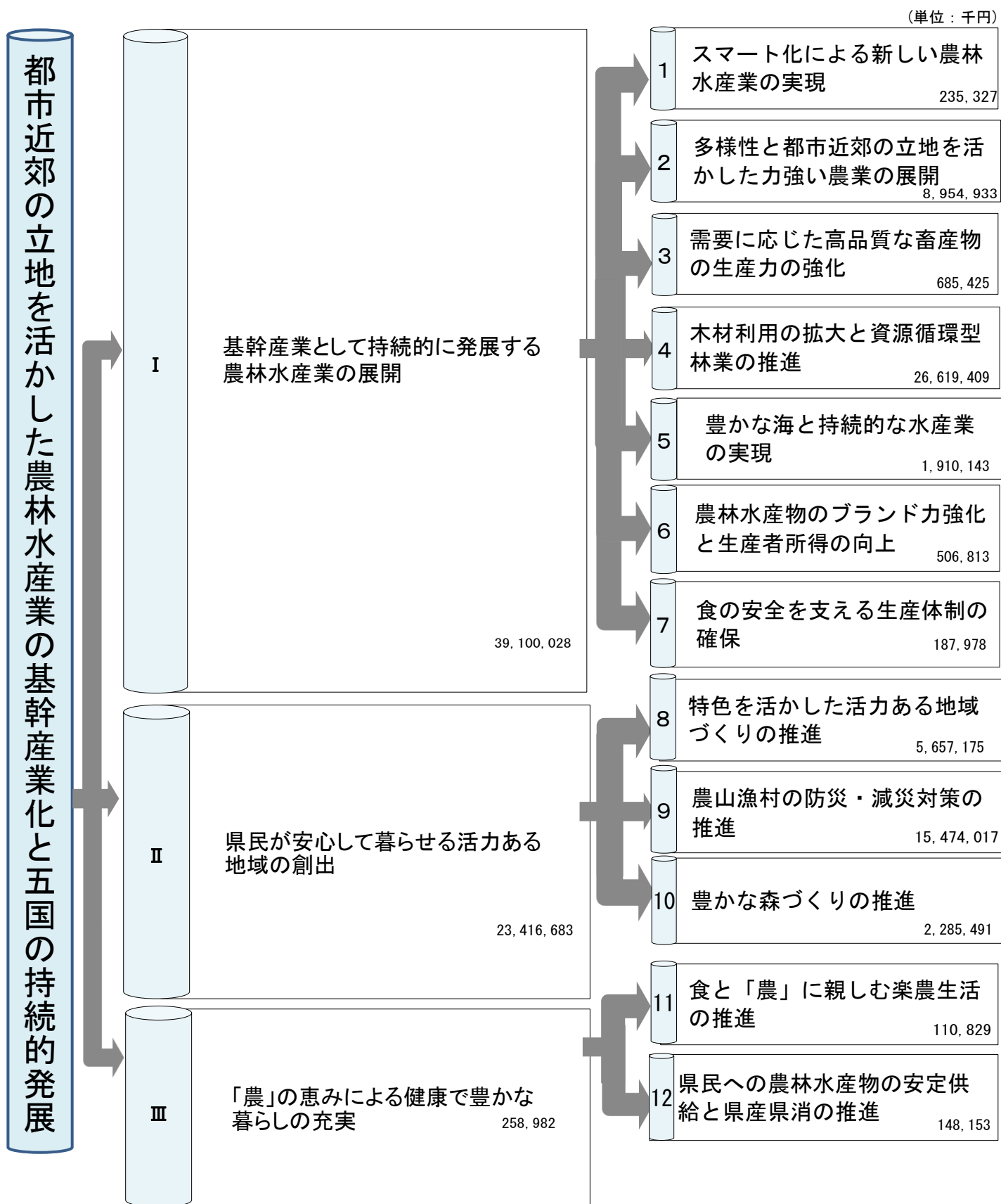
（単位：千円）（環境部）

事 項 名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
（環境整備課） 廃棄物適正 処理対策費	166,721	160,196	101,453	29,289	0	29,454	廃棄物処理法等に基づき、廃棄物の減量化及び適正処理等のための各種施策を実施する。 1 廃棄物処理施設整備指導費 264 2 産業廃棄物処理業者指導費 16,687 3 不適正処理対策充実強化費 13,578 4 改正PCB特措法施行費 9,281 5 大阪湾広域処理場推進事業費 2,436 6 浄化槽対策費 348 7 海岸漂着物地域対策推進事業費 89,043 8 海底・漂流ごみ対策推進事業費 10,000 9 浄化槽台帳整備事業費 216 10 ひょうごプラスチック循環 コンソーシアム事業費 4,650 11 産業廃棄物実態調査等委託費等 13,693

令和5年度当初予算要求概要について

令和5年1月
農林水産部

令和5年度 農林水産部 重要施策体系表



令和5年度 農林水産部重要施策

施策区分	施策の目的と概要
農林水産施策の総合的推進	<p>施策展開方向</p> <p>将来にわたる持続可能な農林水産業の展開に向け、都市近郊の立地を活かし、地域の経済と雇用を支える基幹産業化に向けた取組を推進する。</p> <p>特に、社会情勢の変化や現場の声等を踏まえ、① <u>ポストコロナ社会を見据えた販売力強化と需要の喚起、農山漁村地域の活性化</u>、② <u>効率化・高品質化を進める農林水産業のスマート化</u>、③ <u>担い手農家、兼業農家、非農家など多様な人材が地域の農業を支え合う地域協働体制の構築</u>、④ <u>県産品のブランド力強化・輸出拡大等</u>を重要な視点として捉え、また、SDGs(持続可能な開発目標)の目標設定も考慮しながら、さらにはカーボンニュートラルの動向なども注視しつつ施策を展開する。</p> <p>【めざす姿】 (ひょうご農林水産ビジョン2030 (計画期間：2021～2030年度))</p> <p style="text-align: center;">御食国ひょうご 令和の挑戦</p> <p style="text-align: center;">～都市近郊の立地を活かした農林水産業の基幹産業化と五国の持続的発展～</p>
	<p>I 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開</p> <p>スマート化による効率化、製品毎のブランド力の強化、多様な人材が農業を支え合う地域協働体制の構築、販売チャンネルの多様化、海外市場の開拓等により、基幹産業として持続的に発展する農林水産業を展開する。</p> <p>【農業】</p> <p>都市近郊の立地を活かし、施設野菜など野菜の生産拡大や、農業の法人化と経営力の強化、企業参入の促進による次代を担う担い手の育成、農地の集積・集約化等を進め、環境創造型農業の推進など実需と結びついた競争力の高い農業を展開する。</p> <p>【畜産業】</p> <p>但馬牛繁殖雌牛の増頭による但馬牛・神戸ビーフの生産体制の強化、需要に応じた生乳生産等を進め、安全・高品質な畜産物の生産強化を推進する。</p> <p>【林業】</p> <p>人工林の適正な経営管理のもと、県産木材の利用促進を図り、植林・保育・伐採・利用の林業サイクルが継続する資源循環型林業の構築を推進する。</p> <p>【水産業】</p> <p>適正な栄養塩管理等による豊かで美しい海の再生、経営感覚に優れ意欲ある漁業者等の育成による収益性の高い力強い漁業の確立を推進する。</p> <p>II 県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出</p> <p>地域ぐるみの共同活動や地域資源の活用などによる中山間地域の農村コミュニティの活性化や、災害に強い安全・安心な農山漁村の暮らしの確保、防災機能など森林の公益的機能向上等により、県民が安心して暮らせる活力ある地域を創出する。</p> <p>III 「農」の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実</p> <p>「楽農生活」のさらなる推進や農福連携等多様な分野との連携強化により、ひょうご五国の特徴ある多自然地域や農林水産業の維持・活性化を図る。</p> <p>また、安全・安心で安定的な県産農林水産物の供給体制を強化し、「農」の恵みによる県民(生活者)の健康で豊かな暮らしの充実を推進する。</p>

施策区分	施策の目的と概要	所要経費の要求額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
		235,327	90,500	61,904	18,400	64,523

1 スマート化による新しい農林水産業の実現

(1) スマート農業の展開

ICTやセンシング技術など先端技術の活用により、地域の実情等に応じたスマート化を推進し、作業の省力化など生産性の向上と製品の高品質化等を図る。

推進にあたっては、関係団体との連携による技術実証や県立農林水産技術総合センターによる独自の技術開発等に取り組む。

また、今年度Web上に構築したプラットフォームにおいて、産地課題や企業の有するスマート農業技術の集約・情報発信を充実するとともに、民間コーディネーターを中心に産地と企業のマッチングを進め、地域の課題解決や経営改善を図る取組を引き続き実施。



ドローンによる播種実演会
(丹波篠山市)

[参考]

指 標	現状 (R3)	中間 (R7)	目標 (R12)
施設園芸における高度な環境制御技術の導入面積 (ha)	22.6	41	60
土地利用型作物等における主なスマート農業技術利用面積(ha)	3,243	6,000	12,000
畜産における主なスマート畜産技術導入経営体数	65	51	70

施策の目的と概要	所要経費の要求額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
	8,954,933	5,201,360	1,063,613	1,611,300	1,078,660

2 多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開

(1) 本県の強みを活かし需要と直結した生産の新展開

ア 収益性の高い施設園芸の推進

温度や湿度等の栽培環境を最適化する環境制御技術の導入等により、施設園芸の更なる生産力強化を図る。

そのため、経営規模に応じた施設整備や機器の導入を支援するとともに、研修会や現場指導等により環境制御技術の習得促進や有効活用を図る。



環境制御技術導入施設での研修
(淡路市)

イ 産地の育成・拡大等による野菜の生産拡大

国や県の野菜指定産地のほか、集落営農組織や農協が各地域で取り組む、えだまめ等の新規産地の生産拡大により、産地の育成と供給力の強化を図る。

ウ 温暖化等気象変動に対応した良食味米の安定生産

田植え時期を遅らせ高温登熟を回避する等の栽培技術の改善に加え、JAグループ等と連携し、高温耐性があり、食味に優れる県オリジナル品種を育成。

エ 品質の高い酒米の安定供給と需要拡大

温暖化等の影響による酒米の品質低下に対応するため、アプリを活用した刈取適期の判別技術など品質向上技術の導入を推進。

また、国内での日本酒需要拡大に加え、コロナ禍においてもオンラインによるセミナーや商談会の開催等により、国内外に県産酒米と日本酒の魅力を発信。

オ 水田収益力の強化

県内食品事業者等の需要が高いもち麦・醤油醸造用の大豆・飼料用米等の新たな作付の取組を支援し、水田のフル活用により生産者の経営安定と収益力強化を推進。

(2) 次代を担う経営力の高い担い手の育成

ア 法人化と法人経営の強化等による持続可能な経営体の育成

法人化や雇用拡大、経営継承、経営の多角化・高度化に取り組む農業経営体に対し、専門家派遣と併せて、労働環境の整備、税理士や営業・販売に長けた専門人材などの確保、スマート機械等の導入を支援。

イ 集落営農の組織化と経営力の強化

(ア) 農業改良普及センターや土地改良事務所等の県職員に加え、集落営農育成員等を県民局に配置し、地域計画(人・農地プラン)策定や多面的機能支払交付金の活用等の話合いの場を契機とした組織化・法人化を関係機関と連携して推進。

(イ) 経営力強化や後継者確保に向けた集落営農計画の作成や同計画に基づく共同利用機械等の導入、集落営農リーダー・オペレーターの育成や広域化に向けた地域力向上のための研修等を支援。

ウ 地域ぐるみの新規就農者の確保・定着支援

地域が求める新たな担い手向けの農業とくらし両面の支援情報をパッケージ提案・発信し、地域ぐるみで円滑な就農・定着をサポートする取組を推進。



ひょうご就農支援センターのホームページ

エ 企業による農業参入・参画の促進、参入企業の育成

就農支援センターの体制を強化し、企業の多様な関心や活動ニーズに即した柔軟な伴走支援により、円滑な農業参入や、農業者との連携を通じた地域農業への継続的な参画を促進。

オ 農福連携の取組強化

(ア) 農業者等への普及・啓発のため、先進的事例を紹介するパンフレットの作成配布や、障害者の受入方法を学ぶ研修会を実施。

(イ) 農業者の受入れ体制づくり、円滑なマッチングのため、農業者等からの相談に対応する農福連携コーディネーターを設置し、福祉部局の農福連携推進員と連携して農作業委託先となる福祉事業所の紹介やインターンシップ支援等を実施。

(ウ) 県内の農福連携モデルを育成するため、農業者の知識習得や農機具類導入等を支援。

(3) 農地利用の最適化と効率的な生産基盤、多様な人材が支え合う地域協同体制の確立

ア 優良農地の確保

農地法や農業振興地域の整備に関する法律など農地制度の適正な運用により、計画的で秩序ある土地利用を推進。

イ 地域計画※の策定の推進

(ア) 本庁・県民局に設置した部局横断のチームと市町・農業委員会、JA その他の関係機関との連携による地域課題に応じた農地・担い手関連施策の地域への一体的働きかけや、ひょうご農林機構による市町の農村地域づくり支援等を通じ、地域の話合いと実情に応じた合意形成を支援。

(イ) 市町、地域への周知・啓発とともに、地域計画推進アドバイザー(仮)を、県・関係機関職員OBや、JA営農指導員、認定農業者、NPO等の中から育成・確保し、計画策定に向けた地域の多様な人材の話合いを促進・支援。

※ 改正農業経営基盤強化促進法第19条により、地域の話合いを踏まえ、農業の将来の在り方や農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標等を定めるもので、従来の「人・農地プラン」を法定化。市街化区域を除いた区域において、令和6年度末までに策定することが市町に求められている。

「地域計画」策定・実現の流れ

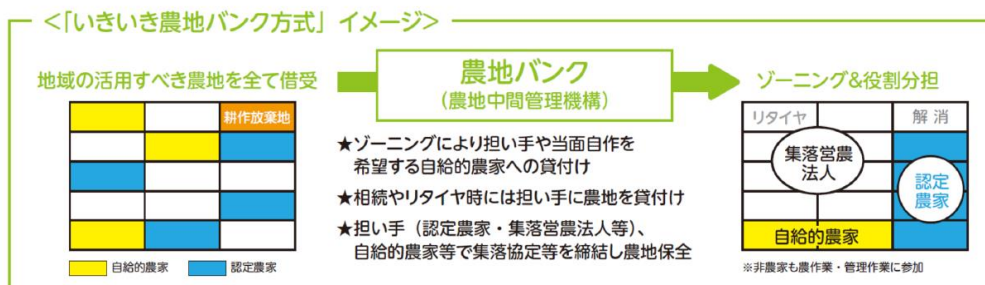


ウ 農地の集積・集約化の推進

- (ア) 地域計画の実現に向けた農地バンク（農地中間管理機構）の利用による担い手への農地の集積・集約を、担い手の確保・育成や地域の役割分担による農地保全と併せて推進。
- (イ) 担い手への農地集積・集約を進めるためには、農地の条件整備が不可欠であり、「農地整備 10 箇年推進プログラム」に基づき、農地集積・集約化と一体的に農地の整備を実施。ほ場の大区画化や I C T を用いた給排水の自動化、水稻に代わる高収益作物導入のための暗渠排水工（農地の排水改良）を推進。

エ 地域の多様な人材が支え合う持続可能な地域協働体制の確立

集落合意と担い手・地域の役割分担により、農地バンクを活用しながら地域全体で農地の有効利用や水路・農道の保全活動を図る「いきいき農地バンク方式」の取組を一層推進するため、市町と連携した地域の話合いのコーディネート活動、小規模農家の作業委託等を通じた当面の営農継続や、将来の担い手の呼び込みを図る活動、担い手による耕作の引受け等を支援。



(4) 環境創造型農業（人と環境にやさしい農業）の取組拡大

ア 有機農業をはじめとする環境創造型農業検討会の設置

外部有識者等からなる検討会を立ち上げ、「みどりの食料システム戦略」策定（R3 年）など、環境創造型農業推進第 2 期計画策定（H31 年）後の農業をとりまく情勢や農産物市場の動向等を分析し、地球温暖化対策への貢献など新たな視点も加えた今後の施策展開を検討。

イ 肥料等の利用低減体系の構築推進

地域に適した環境創造型農業技術（土づくり技術、化学肥料・化学合成農薬低減技術）の体系を確立し、栽培暦等に反映して普及を図る J A 等を支援。

ウ 有機農業の取組拡大支援

- (ア) 一定規模以上の慣行農業の経営体を対象に、有機農業への転換を支援し、地域における有機農業のモデル経営体として育成。
- (イ) みどりの食料システム戦略推進交付金を活用し、有機農業指導員の育成、有機農業を志向する新規就農者と親方農家とのマッチング、市町が主体となる有機農業産地づくり等を推進。

[参考]

指 標	現状 (R3)	中間 (R7)	目標 (R12)
施設野菜生産量 (t)	18, 520	24, 400	27, 100
法人経営体数 (法人)	702	910	1, 170
新規就農者 (15 才以上 49 才以下) (人)	268	300	300
担い手への農地集積率 (%)	24. 8	48	66
パイプライン化した農地面積 (ha)	12, 185	12, 700	13, 200
環境創造型農業取組面積 (ha)	20, 198	22, 800	24, 600

施策の目的と概要	所要経費 の要求額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
	685, 425	194, 042	263, 532	0	227, 851

3 需要に応じた高品質な畜産物の生産力の強化

(1) ひょうごの畜産を支える多様な担い手の確保

畜産参入支援センターを通じた施設用地の掘り起こし等により法人や個人の参入、既存畜産農家の事業拡大を支援。

(2) 但馬牛の増頭と但馬牛・神戸ビーフ生産拡大

ア 繁殖雌牛の増頭と肥育素牛の生産拡大

新規就農者や規模拡大者に対して牛舎・機械整備や雌牛導入等を支援。

また、兵庫県但馬牛受精卵移植推進協議会を通じて酪農家に但馬牛受精卵を供給するなど、乳用牛等への受精卵移植を推進し、神戸ビーフの肥育素牛を増産。

イ 但馬牛の改良と但馬牛・神戸ビーフの品質強化

ゲノム情報を活用した但馬牛改良によって新たな系統分類を確立し、城崎系や熊波系などの希少系統の導入・保留を促すことで遺伝的多様性を確保するとともに、効率的に美味しさや分娩間隔などの経済的能力を向上。

ウ 但馬牛、神戸ビーフの情報発信

県立但馬牧場公園内の但馬牛博物館では企画展やオンライン授業等を実施。令和4年3月には博物館法に基づく博物館相当施設に認定。

また神戸肉流通推進協議会の指定登録店などを対象としたセミナーや現地ツアーを開催し、但馬牛・神戸ビーフの魅力等、理解醸成を推進。

エ 神戸ビーフの輸出促進

和牛マスター食肉センターを中心とする輸出促進コンソーシアムが、EU や米国が推奨する動物福祉などに対応するとともに、海外で神戸ビーフの歴史・魅力の紹介や、食べ方提案等のプロモーションを行い、輸出量の拡大を推進。



アメリカでのプロモーション

(3) 牛乳・乳製品の生産基盤強化

生乳の生産基盤強化を図るため、高能力乳用牛の導入、雌牛が90%の確率で生まれる雌判別精液の利用、高能力受精卵の活用による後継牛の確保等を支援するほか、需要が伸び悩む牛乳の消費拡大を推進。

(4) 鶏卵・鶏肉・豚肉のブランド化

食品残さを原料とした飼料(エコフィード)を給与して生産する「ひょうご雪姫ポーク」等の個性・特長のある畜産物の生産を推進し、他産地と差別化。

輸入トウモロコシの代替飼料として飼料用米を給与した鶏卵「ひょうごの穂々笑実」等を国内外の展示・販売会に出展するなど需要拡大を推進。

(5) 耕畜連携の推進

世界的な穀物需要の増加や円安等の影響を受けて輸入飼料、肥料の価格が高騰。このため、飼料の生産や家畜堆肥の利用を一層進める目的で、飼料生産に必要な機械導入や家畜堆肥の利用にかかる設備・機械を支援し、飼料・肥料の輸入への依存度を低減するとともに、新たな耕畜連携の取組を推進。

[参考]

指 標	現状 (R3)	中間 (R7)	目標 (R12)
但馬牛繁殖雌牛頭数(頭)	14, 001	15, 200	16, 000
生乳生産量(t)	77, 590	84, 100	96, 000
県認証食品(鶏卵・鶏肉・豚肉)の生産量(t)	24, 169	26, 600	29, 400

施策の目的と概要	所要経費 の要求額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
	26,619,409	2,231,948	22,667,980	1,041,000	678,481

4 木材利用の拡大と資源循環型林業の推進

(1) 県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化

ア 県産木材の利用拡大

- (ア) 県産木材の使用率が30%以上で、横架材（梁・桁）に県産木材を使用する住宅の設計費を上乗せ支援し、木造住宅への県産木材のさらなる利用を図る。
- (イ) 「公共建築物等木材利用促進法」の改正により、対象が民間建築物を含む建築物全般に拡大したため、非住宅建築物の木造設計ができる建築士を養成するなど、公共建築物に加え、民間建築物の木造・木質化を推進。



設計支援事業を活用した木造住宅
(神戸市)

イ 県産木材の安定供給体制の強化

製材工場等に対し、ウッドショックに伴う県産木材の需要拡大に機動的に対応するため、人工乾燥機等の施設整備を支援。

ウ 燃料用材の活用促進

- (ア) 燃料用材の安定供給
通常丸太よりも搬出コストがかかるため林内に残され、再造林の支障となっている林地残材について、令和4年度から実施している事業の分析結果を踏まえ、森林組合等が効率的な集材方法を実証し、ビジネスモデルを確立。
- (イ) 木質バイオマスの発電利用
大規模な木質バイオマス発電所は県内で5基が稼働。
なお、兵庫県森林組合連合会と関電グループが運営し、県・市も協力した朝来のバイオマス発電事業は、ウッドショックの影響により令和4年12月24日付けで発電所を停止。

(2) 森林資源の循環利用と林業経営の効率化

ア 人工林のゾーニングと適正な整備の推進

森林資源情報の精度向上を図るとともに、林業経営に適した人工林等、人工林をゾーニング（分類）し、森林経営計画の策定等に活用することにより、主伐や間伐など、地域の実態に応じた人工林整備を一層推進。

イ 主伐・再造林の推進

再造林経費にかかる森林所有者負担を軽減する「資源循環林造成パイロット事業」を引き続き実施し、同事業の労務や経費等のデータを検証することで、低コスト普及モデルの早期実現を図る。

ウ 市町へのJクレジット制度の取組支援

- (ア) クレジット発行支援
大規模公有林を保有する市町を対象として、制度の普及啓発に加え、収益性の試算、CO₂吸収量算定資料の作成を支援することで、これまで行ってきた森林整備実績をクレジットとして販売し、新たな収益で森林整備を実施する取組を支援。
- (イ) クレジット販売支援
クレジット販売拡大に向け、県内企業向けセミナーを開催し、企業（下流）と森林（上流）のクレジットとのマッチングにより、県内におけるカーボンオフセットを推進。



[参考]

指 標	現状 (R3)	中間 (R7)	目標 (R12)
県内素材生産量 (千 m ³)	527	527	623
主伐・再造林面積 (ha)	33	50	120

一 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開

施策の目的と概要	所要経費 の要求額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
	1, 910, 143	502, 743	286, 517	466, 800	654, 083

5 豊かな海と持続的な水産業の実現

(1) 豊かで美しい海の再生と水産資源の適正管理

ア 適正な栄養塩管理の推進

漁業者による海底耕うんやため池のかいぼりのほか、漁場への効率的な栄養添加等の試験を通じて、生物生息環境の保全・回復を推進。

イ 豊かな海の再生に向けた新たな栽培漁業の展開

海底の有機物を分解し栄養塩を放出するなど“豊かな海再生種苗”として期待されるナマコ、クマエビの本格的な生産・放流を実施。

また、漁獲量の減少から資源増大の要望が強いマダコを対象に、種苗生産技術の開発に取り組み、マダコ資源の回復増大を目指す。

ウ 全国豊かな海づくり大会兵庫大会を踏まえた県民運動の展開

天皇皇后両陛下下御臨席のもと、令和4年11月13日に明石市で第41回全国豊かな海づくり大会兵庫大会を開催し、豊かな海創出に向けた本県の先導的な取組等を全国に発信。

この大会を出発点に、海に関する幅広い分野の事業者や県民が参画する「ひょうご豊かな海づくり県民会議（仮称）」を設立し、大会のレガシーが将来にわたり継承されるよう、県民参加型イベントへの支援、普及啓発のための推進大会の開催等を行い、県民総参加による豊かな海づくりを推進。



大会における海づくりメッセージ

(2) 漁業の担い手確保と経営力の強化

ア 経営感覚に優れた後継者等の確保・育成

漁船などの貸与制度により、新規漁業就業者等の設備投資にかかる負担を軽減するとともに、国の人材育成支援事業等により漁業現場での長期研修等を支援し、次世代を担う漁業者の育成・確保を推進。

イ 漁業者の所得向上

収益性の高い養殖業を推進するため、ワカメやアサリ、サーモンなどの新技術の開発と普及に取り組む。また、省エネ船型やエンジン、安全性等が向上した改革型漁船の建造を促進し、低コスト操業や漁獲物の高付加価値化による収益性向上を図る。



令和4年10月に竣工した改革型沖合底びき網漁船

(3) 流通拠点の機能強化

播磨地域の流通拠点漁港である妻鹿漁港（県管理第2種漁港）において、漁港の機能強化を図るため、荷揚げ用浮棧橋の整備に向けた設計に着手。

[参考]

指 標	現状 (R3)	中間 (R7)	目標 (R12)
漁船漁業・海面養殖生産量(千t)	111	115	119

施策の目的と概要	所要経費 の要求額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
	506,813	444,903	23,138	0	38,772

6 農林水産物のブランド力強化と生産者所得の向上

(1) 更なるブランド戦略の展開

ア 県内スーパー等での販売拡大支援

人口が多い神戸・阪神間で県産農畜水産物の販路拡大を図るため、量販店等への出荷に対応する新たな広域配送ルートモデルづくりや店頭でのPR活動の支援。

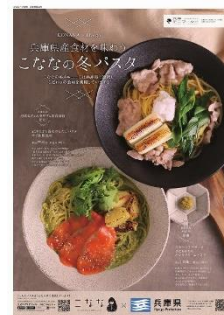
加えて、兵庫の美味しいものまとめサイト「御食国ひょうご」によるネット取引（EC）支援等を通じた販売力強化により、県産品の需要拡大を図る。

イ 国内での販路拡大支援

関西圏の外食チェーン店や、神戸・阪神間の飲食店で県産農林水産物を使用した兵庫県フェアを開催。

また、地域商社を介して、実需者と生産者のマッチングを行い、規格外品の利用など SDGs に配慮した商品の開発を行うとともに販路拡大に繋げる。

さらに、夏の兵庫デスティネーションキャンペーンの機会を活かし、「兵庫の食の魅力」を県内外に発信し、県産農林水産物の認知度向上と消費拡大を促進。



県産農産物を使用した
パスタフェアのポスター

ウ 海外向けの展開

香港、東南アジア(マレーシア)、EU(フランス)において、シェフ・バイヤー等への営業活動、スーパー等でのテスト販売、レストランフェア、試食イベント等を実施。

＜輸出品目＞

日本酒、神戸ビーフ、コウノトリ育むお米、淡路島たまねぎ、朝倉山椒、丹波黒大豆、兵庫のり、明石鯛、播磨のかき 等

(2) フードチェーンづくりとブランド強化の支援

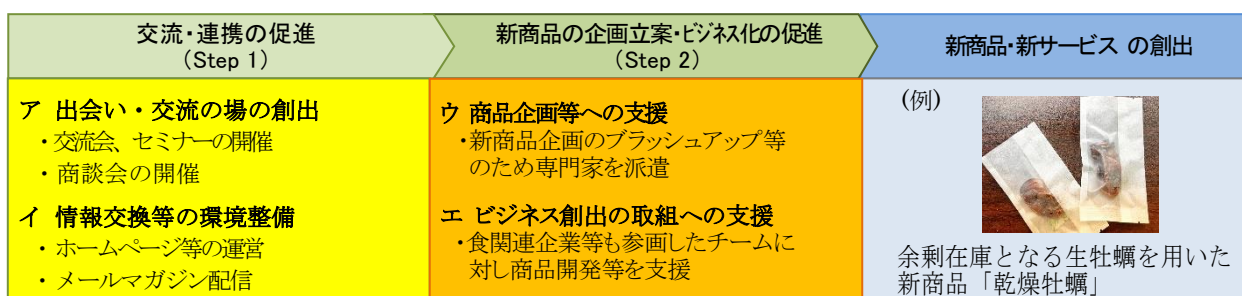
各農業改良普及センターが、地域で産地品目の将来像を描き、その実現に向けて生産技術の普及指導や需要創造、担い手育成などの支援を行い、生産・加工・流通・販売・消費を結びつける新たな仕組み（フードチェーン）づくりを推進。

また、地域特産品等のブランド強化を進めるとともに、スマート技術の活用を推進することで、消費者や実需者のニーズに応じた生産量増加を図り、農業者の所得向上を図る。

(3) 「農」イノベーションひょうごの推進

県産農林水産物の新たな価値を創造し、生産者の所得向上や地域活性化に結びつけるため、専門家派遣や、農林漁業者と多様な分野との異業種連携の促進等、ビジネス創出の取組を支援。

ビジネス化への発展段階別支援のイメージ図



[参考]

指 標	現状 (R3)	中間 (R7)	目標 (R12)
海外市場開拓数(品目毎の累計)(国・地域)	163	200	250

ー 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開

施策の目的と概要	所要経費 の要求額	財 源 内 訳				
		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
	187,978	75,707	10,811	0	101,460	
Ⅰ 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開	7 食の安全を支える生産体制の確保					
	(1) 安全で適正な農業使用の推進					
	生産段階での残留農薬検査を推進するとともに、農薬適正使用研修会の開催、農薬販売者等への立入指導、農薬管理指導士の育成などを通じ農薬の安全かつ適正な使用を推進。					
	(2) 生産段階における適正な生産工程・衛生管理等の導入拡大					
	GAP や HACCP の取組を推進するとともに、県が県産食品の安全・安心及び個性・特長を確認し、認証する「兵庫県認証食品」の生産・流通・消費の拡大を図る。					
(3) 畜産農場における GAP 取得や HACCP 対応の推進						
畜産 GAP や HACCP の考え方を生産現場に取り入れるとともに、これらの認証取得を推進。						
(4) 鳥インフルエンザ、豚熱、口蹄疫等重大家畜伝染病の発生・まん延防止						
重大家畜伝染病の検査や飼養衛生管理基準の遵守指導の強化等、発生予防対策を徹底。また、その発生に備え、防疫資材の保管や搬送など、民間事業者等を活用した防疫対策を強化。						
(5) 安全安心な二枚貝の流通に向けた貝毒監視体制の整備						
マガキやアサリ等の二枚貝の貝毒蓄積状況や原因プランクトンのモニタリングを強化し、県民へ適切な情報を発信する。また、マガキの貝毒について、規制開始から解除に至る間の毒量の推移を調査・分析することにより減毒の特性を明らかにし、出荷自主規制の期間短縮に向けた体制を整備。						
[参考]						
		指 標	現状 (R3)	中間 (R7)	目標 (R12)	
		兵庫認証食品認証数(品目)	2,315	2,300	2,400	
施策区分	施策の目的と概要	所要経費 の要求額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
		5,657,175	3,866,659	235,291	804,600	750,625
Ⅱ 県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出	8 特色を活かした活力ある地域づくりの推進					
	(1) 中山間地域における地域活性化の推進					
	中山間地域では農地の耕作放棄を防止し、農業生産力や多面的機能を維持するため、条件が不利な棚田等での生産活動に対して支援。					
	(2) 農村地域の多面的機能発揮の促進					
ア 多面的機能を有する農地や水路の地域ぐるみの保全活動を支援。						
イ 地域資源でもあるため池が、次世代へ引き継がれるよう、「ため池保全県民運動」として、小学生向けのため池教室や漁業者と連携した「かいぼり」を支援するとともに、ため池の治水利用の取組を推進。						
(3) 都市農業を核とした地域づくりの推進						
関係市町の都市農業振興基本計画策定を推進するほか、特定生産緑地制度や都市農地貸借法、防災協力農地制度について市町等へ情報提供を行い、活用に向けた働きかけを実施。						
[参考]						
		指 標	現状 (R3)	中間 (R7)	目標 (R12)	
		中山間地域等直接支払交付金の取組面積 (ha)	5,625	5,700	5,800	



ラジコン草刈機による草刈りの省力化
(丹波篠山市大山)

施策の目的と概要	所要経費 の要求額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
	15,474,017	9,201,634	420,859	5,284,300	567,224

9 農山漁村の防災・減災対策の推進

(1) ため池災害等の未然防止と避難対策の推進

ア ため池の健全度把握と適正管理の推進

決壊すると人命・財産に被害を及ぼすおそれがある特定ため池（約8,500箇所）を対象に定期点検を実施し、健全度や管理状況を把握するとともに、決壊リスクが高まっているため池については「ため池保全サポートセンター」が巡回点検・指導を行うなど、利水者による適正な管理を支援。



改修工事が完了したため池
(淡路市奥池)

イ ため池防災工事の実施

定期点検や耐震調査から早急な防災対策が必要と判定され優先度の高い465箇所について、「兵庫県ため池防災工事等推進計画（R3.3策定）」に基づき改修・廃止工事を集中的かつ計画的に実施。



▲ 地図画面イメージ



▲ プッシュ通知表示イメージ

「ため池管理アプリ」による点検結果報告
及びプッシュ通知イメージ

ウ 減災・避難対策の促進

ため池の治水活用による減災対策やハザードマップを活用した避難対策の促進のほか、監視体制を強化するため水位等の遠隔監視システムや緊急時の情報伝達を迅速にする「ため池管理アプリ」の導入を促進。

(2) 山地防災・土砂災害対策の推進

ア 第4次山地防災・土砂災害対策計画（R3～R7）の推進

激甚化・頻発化する山地災害への対策のため、人家等の保全や流木・土砂流出防止対策として治山ダム等の整備を推進

イ 減災対策の推進

山地災害による被害を軽減するため、避難行動に役立つ危険情報の提供や防災知識の普及啓発により地域防災力の向上を図る。



人家等を保全している治山ダム
(養父市)

(3) 漁港の耐震化と津波・高潮防災対策の推進

ア 生産活動を支える漁港の整備・保全

地震発生時における漁業活動の継続性を確保する陸揚岸壁の耐震化等を進める。また、既存施設の老朽化に対応するため、漁港施設の長寿命化を計画的に推進。

イ 津波・高潮防災対策の推進

巨大地震による津波に備えるため、「津波防災インフラ整備計画」に基づき、沿岸部の特性に応じた効果的、効率的な地震津波対策を実施する。また、護岸や陸閘、離岸堤等海岸保全施設の長寿命化の取組により防災機能を維持。



沼島港口水門施工状況(南あわじ市)

[参考]

指 標	現状 (R3)	中間 (R7)	目標 (R12)
ため池整備により安全性が向上した箇所数(箇所[累計])	101	232	382
山地災害危険地区の防災工事の着手済箇所数(箇所)	3,676	3,710	3,900
主要岸壁の耐震化、津波・高潮防災対策済漁港数(漁港)	12	13	16

県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出

施策の目的と概要	所要経費 の要求額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
	2, 285, 491	30, 558	2, 136, 653	0	118, 280

県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出

10 豊かな森づくりの推進

(1) 森林の保全と再生をめざす「新ひょうごの森づくり」の推進

ア 人工林の間伐の推進

間伐遅れを早期に解消するため、市町と連携して間伐を実施するとともに、市町による森林環境譲与税を活用した奥地等の条件不利地の間伐を促進し、森林管理の徹底により健全な森林への誘導を図る。



伐倒木を利用した土留工
(神河町)

イ 里山林の再生

集落周辺の生活環境や里山林の景観の改良、森林生態系の保全を図るため、地域住民や森林ボランティアによる里山林整備を支援し、地域に身近な里山林の再生を図る。

(2) 森林の防災機能の強化を図る「災害に強い森づくり」の推進

記録的な豪雨や台風による被害が甚大化・頻発化していることから、第4期対策(R3~R7)として災害緩衝林の造成や土留工の設置、人家裏の危険木伐採等を進め、さらなる森林の防災機能の強化を図る。

[参考]

指 標	現状 (R3)	中間 (R7)	目標 (R12)
新ひょうごの森づくり整備済面積(千 ha)	164	191	225
災害に強い森づくり整備済面積(千 ha)	37	46	52
森林病虫害被害(松枯れ)面積(ha)	799	650	500

施策区分	施策の目的と概要	所要経費 の要求額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
		110, 829	26, 560	0	0	84, 269

「農」の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実

11 食と「農」に親しむ楽農生活の推進

(1) 多様な楽農生活実践機会の創出と魅力アップ

気軽に身近で楽農生活を実践する機会を拓げるため、農林漁業体験施設などの楽農生活実践施設の整備・改修に加え、開設当初の講座開催等の取組を支援。

(2) 定住・二地域居住の促進や楽農生活実践の拡大

田園回帰の気運の高まりに伴う定住・二地域居住や半農半X等を志向する県民の楽農生活の実践拡大に向け、田舎暮らしの充実のための農園整備や、半農半X等「農」に携わる人材確保の体制整備を支援。

[参考]

指 標	現状 (R3)	中間 (R7)	目標 (R12)
楽農生活交流人口(万人)	896	1, 160	1, 224

施策の目的と概要	所要経費 の要求額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
	148,153	45,795	18,000	0	84,358

12 県民への農林水産物の安定供給と県産県消の推進

(1) 卸売市場を通じた安定供給の確保

県内卸売市場が、生鮮食料品の安定供給機能を果たすため、協力して効率的に集荷する取組や、製品の品質や特長を活かした販売の企画提案など攻めの販売を推進。

また、生産から消費まで低温を保った流通体制を構築するため、卸売市場内のコールドチェーン確立に向けた施設整備を支援。

姫路市中央卸売市場（昭和32年開場）は、温度・衛生管理や効率的な場内物流が可能な閉鎖型の施設として移転再整備（令和5年3月開場予定）。



姫路市中央卸売市場の完成イメージ

(2) 学校給食における県産食材の利用拡大

学校給食での県産食材の利用を推進するため、市町への供給食材の選定や生産者と給食サイドをつなぐアドバイザーを派遣。令和5年度からは、新たに生産者団体等を派遣対象に加えるとともに、有機農産物の利用にも活用できるよう制度を充実。

また、県産食材を原料とする加工食品を利用する際の県外産原料加工食品との価格差補填などを実施。

(3) 県産県消の拡大

ア 直売所に出荷する県産農林水産物の生産施設整備支援による品揃えの強化や、専門知識を有するアドバイザーの派遣による直売所の魅力づくり等を支援するとともに、各直売所がSNSで発信する旬の商品情報等を集約して提供し、集客力の向上を図る。

イ 日本型食生活を実践する「おいしいごはんを食べよう県民運動」の推進や、「県内酪農家による酪農体験授業」、生産者と学校給食関係者等が連携した取組等により、子どもたちに本県農林水産業や地元食文化への理解を促進。

(4) 食品に対する消費者の信頼の確保

食品に対する消費者の信頼を確保するため、食品関連事業者等からの食品表示に係る相談対応や研修会の開催、消費者等から通報された事案に対する調査指導等を実施。

また、一般社団法人兵庫県食品産業協会と連携し、食品関連事業者等が食品衛生・品質管理手法を導入する取組を推進。

[参考]

指 標	現状 (R3)	中間 (R7)	目標 (R12)
直売所の利用者数(万人)	2,826	3,580	4,180

令和5年度予算要求一覧表

(一般会計)

(単位:千円)

課名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財源内訳				備考
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
総務課	135,429	166,521	0	111,320	0	55,201	
総合農政課	1,518,459	1,647,443	641,701	354,732	0	651,010	
農業経営課	2,022,281	2,253,042	1,964,120	3,738	34,700	250,484	
流通戦略課	456,620	464,923	341,097	15,000	0	108,826	
農林経済課	62,977	61,439	0	531	0	60,908	
農業改良課	357,158	413,957	224,656	56,961	30,000	102,340	
農地整備課	18,495,203	18,690,085	12,883,481	861,769	3,709,400	1,235,435	
農産園芸課	528,212	442,396	128,480	60,032	123,000	130,884	
畜産課	404,388	549,895	254,406	27,402	0	268,087	
林務課	27,808,512	25,599,153	1,484,848	22,269,474	699,800	1,145,031	
治山課	17,080,200	17,143,574	1,753,512	1,768,492	3,583,800	10,037,770	
水産漁港課	3,235,294	3,269,797	1,391,071	153,390	987,300	738,036	
全国豊かな海づくり大会企画課	368,275	3,800	1,900	1,300	0	600	
計	72,473,008 …A	70,706,025 …B	21,069,272	25,684,141	9,168,000	14,784,612	B/A(%) 97.6

令和5年度予算要求一覧表

(県有環境林等特別会計)

(単位:千円)

課名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財源内訳				備考
			国庫支出金	特定財源	起債	繰越金	
林務課	17,498	17,467	0	17,466	0	1	
治山課	7,079,547	7,083,994	0	7,083,994	0	0	
計	7,097,045	7,101,461	0	7,101,460	0	1	

(勤労者総合福祉施設整備事業特別会計)

(単位:千円)

課名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財源内訳				備考
			国庫支出金	特定財源	起債	繰越金	
農産園芸課	305,035	284,928	0	284,927	0	1	
治山課	287,797	287,746	0	287,745	0	1	
計	592,832	572,674	0	572,672	0	2	

(農林水産資金特別会計)

(単位:千円)

課名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財源内訳				備考
			国庫支出金	特定財源	起債	繰越金	
農業経営課	10,598	9,610	0	9,610	0	0	
農林経済課	45,700	44,232	0	40,734	0	3,498	
畜産課	2,972	1,581	0	1,581	0	0	
林務課	786,047	584,616	0	504,546	0	80,070	
治山課	22,550	22,550	0	22,550	0	0	
水産漁港課	609,268	311,220	0	228,408	0	82,812	
計	1,477,135	973,809	0	807,429	0	166,380	

(基金管理特別会計)

(単位:千円)

課名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財源内訳				備考
			国庫支出金	特定財源	起債	繰越金	
林務課	107,194	0	0	0	0	0	
治山課	339,761	0	0	0	0	0	
計	446,955	0	0	0	0	0	

(特別会計 合計)

(単位:千円)

	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財源内訳				備考
			国庫支出金	特定財源	起債	繰越金	
農林水産部計	9,613,967	8,647,944	0	8,481,561	0	166,383	B/A(%)
	…A	…B					90.0

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (農林水産部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明				
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源					
公 共 事 業 費 (農 地 整 備 課) (農 業 改 良 課) (林 務 課) (治 山 課) (水 産 漁 港 課) (農 業 経 営 課)	18,918,233	18,918,233	10,186,848	839,930	6,448,400	1,443,055	新たな社会資本整備に取り組むにあたっては、「支える」「備える」「つなぐ」の観点により評価と選択を行い、真に必要な社会資本を整備する。 また、計画の策定や建設から維持管理に至るまでの各方面で地域住民等の参画と協働を進める。				
								区 分	令和4年度 当初予算額 (a)	令和5年度 予算要求額 (b)	(b) / (a) %
								農 業 農 村	10,636,213	10,636,213	100.0
								造 林	1,240,000	1,240,000	100.0
								林 道	676,371	676,371	100.0
								治 山	3,757,000	3,757,000	100.0
								漁 港	1,527,000	1,527,000	100.0
								漁場整備開発	900,000	900,000	100.0
								通常公共計	18,736,584	18,736,584	100.0
								経営構造対策	55,000	55,000	100.0
								林業構造改善	111,878	111,878	100.0
								漁業構造改善	14,771	14,771	100.0
								構造改善計	181,649	181,649	100.0
								一般公共合計	18,918,233	18,918,233	100.0

※県費随伴補助を含む

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (農林水産部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明																
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源																	
災害復旧 事業費 (農地整備課) (治山課) (水産漁港課)	4,234,774	4,234,774	4,181,590	0	38,500	14,684																	
公共農林水産施設災害復旧費																							
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和4年度 当初予算額 (a)</th> <th>令和5年度 予算要求額 (b)</th> <th>(b) / (a) %</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>過 年 災</td> <td>234,774</td> <td>234,774</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>現 年 災</td> <td>4,000,000</td> <td>4,000,000</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,234,774</td> <td>4,234,774</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	令和4年度 当初予算額 (a)	令和5年度 予算要求額 (b)	(b) / (a) %	過 年 災	234,774	234,774	100.0	現 年 災	4,000,000	4,000,000	100.0	計	4,234,774	4,234,774	100.0
区 分	令和4年度 当初予算額 (a)	令和5年度 予算要求額 (b)	(b) / (a) %																				
過 年 災	234,774	234,774	100.0																				
現 年 災	4,000,000	4,000,000	100.0																				
計	4,234,774	4,234,774	100.0																				

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (農林水産部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(総合農政課) 地域農林 漁業確立 推進費	77,393	136,075	125,349	0	0	10,726	<p>異業種との連携や6次産業化の取組を支援し、地域資源の活用や県産農林水産物の新たな価値創造の取組を推進する。</p> <p>1 「農」イノベーションひょうご推進事業費 116,107</p> <p>2 6次産業化推進支援事業費 16,340</p> <p>3 ひょうご農林水産ビジョン推進費等 3,628</p>
(総合農政課) 楽農生活 推進費	147,220	144,794	37,013	4,218	0	103,563	<p>暮らしの中で食と農に親しみ、より人間らしく豊かに生きるための行動を「楽農生活」と位置づけ、県民誰もが収穫の喜びや自然とのふれあいを通して、ゆとりとやすらぎを実感できるライフスタイルの実</p> <p>1 ひょうご市民農園整備推進事業費 30,150</p> <p>2 楽農学校事業費 16,987</p> <p>3 兵庫楽農生活センター維持管理費 67,778</p> <p>4 田舎暮らし楽農生活応援事業費 16,339</p> <p>5 農山漁村活性化応援事業費 2,264</p> <p>6(新)「農」に携わる人材確保モデル支援事業費 4,240</p> <p>7 ふるさと支援活動推進事業費等 7,036</p>

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (農林水産部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(農業経営課) 農業の担い手 育成対策 事業費	1,749,980 (1,419,796)	1,855,391	1,599,260	3,584	30,100	222,447	<p>農業者・団体による地域農業振興のための自主的な努力を助長するとともに、農地の有効利用及び流動化の促進と効率的かつ安定的な経営体の育成を図る。</p> <p>1 新規就農者確保事業費 642,144</p> <p>2 農業施設貸与事業費 104,852</p> <p>3 雇用就農促進事業費 20,000</p> <p>4 農業経営スマート化促進事業費 130,000</p> <p>5 いきいき農地バンク方式推進事業費 46,017</p> <p>6 農地有効活用総合対策事業費 20,000</p> <p>7 機構集積協力金交付事業費 302,000</p> <p>8 経営所得安定対策直接支払推進事業費 264,620</p> <p>9 新地域計画策定推進緊急対策事業費 212,280</p> <p>10 県産農産物拡大応援事業費等 113,478</p>
(農業経営課) 農地中間 管理事業費	211,530	342,570	316,110	82	0	26,378	<p>効率的かつ安定的な農業経営を行う者に対して農地の集積・集約化を進めることで、農業経営の規模拡大、農地の集団化等の促進を図る。</p> <p>農地中間管理機構集積等支援事業費 342,570</p>

※ 令和4年度当初予算額欄は、上段に事項組替え後の金額を、下段に当該事項の令和4年度当初予算計上額を()書きした。

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (農林水産部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(流通戦略課) ひょうごの 「食」ブラン ド推進費	456,620 (342,583)	464,923	341,097	15,000	0	108,826	<p>消費者に信頼される県産農林水産物の生産、流通、消費を拡大するため、県内産地のブランド化による付加価値の向上と競争力の強化を推進する。</p> <p>1 ひょうご食品認証事業費 11,315</p> <p>2 輸出向けHACCP等対応施設整備事業費 301,000</p> <p>3 卸売市場施設整備事業費 9,961</p> <p>4 ひょうごの食品消費推進事業費 15,720</p> <p>5 食品表示信頼確保対策事業費 11,409</p> <p>6 新しい食品表示普及推進事業費 8,650</p> <p>7 食品企業安全・安心対策指導事業費 4,858</p> <p>8 米流通安定・消費推進事業費 27,641</p> <p>9^新ひょうご「農」「食」輸出拡大加速化事業費 10,200</p> <p>10^新百貨店・商社等連携流通拡大促進事業費 3,140</p> <p>11 地域直売所整備促進事業費等 61,029</p>

※ 令和4年度当初予算額欄は、上段に事項組替え後の金額を、下段に当該事項の令和4年度当初予算計上額を()書きした。

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (農林水産部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(農業改良課) 農業改良普及 センター運営費	116,295	115,580	20,191	24,326	0	71,063	<p>農業改良普及センターを維持・運営し、農林水産ビジョンの目標を達成するため、普及指導員が直接農業者に農業技術及び経営の指導を行う農業改良普及事業</p> <p>1 ひょうごの「農」ブランド強化 コーディネート事業費 23,138</p> <p>2 地域農業改良普及センター維持 運営費等 92,442</p>
(農業改良課) 環境創造型 農業推進費	102,780	160,328	151,041	0	0	9,287	<p>農業の環境への負荷を軽減し、人と環境にやさしい持続可能な農業を進めるため、環境創造型農業を推進する。</p> <p>1 環境にやさしい農業の面的拡大 推進事業費 55,466</p> <p>2 環境保全型農業直接支払交付金 90,899</p> <p>3 新環境創造型農業パワーアップ 事業費 12,685</p> <p>4 ひょうご食品認証事業費 1,278</p>
(農業改良課) 病虫害発生 予察管理 事業費	26,368	28,063	25,936	0	0	2,127	<p>病虫害による農作物の被害を未然に防止するため、病虫害の発生状況を調査し、効率的かつ効果的な防除を推進する。</p> <p>1 病虫害発生予察推進事業費 20,489</p> <p>2 病虫害防除費等 7,574</p>
(農地整備課) 中山間地域 対策推進費	1,200,070	1,215,243	878,501	2,604	0	334,138	<p>中山間地域における継続的な農業生産活動等を支援し、多面的機能の確保</p> <p>1 中山間地域等直接支払交付金 842,876</p> <p>2 中山間地域等直接支払推進事業費 9,108</p> <p>3 新山村振興等農林漁業特別対策 事業費 360,655</p> <p>4 ひょうごの棚田保全・活性化 事業費 2,604</p>

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (農林水産部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(農産園芸課) 主要農作物 生産・供給 対策費	32,333	35,927	16,919	5,131	1,700	12,177	<p>水稲・麦・大豆等主要農作物の生産性及び品質の向上等を図るため、栽培技術の改善指導、営農条件の整備等を行う。</p> <p>1 兵庫型スマート農業技術導入による競争力強化推進事業費 10,869</p> <p>2 ひょうごの酒米海外戦略推進事業費 4,000</p> <p>3 酒米高品質モデル確立事業費 2,659</p> <p>4 主食米のための新たな品種対策事業費 4,109</p> <p>5 主要農作物競争力強化対策事業費等 14,290</p>
(農産園芸課) 野菜振興 対策費	299,324	155,167	106,538	0	22,800	25,829	<p>本県野菜産地の育成、生産拡大を図るとともに、価格安定、需給調整を行うことにより、野菜の安定供給と生産農家の経営安定を図る。</p> <p>1 ひょうご施設園芸産地競争力強化対策事業費 117,299</p> <p>2 ひょうごのGAP拡大推進加速化事業費 2,389</p> <p>3 国指定産地野菜価格安定対策事業費 9,693 〔債務負担行為額 410,384〕</p> <p>4 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業費 5,713</p> <p>5 ひょうごの野菜作導入促進事業費 5,000</p> <p>6 県産野菜新産地拡大支援事業費 5,305</p> <p>7 野菜産地育成推進事業費等 9,768</p>

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (農林水産部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(農産園芸課) 花き・果樹 特産振興 対策費	196,555	251,302	5,023	54,901	98,500	92,878	<p>花き、果樹及び特用作物等の生産振興並びに出荷の円滑な推進を図る。</p> <p>1 県立公園あわじ花さじき管理運営費 103,076</p> <p>2 ひょうごの花づくり推進事業費 7,874</p> <p>3 県産花き販売促進事業費 1,658</p> <p>4(新) 県立公園あわじ花さじき駐車場整備事業費 127,602</p> <p>5 ウメ輪紋病産地再生支援事業費等 11,092</p>
(畜産課) 肉畜振興 対策費	119,207	111,036	35,837	4,050	0	71,149	<p>肉用牛の改良増殖の関係事業をはじめ、技術指導及び経営改善指導等を実施</p> <p>1 優秀種雄牛造成対策費 34,375</p> <p>2 但馬牛受精卵による「神戸ビーフ」供給力強化事業費 3,778</p> <p>3 ゲノム情報を活用した但馬牛改良推進事業費 24,167</p> <p>4 但馬牛・神戸ビーフ発信力強化事業費等 48,716</p>
(畜産課) 酪農養鶏 振興対策費	19,236	17,494	6,131	4,226	0	7,137	<p>酪農の振興を図るため、乳用牛の改良、酪農経営の改善及び乳質向上等の事業を実施するとともに、養鶏・養豚農家の経営安定を図るため、生産物の価格安定・ブランド力強化等の事業を実施する。</p> <p>1 畜産GAP拡大推進加速化事業費 1,000</p> <p>2 「ひょうごの酪農」生産力アップ推進事業費 8,900</p> <p>3 養鶏養豚振興対策事業費等 7,594</p>
(畜産課) 畜産環境 飼料対策費	1,542	153,803	150,000	145	0	3,658	<p>国内飼料の生産・利用や放牧を推進し、コスト低減型の畜産物生産を拡大するとともに、環境に配慮した資源循環型</p> <p>1 環境保全型畜産確立推進事業費 1,158</p> <p>2(新) 耕畜連携推進事業費 152,500</p> <p>3 飼料総合対策事業費等 145</p>

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (農林水産部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(畜産課) 家畜衛生 対策費	110,456	102,124	59,364	10,811	0	31,949	<p>家畜伝染病等の発生予防、病性鑑定等、動物用医薬品の販売・製造に対する指導及び許可を行う。</p> <p>1 家畜防疫事業費 34,637</p> <p>2 家畜防疫体制特別整備事業費 16,351</p> <p>3 重大家畜伝染病緊急防疫資材等確保対策事業費 25,139</p> <p>4 動物用薬事業務費等 25,997</p>
(林務課) 林産流通 指導費	22,942,840	22,038,269	116,607	21,919,596	0	2,066	<p>県産木材の需要拡大を図るため、木材利用の普及啓発や木造住宅の建設促進並びに良質な県産木材の供給体制の整備</p> <p>1 兵庫県産木材利用促進特別融資事業費 50,000</p> <p>2 木材産業等高度化推進事業費 780,007</p> <p>3 兵庫県産木材利用木造住宅特別融資事業費 21,089,170</p> <p>4 森林資源活用システム整備事業費 60,000</p> <p>5 バイオマスヤード整備事業等事業費等 59,092</p>
(林務課) 森林整備 地域活動 支援事業費	24,867	18,575	4,580	7,877	0	6,118	<p>森林の有する多面的機能を発揮する観点から森林所有者等による計画的かつ一体的な施策が行われるよう地域における活動を支援する。</p> <p>1 森林整備地域活動支援交付金 18,294</p> <p>2 森林整備地域活動支援推進事業費 281</p>
(林務課) 林業労働 対策費	973,719	75,874	40,535	8,423	0	26,916	<p>林業労働者の就労の安定、優秀な林業労働者の確保・育成及び林業作業の安全確保を図る。</p> <p>1 緑の青年就業準備給付金事業費 19,387</p> <p>2 兵庫県立森林大学校運営費 46,998</p> <p>3 林業関係団体総合対策事業等 9,489</p>

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (農林水産部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(林 務 課) 森 林 環 境 対 策 費	217,020	219,789	0	219,789	0	0	温室効果ガス排出削減目標の達成や 災害防止等を図るため、森林環境譲与 税を活用し、市町が実施する森林整備 森林環境譲与税活用事業費 219,789
(林 務 課) 県 単 独 林 道 事 業 費	392,633	264,323	0	0	197,800	66,523	県営林道の整備を促進するため、開設、 改良、路網拠点の設置等を行う。 1 県単独林道整備事業費 177,200 2 路網拠点林道整備事業費 36,000 3 林道管理費等 51,123
(治 山 課) 森 林 害 虫 駆 除 予 防 事 業 費	87,435	86,507	21,705	0	0	64,802	森林病虫害等防除法に基づき松くい 虫等の駆除及び被害の防止を図る。 1 森林害虫予防事業費 14,589 2 森林害虫駆除事業費 63,778 3 「ひょうご元気松」10万本 植栽事業費 1,063 4 森林害虫予防推進費等 7,077
(治 山 課) 新 ひ ょ う ご の 森 づ く り 推 進 費	55,690	56,303	5,719	4,388	0	46,196	森林の持つ公益的機能を高度に発揮 させるため、県民と行政が一体となって 森林整備を推進する。 1 推進体制整備費 43,998 2 普及啓発事業費 10,981 3 森林・山村多面的機能発揮対策 推進事業費 1,324
(治 山 課) 県 単 独 治 山 事 業 費	265,000	265,000	0	0	264,000	1,000	国庫補助事業の対象とならない小規 模な荒廃溪流や山腹崩壊地の復旧、治 山施設の維持管理を行う。 県単独治山事業費 265,000

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (農林水産部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(治 山 課) 県 単 独 緊 急 防 災 事 業 費	1,480,000 (780,000)	1,480,000	0	0	1,480,000	0	<p>国庫補助事業の対象とならない荒廃林地下流での流木・土砂流出防止対策が必要な箇所へ治山ダム等の設置を行う。</p> <p>1 県単自治山ダム緊急整備事業費 780,000</p> <p>2 県単独山地防災緊急自然災害防止対策事業費 700,000</p>
(治 山 課) 災 害 に 強 い 森 づ く り 推 進 費	2,195,759 (1,319,859)	1,761,347	0	1,761,347	0	0	<p>台風災害等を踏まえ、森林の防災面での機能強化を早期・確実に進めるため、県民緑税を活用した「災害に強い森づく</p> <p>1 緊急防災林整備事業費 542,487</p> <p>2 針葉樹林と広葉樹林の混交整備事業費 294,000</p> <p>3 里山防災林整備事業費 528,360</p> <p>4 野生動物共生林整備事業費 307,500</p> <p>5 都市山防災林整備費 61,000</p> <p>6 住民参画型森林整備費 28,000</p>

※ 令和4年度当初予算額欄は、上段に事項組替え後の金額を、下段に当該事項の令和4年度当初予算計上額を()書きした。

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (農林水産部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(水産漁港課) (海づくり大会企画課) 水産業振興 対策費	126,150	104,075	59,235	1,300	0	43,540	<p>水産業の振興を図るため、水産資源の培養と資源管理を推進する。</p> <p>1 離島漁業再生支援交付金 61,914</p> <p>2 離島漁業再生支援推進交付金 1,600</p> <p>3 内水面資源維持対策事業費 1,963</p> <p>4 美味しいひょうごのさかな情報発信事業費 2,279</p> <p>5 漁業施設貸与事業費 25,650</p> <p>6 ノリ養殖生産安定化事業費 1,900</p> <p>7 新マダコ種苗生産技術開発事業費 2,000</p> <p>8 新豊かな海づくり推進費 3,800</p> <p>9 水産業振興団体分担金等 2,969</p>
(水産漁港課) 水産環境 保全対策費	26,142	21,843	6,354	0	0	15,489	<p>豊かな海と持続的な水産業の実現に向け、安全安心な水産物の推進、漁場環境の保全に取り組む。</p> <p>1 水産物安全確保対策事業費 5,636</p> <p>2 重要赤潮被害防止対策事業費 2,226</p> <p>3 貝毒安全対策強化事業費 686</p> <p>4 瀬戸内海生産構造調査事業費 3,707</p> <p>5 漁場への栄養添加促進事業費 2,620</p> <p>6 漁場環境観測システム維持運営事業費等 6,968</p>

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位:千円) (農林水産部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(水産漁港課) 漁 港 管 理 費	67,070	67,072	0	34,795	0	32,277	<p>県管理漁港の管理や市町管理漁港の管理指導のほか、漁港の安全確保に必要な調査等を実施する。</p> <p>1 県有資産所在市町交付金 20,518</p> <p>2 漁港管理費等 46,554</p>
(水産漁港課) 県 単 独 漁 港 改 良 費	58,577	58,577	0	600	2,500	55,477	<p>県管理漁港の改築等に伴う公共事業の対象にならない関連工事、維持修繕</p> <p>1 漁港維持修繕事業費 46,000</p> <p>2 漁港改良事業費 4,000</p> <p>3 漁港調査費等 8,577</p>

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(勤労者総合福祉施設整備事業特別会計)

(単位:千円) (農林水産部)

事項名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	繰越金	
(治 山 課) 三 木 山 森 林 公 園 管 理 運 営 費	109,019	108,987	0	108,986	0	1	多様な森林を育成し、豊かな森の中で勤労者をはじめ広く県民の文化活動及びレクリエーション活動の促進を図り、人と森とのふれあいを深める。 1 指定管理料 108,685 2 森林保険費等 302
(治 山 課) 自 然 活 用 型 野 外 C S R 事 業 運 営 費	178,778	178,759	0	178,759	0	0	森林の保全と創造を進めるとともに、地元住民と都市住民、世代間交流の場、親子・家族のふれあいの場を提供し、人と自然が共生する豊かな森づくりを推進する。 1 やしろの森公園運営費 26,609 2 ささやまの森公園運営費 24,848 3 なか・やちよの森公園運営費 28,938 4 ゆめさきの森公園運営費 26,690 5 国見の森公園運営費 30,279 6 宝塚西谷の森公園運営費 29,948 7 修繕工事費等 11,447

令和5年度予算要求額の概要(主要事項)

(農林水産資金特別会計)

(単位:千円) (農林水産部)

事 項 名	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	繰越金	
農 業 制 度 金 融 事 業 費 (農 業 経 営 課) (農 林 経 済 課) (畜 産 課)	45,069	42,324	0	42,323	0	1	<p>農業経営の近代化、生活環境の整備、経営改善等を図るため、融資機関が農業者に融通した資金に対する利子補給を行う。</p> <p>1 美しい村づくり資金等利子補給費 37,493</p> <p>(1) 現 年 分 6,048</p> <p>(2) 債務負担分 (過年度貸付分) 31,020</p> <p>(3) 事務費等 425</p> <p>2 畜産特別資金利子補給費 1,567</p> <p>3 兵庫県農業信用基金協会 特別準備金積立金 543</p> <p>4 貸付事務費 2,721</p>
(林 務 課) 林 業 ・ 木 材 産 業 改 善 資 金 貸 付 金	100,000	100,388	0	20,388	0	80,000	<p>林業及び木材産業の経営改善や林業従事者の労働安全の確保等を図る取組に対する資金の貸付を行う。</p> <p>1 林業・木材産業改善資金貸付金 100,000</p> <p>2 林業就業促進資金貸付金 388</p>

農林水産物の安定供給及び ブランド力強化について

令和5年1月

農林水産部流通戦略課

目 次

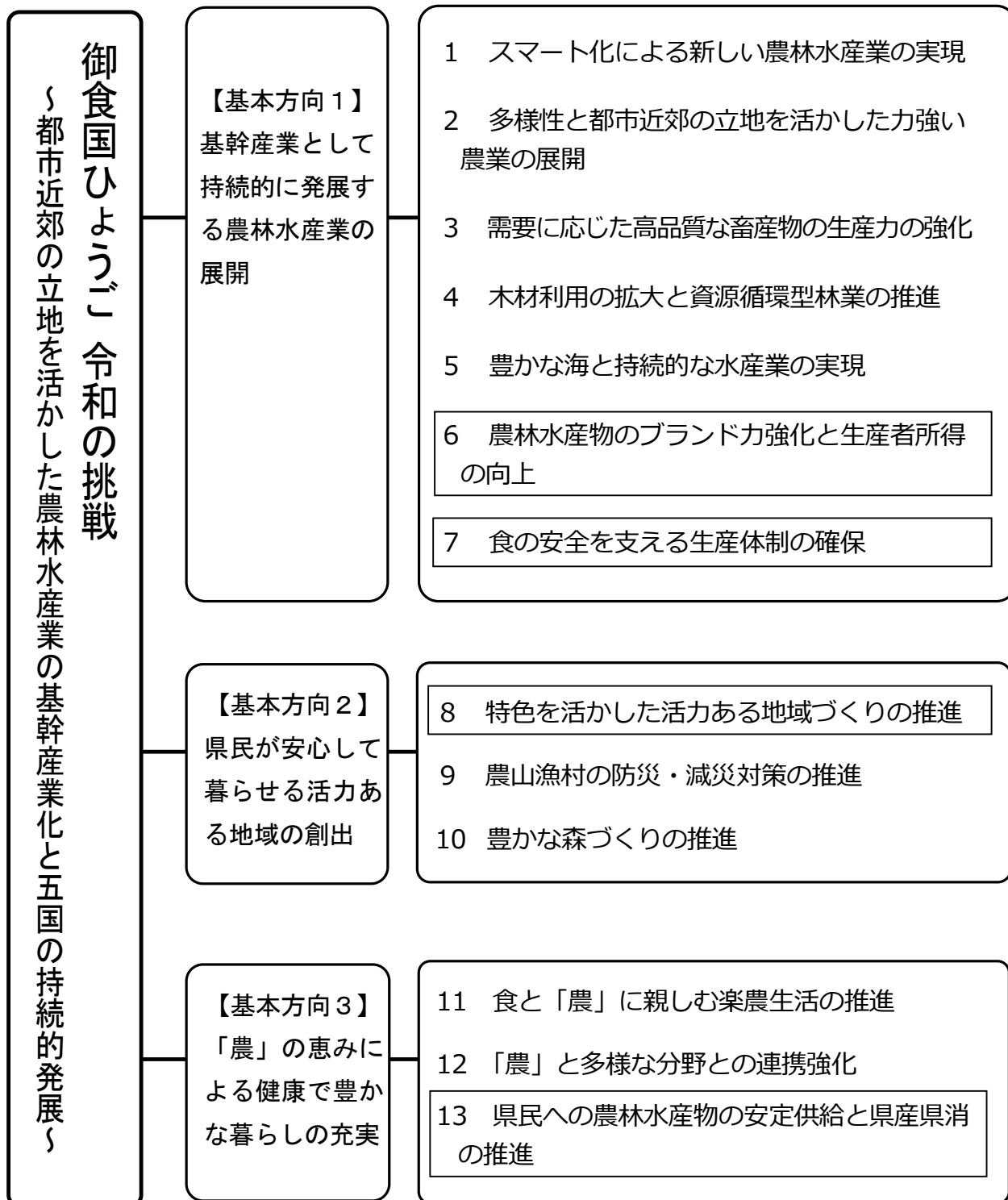
ひょうご農林水産ビジョン2030施策体系表	3
I 食への信頼確保	
1 食を巡る状況とその対応	4
2 食品への消費者の信頼確保	4
II 食の安定供給	
1 卸売市場の現状	8
2 卸売市場の機能強化に向けた取組	10
III 農林水産物のブランド化と需要の開拓	
1 ブランド戦略の推進	11
2 国内・海外市場の戦略的な開拓	14
IV バイオマスの活用を通じた地域活性化の推進	
1 兵庫県バイオマス活用推進計画の推進	20
2 バイオマス利活用の推進状況	20
V 県産県消等の推進	
1 購入機会の拡充	21
2 学校給食における県産食材の供給拡大	23
3 おいしいごはんを食べよう県民運動の推進	24

ひょうご農林水産ビジョン2030施策体系表における位置づけ

【めざす姿】

【基本方向】

【推 進 項 目】



※ は、本資料に掲載している施策項目

I 食への信頼確保

1 食を巡る状況とその対応

不適正な食品表示、原産地偽装や残留農薬問題など、食の安全や消費者の信頼を損なう様々な問題の発生を契機に、法制度の改善が行われてきた。

本県においては、①県立消費生活総合センター等における総合相談窓口の設置、②食品表示法に基づく表示の適正化や食品製造事業者の安全対策に関する相談体制の整備、③「食の安全安心と食育に関する条例」に基づく食の安全と消費者の信頼確保のための総合的かつ計画的な取組の推進、④「ひょうご食品認証制度」による安全・安心で個性・特長のある県産食品の生産や消費の拡大などに取り組んでいる。

【食の安全と消費者の信頼確保に係る主な取組】

年度	主な取組	主な出来事
15	○食品安全基本法制定、食品安全委員会設置 ○牛トレーサビリティ法制定	◆米国産牛肉の輸入停止（BSE）
16	◎ひょうご食品認証制度創設	
18	◎「食の安全安心と食育に関する条例」施行	
20	◎「兵庫県食品表示連絡協議会」設置	◆中国産うなぎ蒲焼きの産地偽装 ◆事故米穀の不正規流通
21	○消費者庁、消費者委員会の設置 ○食品産地偽装の直罰化（JAS法）	
22	○米トレサ法により取引等記録の作成保存が義務化	
23	○米トレサ法の完全施行：産地情報の伝達が義務化 ◎放射性物質検査・相談体制の整備（測定機器整備等）	◆原子力発電所事故に伴う食品の放射能汚染問題発生
27	○JAS法、食品衛生法、健康増進法のうち、食品表示部分を一元化した食品表示法の施行	
R1	○「遺伝子組換えでない」と表示できる条件が厳格化（R5.4施行）	◆本県で食肉の品種・ブランドの偽装が発生
R2	○加工食品の栄養成分表示の義務化 ◎県立消費生活総合センターの監視・指導体制の強化	◆本県内農場としては初の高病原性鳥インフルエンザ発生
R3	○全ての食品事業者へHACCPに沿った衛生管理が義務化 ○玄米・精米の産地・品種・産年の表示制度の見直し ◎新しい表示制度の巡回普及指導の開始	◆外国産のアサリの産地偽装
R4	○全ての加工食品に原料原産地表示を義務化 ○水産流通適正化法の施行（R4.12施行）	

○：国の取組 ◎：県の取組

2 食品への消費者の信頼確保

「食の安全安心と食育に関する条例」を所管する保健医療部と連携し、食品表示等に関する①相談体制の整備、②適正表示等に関する監視・指導、③食品製造業における安全安心対策の促進など、食品に対する消費者の信頼確保を図る取組を展開している。

(1) 食品表示等適正化対策

JAS法、食品衛生法及び健康増進法の食品表示に関する規定を統合した食品表示法及び食品表示基準等について関係機関と連携し、周知を図っている。

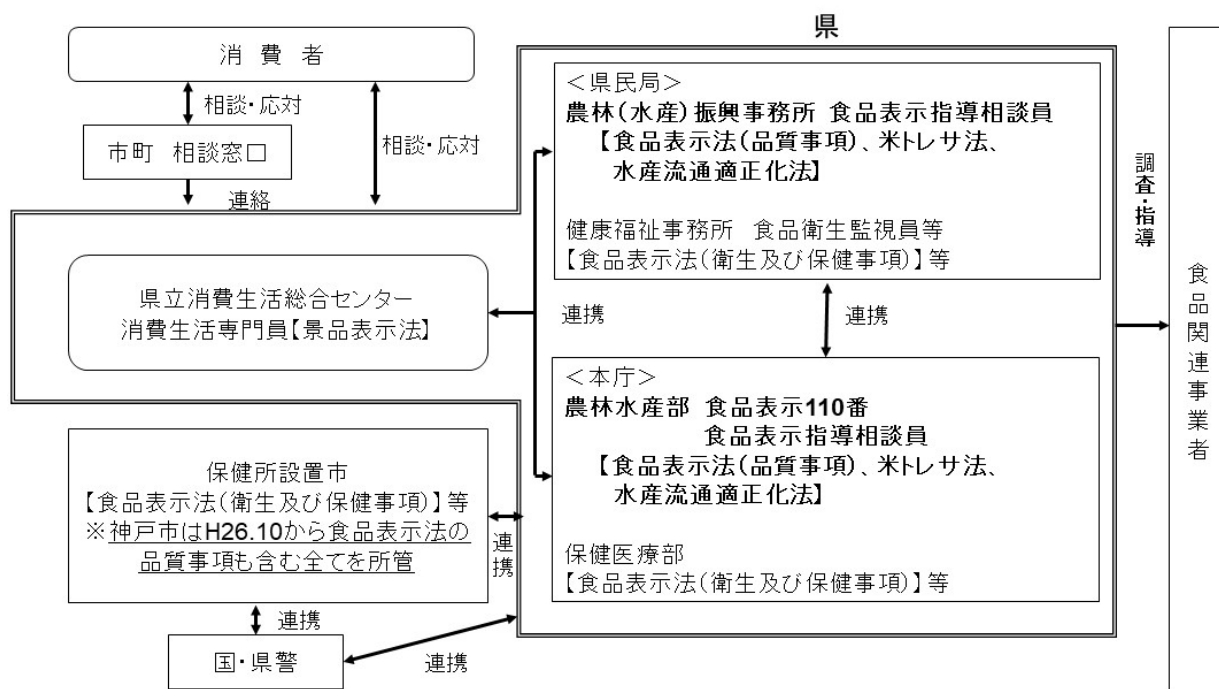
本県では、食品表示法で規定する表示事項のうち、品質事項（JAS法由来）を農林水産部が、衛生事項（食品衛生法由来）及び保健事項（健康増進法由来）を保健医療部が所管している。

また、消費者や食品関連事業者からの食品表示等に関する相談に対応するとともに、「食品表示110番」を設置し、法令違反の疑いのある事案については、関係機関と情報共有や役割分担をしながら、必要な調査指導等を行っている。

【農林水産部が所管する食品表示等に係る関係法令】

法令等名	品名	義務表示事項等
食品表示法	生鮮食品（農産物・水産物・畜産物）	名称、原産地等
	加工食品	名称、原材料名、内容量、消費（賞味）期限、保存方法、製造業者、原料原産地名等
米トレーサビリティ法	米・米加工品	取引等の記録作成・保存 事業者間及び一般消費者への産地情報の伝達
食糧法	米	用途限定米穀（加工用米、飼料用米等）の定められた用途への使用、食用不適米穀の食用転売防止措置等
水産流通適正化法	アワビ、ナマコ（加工品含む）	取扱事業者の届出、漁獲番号又は荷口番号の伝達等

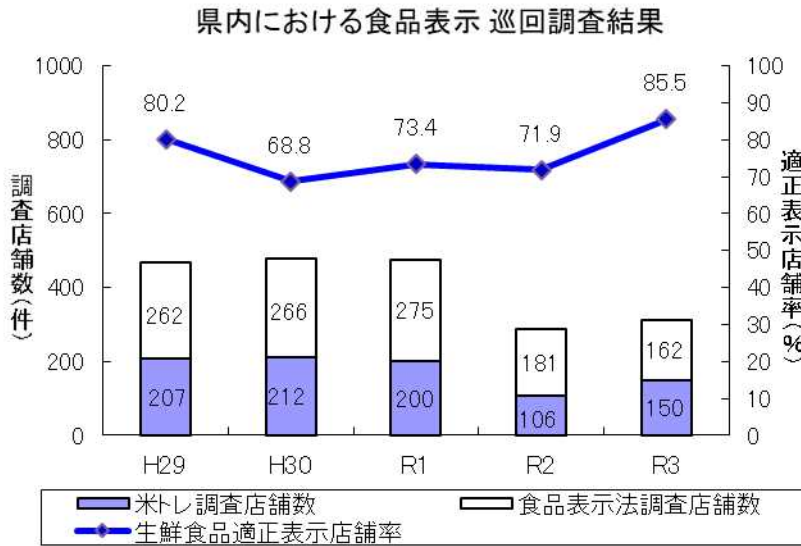
【関係機関との連携体制】



〔参考：景品表示法は、一般消費者に誤認される「優良誤認表示」等不当な表示を禁止〕

ア 食品表示等に対する監視・指導

食品表示指導相談員を流通戦略課（2名）と農林(水産)振興事務所（5名）に配置し、相談窓口を開設するとともに、小売店、食品製造業者等に対し、監視・指導を実施している。



食品表示の監視・指導

イ 食品表示110番の受付

県民等から不適切な表示の情報提供を受ける「食品表示110番」を流通戦略課に設置し、関係機関と連携を図り、立入調査等により迅速かつ的確な対応を行っている。

【食品表示110番通報受付件数】

H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
110件	89件	36件	67件	65件

ウ 不適正表示に対する措置

表示に不備または疑義がある場合、発生原因や背景等について事実確認を行い、その内容に応じて、法令に基づく指示・公表等の措置を行っている。

【食品表示法に基づく指示・公表件数】

H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
0件	1件	1件	0件	0件

※ 不適正表示の例：実際の産地と異なる産地を表示するなどして販売等

【加工食品の原料原産地表示の義務化】

食品表示基準の改正により、令和4年4月から全ての加工食品に原料原産地を表示することが必要となり、事業者等の相談受付や巡回指導、セミナー開催により周知を図っている。

名 称	ベーコン(スライス)	全ての重量割合第1位原材料の原産地を表示
原材料名	豚肉(アメリカ、カナダ、その他)、...	

(2) 食品製造業者の安全・安心確保に向けた取組に対する支援

県内の食品製造業の約8割を占める従業員30人未満の小規模な企業では、単独で食の安全・安心確保に関する部署を設置しにくい状況にある。

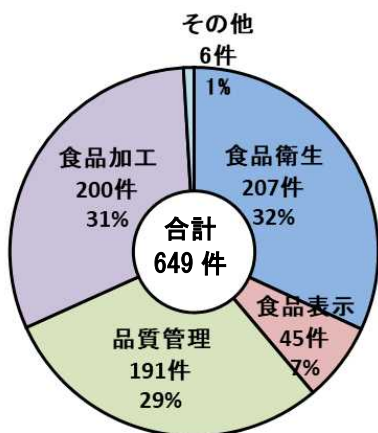
このため、県では一般社団法人兵庫県食品産業協会に「食品企業安全・安心相談室」の設置を委託し、各企業からの品質・衛生管理や食品表示等に関する相談の対応や助言、研修等を行い、食品製造業者の安全・安心確保に向けた取組を支援している。

一般社団法人兵庫県食品産業協会

設立趣旨：食品の安全性及び品質を向上させるための事業等を行い、県民の健全な食生活の安定を図り、食の安全・安心及び食育の推進に寄与する。

会員数：県内の食品製造・流通等関係 94団体・企業

ア 相談対応（令和3年度）



区分	主な相談内容
食品衛生	製造所・製品等の衛生管理 等
食品表示	食品の種類に応じた表示方法 等
品質管理	加工施設の管理、加工食品の保存性、保存方法 等
食品加工	特産品の活用、新製品開発 等
その他	食品産業振興策 等

イ 研修会、会議での指導助言（令和3年度）

回数	参加者	テーマ
10回	食品企業・加工グループ等 延べ151名	・食品製造に係る衛生対策 ・農産加工品等の開発企画 等

ウ 「食品企業安全・安心管理マニュアル」の策定支援

県は、一般社団法人兵庫県食品産業協会による農産物加工製造工程やHACCPに基づく衛生管理研修、現地指導等を通じて、食品製造業者における適切な衛生・品質管理のための体制づくりやコンプライアンス意識の確立などの基本的事項を定めた行動マニュアルの策定を支援している。

II 食の安定供給

多様化する消費者ニーズに対応し、卸売市場を通じた総合スーパー等向けの供給や直売所での販売、生産者による直接販売等、多様なチャネルにより食の安定供給が図られている。

卸売市場は、生産者に対する確実な販路の提供や小売業者、飲食業者等の実需者に対する取引の場の提供、消費者へ生鮮食料品等を安定供給する流通拠点となる基幹的な社会インフラであり、非常に重要な役割を果たしていることから、県内卸売市場の活性化に向けた取組を支援している。

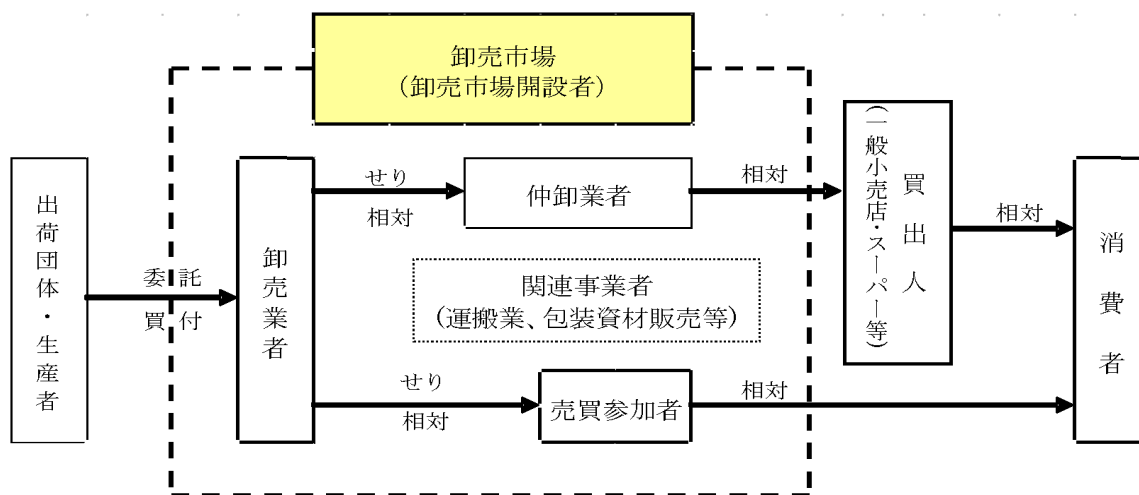
1 卸売市場の現状

(1) 卸売市場の機能・役割

【卸売市場の主な機能】

機 能	説 明
集荷・分荷	全国各地から多種多様な商品を集荷するとともに、需要者のニーズに応じて迅速かつ効率的に、必要な品目・量に分荷
価格形成	需給を反映した迅速かつ公正な評価による透明性の高い価格形成
代金決済	販売代金の迅速・確実な決済
情報受発信	需給に係る情報を収集し、川上・川下にそれぞれ伝達

【卸売市場流通における生鮮食品の主な流れ】



【卸売市場の種類】

種 類	主な要件
中央卸売市場 (大臣認定)	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体、法人が開設 ・施設（卸売場、仲卸売場、倉庫・冷蔵庫）面積が下記以上（青果・水産：10,000㎡、それ以外：1,500㎡）
地方卸売市場 (知事認定)	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体、法人が開設 ・中央卸売市場以外

(2) 本県の卸売市場の認定状況(令和4年11月末現在、水産産地市場を除く)

取扱品目 種類	取扱品目						取扱金額 *(億円)
	総合	青果	水産	食肉	花き	計	
中央卸売市場	3	0	0	1	0	4	1,118
地方卸売市場	8	1	2	3	1	15	675
計	11	1	2	4	1	19	1,793

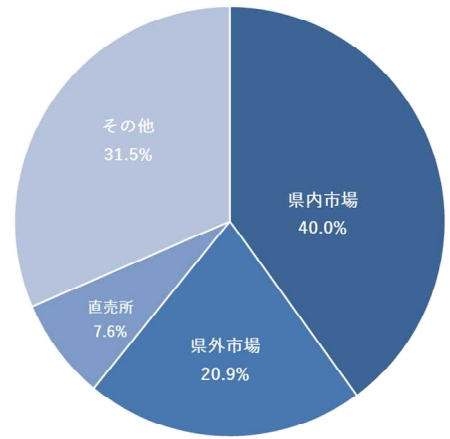
※ 取扱金額は令和3年度実績（資料：流通戦略課調べ）

(3) 卸売市場流通の現状

食の流通が多様化し、全国的に卸売市場の取扱量が減少する中、本県では青果物や水産物の取扱量が全国と比べて更に減少している。

これは、県外の大型産地が高い売値や物流コストの削減を求めて大阪等の大規模市場に出荷を集中させる傾向があることや、大型総合スーパー等が流通コストの削減を図るため、多品目の農林水産物が大量に集まる大規模卸売市場に仕入れを集中していることなどが要因と考えられる。

県内の卸売市場の取扱量は減少傾向であるが、県内の青果物の需要量に占める県内卸売市場の取扱割合は依然として4割を占めており、県民への生鮮食料品の供給に重要な役割を果たしている。



【卸売市場経由率(令和元年度、全国)】

区分	青果物		水産物	食肉	
	野菜	果実			
経由率 (%)	53.6	63.2	35.6	46.5	7.8

(資料：農林水産省調べ)

県内青果物需要量に対する供給割合(推計)

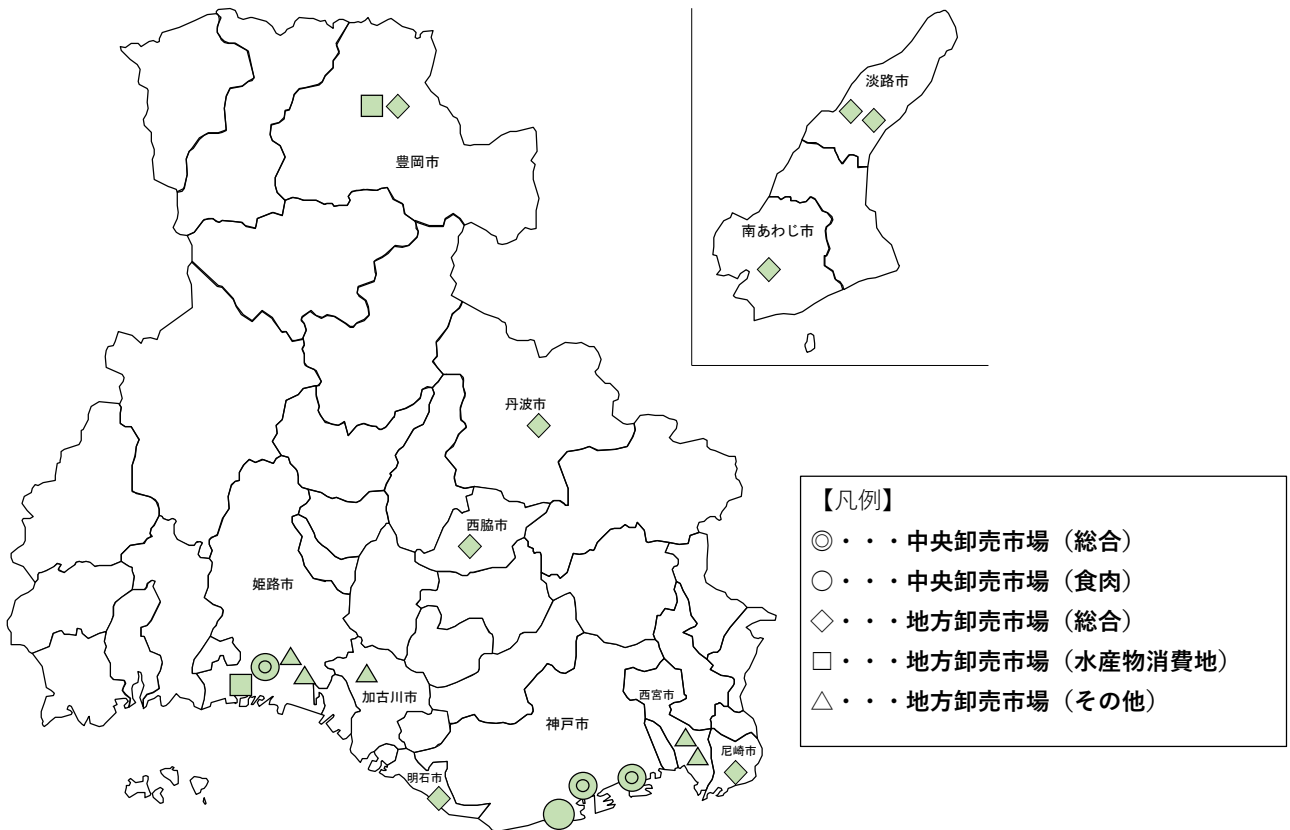
(令和3年度 流通戦略課調べ)

【卸売市場の取扱量】

区分	全国中央卸売市場 ※1			兵庫県内卸売市場 ※2		
	H22年度(A)	R2年度(B)	B/A	H22年度(A)	R2年度(B)	B/A
野菜	6,243千ト	5,498千ト	88%	223千ト	178千ト	80%
果実	1,988千ト	1,469千ト	74%	96千ト	53千ト	55%
水産物	2,299千ト	1,284千ト	56%	134千ト	68千ト	51%
食肉	226千ト	206千ト	91%	19千ト	21千ト	111%

(※1 農林水産省調べ、※2 流通戦略課調べ)

【本県卸売市場位置図】



2 卸売市場の機能強化に向けた取組

県内卸売市場は、生産・流通・消費の各段階をつなぐ役割を担う施設として、立地条件、規模、取扱品目など各卸売市場の特長を活かして、機能を維持、強化していく取組を進めている。

(1) 卸売市場活性化推進方策の策定、推進

令和2年6月の改正卸売市場法の施行により、直荷引き（仲卸業者が産地等から卸売業者を介さずに商品を仕入れること）の禁止等の全国一律の規制が撤廃されるなど、市場の実情に合わせたルールづくりや取組が可能となった。

各市場での個別の取組に加え、兵庫県卸売市場活性化推進方策（令和3年2月）に基づき、県内市場が連携、協力して集荷力や販売力を強化する取組を推進する。

兵庫県卸売市場活性化推進方策に掲げる今後の取組

1 集荷・販売力の強化

- (1) 特色ある品揃えの強化（地場産品の産地育成、開拓）
- (2) 流通の効率化（特長ある品目の効率的な集荷の推進）
- (3) 時代に即した卸売市場の多機能化

2 衛生管理の向上

- (1) HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の導入による品質管理体制の構築
- (2) コールドチェーンの確立に向けた取組推進

3 社会的要請への対応

- (1) 地域密着の市場運営
- (2) 事業継続計画（BCP）の策定による災害時等の安定的な食料供給体制の整備

(2) 卸売市場の活性化に向けた取組強化

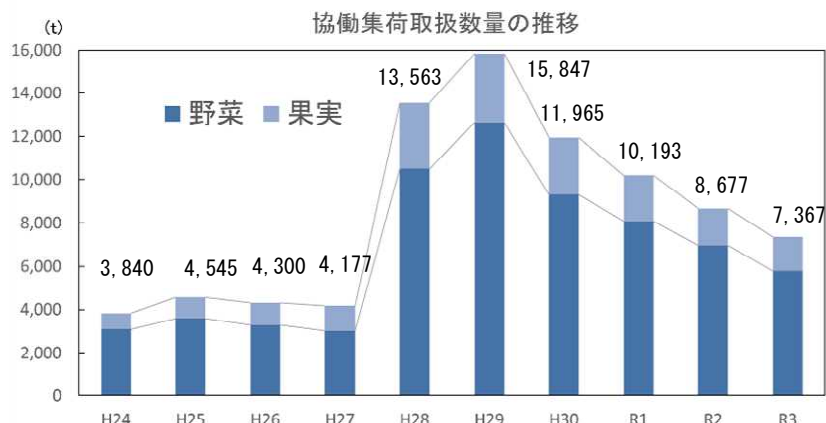
ア 主要品目の集荷の確保（卸売市場間での協働集荷の拡大）

県内市場が連携して集荷力の強化を図る「ひょうご卸売市場協働ネットワーク推進協議会」の活動を促進し、協働集荷の拡大を進めている。

ひょうご卸売市場協働ネットワーク推進協議会（H14.5月設立）

設立趣旨：県内各市場の卸売業者・仲卸業者・開設者が協力し、市場の活性化に取り組む。

構成員数：県内主要卸売市場の卸売業者8団体、仲卸業者組合5団体、開設者7団体、兵庫県計21団体



【協働集荷】

ある卸売業者が取り扱う商品を他市場の卸売業者の分もまとめて発注するなど、各卸売業者間で連携して集荷する方法。

今まで取扱いの無い産地や時期の商品を仕入れることができるようになり、県内市場の集荷力が高まる。

イ 県内農林水産業との密接な連携による特色のある品揃え

兵庫県認証食品等、県外大規模卸売市場では集荷しにくい特色のある独自製品の品揃えを充実し、卸売市場ごとに特色を出して、他市場との競争力を高めている。

(3) 食育活動の推進と卸売市場のPR

料理教室など消費者を対象とした食育活動を行うとともに、市場まつり等、県民を対象にしたイベントの開催により、卸売市場の果たす役割や機能に対する理解醸成を図っている。



神戸東部市場「市場フェスタ」での模擬せり

(4) 食の安全・安心の確保

生鮮食料品の安定供給を図るための集荷・販売力の強化及び、生産から消費段階まで低温に保った流通のための卸売市場内のコールドチェーン確立に向けた施設整備を推進している。

【姫路市中央卸売市場の移転再整備】

姫路市中央卸売市場（昭和32年開場）は、老朽化が著しく、物流導線効率化、耐震性や品質管理の向上のため、現在の手柄地区から白浜地区へ移転する。新市場は、温度・衛生管理や効率的な場内物流が可能な閉鎖型の施設で、令和5年3月に開場予定である。



姫路市中央卸売市場の完成イメージ

Ⅲ 農林水産物のブランド化と需要の開拓

生産から流通、販売までを一連のものとして捉え、①製品ごとのブランド戦略の推進、②ひょうご食品認証制度の推進等により、付加価値を高め、消費者に信頼される県産農林水産物の生産、流通、消費の拡大を図り、生産者の所得向上につながる産地の育成・強化等を進めている。

1 ブランド戦略の推進

県産農林水産物について、それぞれの産品が持つ優位性（魅力）を明確にしなが、大消費地に近接し、食関連産業が集積している本県の強み^{*}を活かし、生産、流通、消費の全体を見通した製品ごとのブランド戦略の策定・実践を進めている。

ブランド戦略については、①既存のブランド産品に磨きをかけるとともに、②地域の特産物を新たにブランドとして高めるという2つのアプローチを進めている。

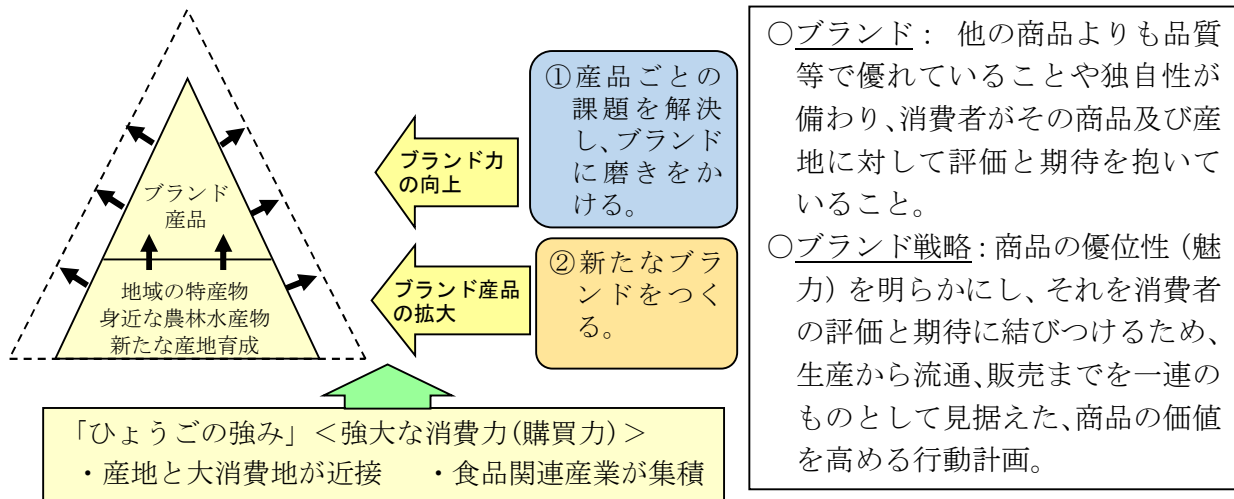
^{*}出荷額は全国第5位であり、全国有数の食品製造県である。

【本県の食品製造業（4人以上事業所）の地位（2020 工業統計調査）】

区分	食品製造業	県内製造業に占める割合	備考
事業所数	1,168 箇所	15.6%（第1位）	第2位 金属製品 第3位 生産用機械
従業員数	61,438 人	16.9%（第1位）	第2位 電気機械 第3位 輸送用機械
製造品出荷額	21,437 億円	13.2%（第2位）	第1位 化学 第3位 鉄鋼

注：食品製造業は「飲料・たばこ・飼料」を含む。

【参考：ブランド等の定義】



(1) ブランド戦略の展開

ブランド戦略の策定・実践に向けた指針となるマニュアルに基づき、ブランド化に取り組む産地を支援するとともに、商品開発や販路開拓などの専門知識を有する人材を育成するため、実践的なセミナーを開催している。

また、ブランド製品の認知度向上を図りながら、その産品に合った販売エリア（県域、国内、海外）を設定し、そのエリアに応じた販売や販路開拓を支援している。

ア モデル産地への支援

既存ブランドの強化、新たなブランドの育成を図るため、意欲的にブランド化に取り組む産地・品目（品目例：丹波黒大豆、岩津ねぎ、コウノトリ育むお米、朝倉さんしょ、淡路島たまねぎ、明石鯛など）をモデル産地として、SNSを活用したPR等による認知度向上の取組や産地のキーマンとなる人材育成、全国商談会への出展や輸出セミナーの開催等を通じた国内外での販路拡大等、その活動を支援している。

【淡路島えびす鯛のブランド化の推進状況】

淡路島3市の漁港で水揚げされる天然マダイについて、淡路県民局や3市などが構成する「食のブランド「淡路島」推進協議会」が令和3年に命名し、PRを開始した。

淡路島内の飲食店や宿泊施設での創作料理の提供や店舗を掲載したパンフレットの配布・神戸や大阪でのレストランフェアでのPRなどに取り組んでいる。



イ 人材育成

ブランド化に取り組む産地のキーマンを育成する「ひょうご農畜水産物ブランド戦略スキルアップスクール」を開催し、商品企画・開発等に精通した講師が、参加事業者には各商品のブラッシュアップや販路開拓に向けた助言・指導を行った。

(令和4年度スキルアップスクール参加事業者数：8事業者)



個別相談の実施

ウ ひょうご食品認証制度の推進(安心ブランド、推奨ブランド)

県産食品の安全・安心に対する信頼性を確保するため、県が個性・特長のある県産食品を確認し認証する「ひょうご食品認証制度」を推進し、ブランド戦略を進めるうえでベースとなる兵庫県認証食品の生産、流通、消費の拡大を図っている。

(7) 兵庫県認証食品数

年 度	H29	H30	R元	R2	R3	目標 (R12)
認証食品数	1,946	2,130	2,172	2,246	2,315	2,400
参考 (流通割合*)	36.2%	39.1%	39.5%	40.0%	40.7%	

※流通割合とは県内向け生産出荷量に占める認証食品の割合を示す。

(イ) 主な兵庫県認証食品

(令和4年3月末現在)

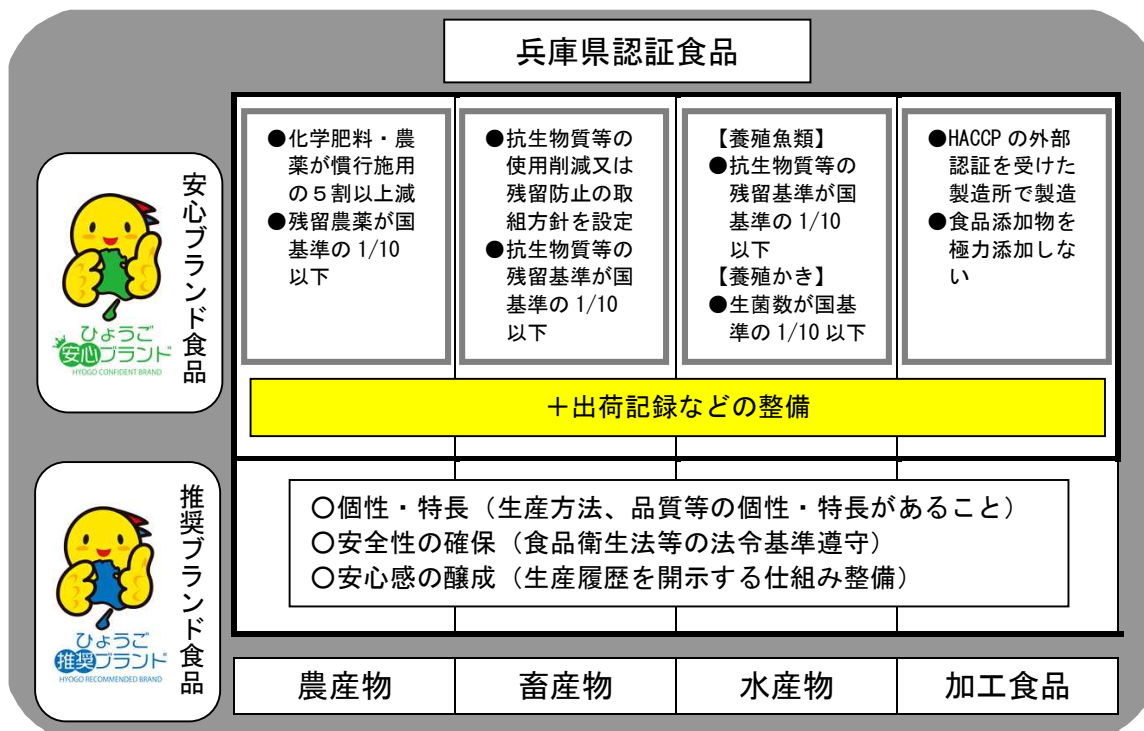
区分	食 品 名	認証数
農産物	米、丹波黒大豆、たまねぎ、レタス、だいこん、葉物野菜(ちんげんさい・こまつな・みずな等)、岩津ねぎ、ピーマン、いちじく 等	1,522
畜産物	牛肉(但馬牛、加古川和牛、淡路ビーフ等)、豚肉(ひょうご雪姫ポーク、淡路島ポーク等)、鶏肉(播州百日どり等)、鶏卵、牛乳 等	42
水産物	ベニズワイガニ、ガザミ、かき、淡路島3年とらふぐ、ほたるいか 等	26
加工食品	山椒佃煮、漬物、みそ、豆腐、ジャム、麺、バジルペースト、ヨーグルト、いかなごぐぎ煮、ちりめん、のり、干カレー、日本酒、純米酢 等	725

(計 2,315)

(ウ) 適正な制度運営のための審議・審査体制

- ・ひょうご食品認証制度推進に係る有識者会議の開催
 - ・ひょうご食品認証審査に係る有識者会議の開催(4審査会×年3回)
- 〔 食品区分(農産物、畜産物、水産物、加工食品)ごとに設置
新規認証申請、既存認証の更新申請(認証期間:3年)について審査 〕

(イ) 認証基準



2 国内・海外市場の戦略的な開拓

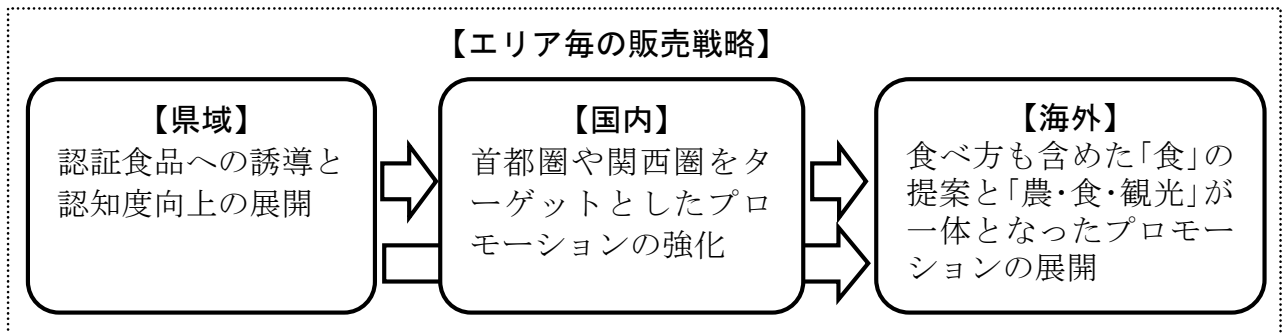
生産・流通・消費・マスコミ関係者と行政等が協働で兵庫県認証食品の拡大、輸出の促進、ブランド化を推進し、県産農林水産物・食品の生産、流通、消費の一層の拡大を図ることを目的とした「ひょうごの美味し風土^{うま F O O D}拡大協議会〔事務局：流通戦略課〕」が中心となって、販売エリア（県域、国内、海外）に応じた販路開拓等を支援している。

(1) ひょうごの美味し風土^{うま F O O D}拡大協議会の概要

ア 設立年月 平成22年4月27日

イ 構 成 員 42団体（令和4年11月現在）

生産関係：11団体（JA、酪農協、漁協、食品産業協会、生活研究グループ 関係団体 等）
流通関係：9団体（卸売市場、県物産協会、量販店 等）
消費関係：6団体（消費者団体、いずみ会、栄養士会、調理師会等）
マスコミ：12団体（新聞、テレビ、ラジオ関係 等）
行政等：4団体（兵庫県、日本貿易振興機構 等）



(2) 県域での展開

量販店での兵庫県認証食品コーナーの設置やキャンペーン、PRイベントなどを通じ、消費者への認知度向上を図りながら、販売拡大を推進している。

ア 兵庫県認証食品登録販売店でのPR

認知度向上・販売拡大を図るため、認証食品を取り扱う登録販売店と連携し、認証食品を集めた売り場づくり等を通じたPR活動を実施している。

（登録販売店：534店舗 令和4年11月末時点）

また、認証食品の需要拡大を図るため、商談会を実施した。

○開催日 9月7日（水）
○参加者 セラー12事業者、バイヤー10事業者
○商談数 41



認証食品モデルショップ
（イオン神戸南店）



商談会の様子

イ 県内スーパー等での販売拡大支援

神戸・阪神間等の量販店等で県産農林水産物の販路拡大を図るため、量販店等への出荷に対応する新たな広域配送ルートモデルづくりや、店頭でのPR活動への支援を行っている。
〔支援状況 3ルートモデル、6店舗（令和4年11月末時点）〕



店頭でのPR販売
（阪急オアシス御影店）

ウ 兵庫県認証食品登録飲食店でのPR

飲食店での認証食品取扱量の増加を目指し、認証食品を食材利用する飲食店を「認証食品が食べられるお店」として登録を進めている。

（登録飲食店：162店舗 令和4年11月末時点）

神戸元町商店街において、認証食品の販売店と飲食店が連携した「ひょうご美味し出会いキャンペーン」を展開し、認証食品を使ったメニューの提供とコーナー販売を実施した。

〔期間：①令和4年10月1日～10月16日
②令和4年10月17日～10月31日〕



キャンペーンポスター
（神戸元町商店街）

【県内量販店での県産農産物フェアの開催】

食費高騰の影響を受ける県民や生産資材高騰の影響を受ける生産者を支援するため、県内の量販店で「県産農産物フェア」を実施している。

○フェアの内容

県産青果物コーナーの設置、県産品へのポイント上乘せ

○実施店舗

5量販店（コープこうべ、マックスバリュ等125店）

○実施期間

令和4年12月～令和5年1月のうち3日程度（各量販店で実施日を設定）



量販店フェアの様子
（コープデイズ神戸北町店）



フェアのポスター

エ 保育園での兵庫県認証食品のPR

認証食品応援モデル園（公募による5園）で、認証食品を題材とした紙芝居の読み聞かせや、はばタン着ぐるみとのふれあいを通じたPR活動を実施した。



保育園でのPR活動

オ 情報発信の強化

認証食品の認知度向上、流通・消費の拡大を図るため、協議会ホームページの情報充実、メールマガジンやフェイスブック（1回/週）等での情報発信を実施している。



【兵庫県民農林漁業祭の開催】

県産農林水産物の展示・販売・体験等を通じて、ひょうごの「食」と「農」への県民理解を促すとともに、新型コロナウイルスの影響を受ける県内農林漁業者等に、対面での販売機会を提供する場として、第43回兵庫県民農林漁業祭を開催（兵庫県認証食品フェスティバル2022を同時開催）。

○日 時：令和4年10月22日（土）、23日（日）

○場 所：県立明石公園内（千畳芝）

○出展者数：72出展者

○来場者数：約14,000人



野菜等の特産物の販売状況

(3) 国内での展開

認証食品をはじめとする県産農林水産物・加工食品のさらなる販路開拓に向け、全国規模で開催される展示商談会への出店に加えて、外食チェーン店等と連携した県産農林水産物を使用した食材フェア等の取り組みを展開している。

ア スーパーマーケット・トレードショー2023への出展 (2月15日～17日)

食品スーパー、百貨店、レストラン等全国の流通・販売業者が参加する全国最大の食品展示商談会「スーパーマーケット・トレードショー」へ出展する。

(出展予定者数：36事業者)

※兵庫県中小企業団体中央会・兵庫県物産協会・淡路市商工会と共同出展



スーパーマーケット・トレードショー
兵庫ブース（令和3年度）

イ 県産農林水産物を活用した食材フェアの開催

関西圏の外食チェーン店等と連携し、県産農林水産物を使用した食材を提供するフェアを実施している。

(ア) 洋菓子店でのフェアの開催

いちじく、朝倉山椒、黒豆、米粉などの県産農産物を使ったスイーツフェアを、神戸・阪神間の洋菓子店で開催した。

〔○開催時期 令和4年9月23日（金）～10月23日（日）
○開催場所 神戸・阪神間の洋菓子店 21店〕



スイーツフェアポスター（左）
提供されたスイーツ（右）

(イ) 飲食店でのフェアの開催

a 居酒屋チェーン店の協力を得て、須磨海苔、明石だこ、ホタルイカ、丹波黒枝豆などの県産食材を使用した料理を、神戸及び大阪の店舗において提供した。

〔○開催時期 令和4年10月12日（水）～25日（火）
○開催場所 神戸市内（5店舗）、大阪市内（2店舗）〕



提供メニュー
(兵庫五国の食材を使った丼)

- b 和風パスタチェーン店の協力を得て、岩津ねぎ、天滝ゆず、朝倉山椒、バジルを使用したパスタを県内のみならず、関西エリア、関東エリア等の店舗で提供している。
- 〔 ○開催時期 令和4年12月1日（木）～令和5年2月末
○開催場所 20店舗（兵庫県5、関西4、関東9ほか） 〕



提供メニュー
(岩津ねぎ等を使ったパスタ)

ウ ECサイトを活用した県産農林水産物の販売支援

県内農畜水産業者等の販路開拓及び経営安定化を図るため、ECサイトへの出店に向けた基礎知識や集客方法を習得するためのセミナーを開催した。

- 〔 ○開催日 令和4年9月7日（水）
○内容 EC運営の基礎および集客方法について
○参加者 21名 〕



ECサイトセミナーの開催

エ 兵庫の美味しいものまとめサイト「御食国ひょうご」^{みけつくに}

インターネット利用で県産農林水産物等を購入しやすくするため、県内農林水産団体等が運営するECサイトの情報が1カ所で閲覧できる「兵庫の美味しいものまとめサイト『御食国ひょうご』」を令和2年10月に開設した。

県産食材の魅力や調理方法や購入場所などもサイト内で合わせて発信し、県産農林水産物等の販売促進を図っている。

【まとめサイトの概要】

- URL <https://hyogo-umashi.com/ec-bookmark>
- 全農兵庫や県漁連等の10のECサイトで販売している約400商品を一度に閲覧可能
- 商品の写真をクリックするとECサイトに移動して購入可能
- 認証食品の紹介や食のイベント情報等を掲載

※ECサイト：自社の商品等をインターネット上で販売するサイト
ECはエレクトロニックコマース（電子商取引）の略



QRコード

【トップページ画面】



【商品紹介ページ】



【特産品紹介ページ】



(4) 海外向けの展開

海外における日本食人気の広がり等を県産品の輸出を進める好機と捉え、東アジア(香港)、東南アジア(マレーシア)、EU(フランス)をターゲットに輸出プロモーションを実施している。

品目別には、神戸ビーフはマカオへの輸出を皮切りに香港、シンガポール、米国、EU、UAE等へと輸出先を拡大し、23カ国・地域に輸出されている。兵庫県産米は香港への輸出から始まり、現在は、オーストラリア、イギリス、アメリカ等にも輸出されている。

新型コロナウイルスの影響を考慮し、現地プロモーターによる営業活動を中心に、百貨店等でのテスト販売や日本食レストランでの県産食材フェア等のプロモーションを展開している。

【主な兵庫県産品の輸出額（推計）】

年 度	R1年度	R2年度	R3年度
輸出実績	83.7億円	94.3億円	139.8億円

【神戸ビーフ、兵庫県産米の累積輸出実績】

神戸ビーフ(H23～R3)	402.5t (6,403頭)
兵庫県産米(H24～R3)	467.1t

【参考：近年の主な取組】

年度	取 組	出品者等
R1	香港フード・エキスポへの出展	香住ガニ加工品、黒豆加工品、素麺等 32品目/4団体
	シンガポールでの県産品輸出促進プロモーション	明石鯛、黒豆加工品、朝倉山椒加工品等 17品目/10団体
	フランス(パリ)での県産品輸出促進プロモーション	山椒パウダー、出石そば、日本酒等 20品目/13団体
	UAE(ドバイ) Gulf Food 2020への出展	コウノトリ育むお米、なた豆茶 6品目/2団体
R2	香港での県産品輸出促進プロモーション	岩津ねぎ加工品、米、日本酒、素麺等 28品目/10団体
	マレーシアでの県産品輸出促進プロモーション	丹波大納言小豆、やまのいも加工品、牡蠣他 25品目/11団体
	フランス(パリ)での県産品輸出促進プロモーション	焙煎玄米、最中種、出石そば、日本酒等 20品目/13団体
	UAE(ドバイ)での県産品輸出促進プロモーション	淡路島たまねぎ、朝倉山椒、日本酒等 29品目/21団体
R3	香港での県産品輸出促進プロモーション	朝倉山椒加工品、卵、出石そば、日本酒等 16品目/10団体
	マレーシアでの県産品輸出促進プロモーション	明石だこ、牡蠣、手延素麺、日本酒等 34品目/14団体
	フランス(パリ)での県産品輸出促進プロモーション	もち麦加工品、出石そば、日本酒等 17品目/13団体
	UAE(ドバイ)での県産品輸出促進プロモーション	淡路島たまねぎ、朝倉山椒、日本酒等 44品目/23団体

ア 香港でのプロモーション（1月～2月）

現地の百貨店・小売店（そごう等）に兵庫県コーナーを設置してのテスト販売、レストランシェフやバイヤー等への営業活動を実施している。

（参加：11 事業者、28 品目）



現地百貨店でのテスト販売 (R3)

イ マレーシアでのプロモーション（11月～12月）

現地の小売店（DON DON DONKI）に兵庫県コーナーを設置してのテスト販売や日本食レストランでの兵庫フェア、レストランシェフやバイヤー等への営業活動を実施した。

（参加：8 事業者、14 品目）



DON DON DONKI でのテスト販売

ウ フランスでのプロモーション（11月～2月）

日本食材取扱店（タクミフレーバーズ）でのテスト販売、日本食展示会（セボン・ル・ジャポン）への出展、レストランシェフやバイヤー等への営業活動を実施している。

（参加：8 事業者、12 品目）



タクミフレーバーズでのテスト販売

エ 輸出セミナー等の開催

海外展示商談会への出展等を目指す事業者を対象としたセミナーや商品販売に向けてのアドバイスを受ける個別相談会を開催した。

また、ジェトロ神戸と共同で平成26年度に設立した、県内の輸出志向の高い企業・団体や商社・貿易会社等が参画する「ひょうご農畜水産物・加工食品輸出促進ネットワーク」において、輸出に関する研修会等の情報を提供している。

(7) 海外展示商談会出展等に向けたセミナー・個別相談会

セミナー名	開催月日	内容
フランスへの輸出プロモーション事前セミナー(オンライン)	8月8日	国の情勢や現地の食事情や日本食材に対するニーズの紹介、販路開拓に向けた商品ブラッシュアップ等

(イ) ひょうご農畜水産物・加工食品輸出促進ネットワーク

○ネットワーク参画数：284 企業・団体等

○メールマガジン配信数：14件（令和4年11月末時点）

IV バイオマスの活用を通じた地域活性化の推進

地域の活性化や地球温暖化の防止、循環型社会の形成を目指し、家畜排せつ物、食品廃棄物や農作物残さ、木質系未利用材などの廃棄物や未利用資源を対象とし、肥料化や飼料化、エネルギー化等を図るバイオマス利活用を推進している。

推進にあたっては、県民や事業者等がバイオマス利活用の必要性を理解し、実践する必要があるため、県が率先して普及啓発や取組の促進を図っている。

1 兵庫県バイオマス活用推進計画の推進

県内でバイオマスを利用する取組を一層拡大・発展させていくため、「兵庫県バイオマス活用推進計画2030（令和3年7月）」に基づき、バイオマスの地産地消と利活用で生じる副産物の利用も含めたバイオマス資源の最大限の有効活用を進めていく。

(1) バイオマス利活用の目標

項目	現状 (R2)	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)
バイオマス利利用率	91%	91%	92%
バイオマス eco モデル登録数	63 件※	80 件	100 件
バイオマス活用推進計画策定市町数	15 市町※	21 市町	26 市町

※令和3年度末現在

(2) 木質系未利用材（間伐材）の利活用の推進

木質系未利用材（間伐材）の利活用を重点的に進めるため、木質バイオマス発電所への安定供給に向けて、林道・作業道の整備に加え、燃料用材の仕分けや乾燥、ストックに必要な山土場の整備等を推進している。



整備されたバイオマスヤード
(佐用町)

2 バイオマス利活用の推進状況

(1) バイオマス利活用の意識醸成と関係者の連携強化

県民、事業者、市町担当者等を対象に、バイオマス利活用の事例発表や講演を行う「バイオマス活用推進大会」を開催し、普及啓発を行っている。

また、令和元年度より自然エネルギーの地産地消の普及と実践を目指す「地エネと環境の地域デザイン協議会（事務局：神戸新聞社、令和元年7月設立）」との共催行事等により、事業者、市民団体、市町など関係者との連携促進を図っている。

【バイオマス活用推進大会の開催】

県内のバイオマス利活用に関する先導的事例を紹介する「兵庫県バイオマス活用推進大会」を、令和4年6月にオンラインセミナーにより開催した。（参加者 72名）

令和3年度登録「ひょうごバイオマスecoモデル」1事例と、下水汚泥や食品加工原料の残さ等の多様なバイオマスを肥料化や発電などにリサイクルする取組を紹介した。



食品残渣等を利用した
バイオマス発電施設（姫路市）

(2) 「ひょうごバイオマス eco モデル登録制度」の推進

県内の市町や事業者等の先導的なバイオマス利活用の取組を登録（令和3年度末で63件）し、推進大会の開催やホームページ等での情報発信を通じて取組の普及・拡大を推進している。

【令和3年度登録モデル】

◇難利用バイオマス系廃棄物の高効率廃棄物発電及び燃え殻のセメント原料化による有効活用

実施主体：㈱新日本開発（姫路市）

- 畜産副産物、食品残渣、下水汚泥、有機汚泥などの廃棄物を独自の前処理で効率よく燃焼できるよう調整
- 廃棄物を燃焼させて発電するとともに、燃え殻はセメントの原料に利用するリサイクルするシステムを確立

3つの技術の組み合わせ

①難利用バイオマス系廃棄物
～処理の工夫(独自の前処理)～

②高効率廃棄物発電

③燃え殻のセメント原料化

事業者における廃棄物リサイクル技術

(3) 食品リサイクル県庁率先運動の展開

県庁舎の食堂や事務室から出る食品残さ・茶がら等を生ごみ処理機によりたい肥化し、庁舎花壇等に利用している。（令和3年度：生ごみ投入量 83kg → たい肥製造量 18kg）

(4) フードバンクと食品関連事業者との連携推進

フードバンクと食品関連事業者等のマッチング支援により食品廃棄物の発生抑制の取組を行っている。近年、SDGs の推進や食品のロスの削減の観点からフードバンク活動への関心が高まってきており、食品企業や農業団体によるフードバンク活動への協力が拡大している。

V 県産県消等の推進

県民と生産者の接点となる直売所の整備や機能強化などにより生産者による直売活動を進めるなど、県産県消を実践できる機会創出を一層推進している。

特に、次代を担う児童・生徒に対しては、県内の農林水産業と結びついた身近な食材に接することができる学校給食や農作業体験等を通じ、本県の食と「農」への理解促進を図っている。

1 購入機会の拡充

(1) 直売所の魅力向上に向けた取組

新鮮で安全な旬の県産農林水産物等の購入機会の拡大を図るため、直売所の整備や機能強化及び直売所向け生産活動に必要な機械や資材の導入を支援している。

（生産強化：2件、整備：2件 令和4年11月末時点）

【直売所の年間利用者数の目標】

現状 (R3)	中間 (R7)	目標 (R12)
2,827 万人	3,580 万人	4,180 万人

また、直売所の魅力向上や経営改善を図るため、販売手法などにノウハウのあるアドバイザー派遣や生産者を対象としたの研修会を実施している。

(7件 令和4年11月末時点)



アドバイザー派遣の様子
(加古川市)

【おいしい御食国ひょうご買って応援キャンペーンの実施】

肥料・飼料等の高騰により経営が圧迫されている生産者や食費の高騰の影響を受ける県民を支援するため、県内農林水産物直売所においてキャンペーンを実施している。

- 実施内容：1回の買い物2,500円(税込)につき次回の買い物時に利用できる500円の金券を配布
- 実施期間：令和4年11月19日(土)～令和5年1月31日(火)
- 対象商品：農林水産物直売所で販売されている農林水産物及びその加工品
- 対象店舗：県内農林水産物直売所 98店舗

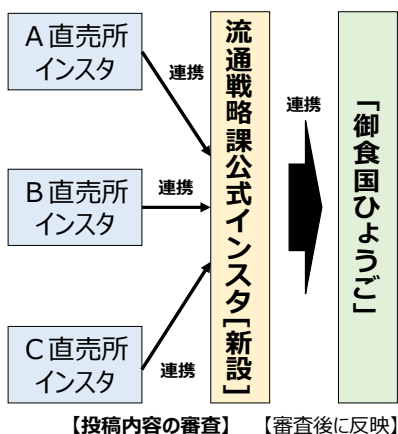


キャンペーンちらし

(2) 情報発信力の強化

県内直売所が SNS で発信する旬の農林水産物情報を「御食国ひょうご」でもまとめて紹介できるよう機能を拡充し、情報発信力を高めることで集客力の向上を図っている。合わせて、直売所広報担当者の SNS 発信内容の質向上を図るとともに、新たに SNS による情報発信に取り組む広報担当者を支援するため、SNS 講習会を実施した。

【直売所インスタとの連携】



【御食国ひょうごの掲載イメージ】

新着情報 各直売所の最新のインスタ投稿内容を8つ程度表示

エリア検索	全域	神戸(摂津)	神戸(阪神)	播磨
	但馬	丹波	淡路	
種別検索	野菜	魚	肉	その他



該当する直売所
情報を表示

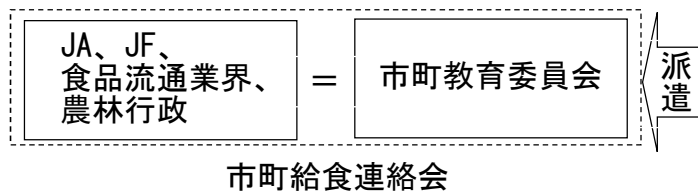
2 学校給食における県産食材の供給拡大

児童・生徒等の食と「農」への理解を深めるとともに、学校給食関係者と生産者等との連携体制を構築し、学校給食における県産食材の利用向上に取り組む市町を支援している。

(1) 学校給食アドバイザーの派遣

学校給食関係者、生産者などそれぞれの課題解決やニーズの調整をサポートする学校給食アドバイザーの派遣を通じて、県産食材の供給体制の構築に取り組む市町を支援している。(支援市町：2市町 令和4年11月末時点)

[派遣イメージ]



[学校給食アドバイザー]

- ・給食側ニーズ、産地情報を聞き取り、双方に提供
- ・生産供給計画や献立作成助言
- ・納品する農産物の規格、配送ルートの調整

(課題や意向に応じて専門のアドバイザーを派遣)

[検討イメージ]

区分	検討項目	対応方針
第1回	生産者団体との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・給食規格の提示 (給食サイド⇒生産サイド) ・供給可能時期、数量を考慮した献立作成
第2回	地域内産農産物の供給拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな供給ルートの導入検討 ・契約栽培 (じゃがいも等) の導入検討
第3回	広域供給ルートの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・事例研究、新たな指定事業者の登録検討
第4回	地域内産農産物活用時期の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・一次加工、加工品利用に伴うコスト検証
第5回	有機農産物の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内有機農産物の栽培状況調査の実施 ・給食で使用する有機農産物の定義の整理

(2) 県産食材加工品の利用支援

県学校給食・食育支援センターが扱う県産食材を原料とする加工品を学校給食に提供する際に、県外産食材を原料とする加工品との価格差を補填することにより、県産県消による食育を推進している。(利用市町：10市町 令和4年11月末時点)

(3) 学校給食ファームの育成支援

学校給食での使用頻度が高い農産物を安定的かつ継続的に供給できる生産体制の構築や県産農産物の利用時期の拡大を目的とした保存・一次加工に向けた試験研究に取り組む生産者や生産団体等を支援している。(支援件数：3件 令和4年11月末時点)

(4) 学校給食・食育活動の実践支援

児童、学校教諭に対する食や「農」に関する学びや体験学習、出前講座を行う生産者等を支援している。(支援件数：5件 令和4年11月末時点)

【児童を対象とした県産県消の取組（令和3年度実績）】

多可町では、地元 JA が主体となり、教育委員や小中学校関係者を対象に「播州百日どり」の特長や地域農業の現状について、産地学習会を実施した。

あわせて、加東市、三木市、西脇市、多可町の小中学校の給食に「播州百日どり」を食材として提供したことで、給食を通じて児童等が地元農業に関心を持ち、理解を深めることができた。



産地学習会（給食試食会）



学校給食現場

(5) 情報交換・成果発表会の開催

学校給食アドバイザーの派遣により得られた成果を共有し、県産食材の供給拡大の取組を拡大するため成果発表会を開催する。

3 おいしいごはんを食べよう県民運動の推進

平成9年から、①国内の食料自給率の向上、②生活習慣病を予防する食生活の啓発、③水田の持つ環境保全と災害防止機能の維持、④震災を教訓とした農業・農村の活性化をテーマに、「ごはん」中心の健康的な食生活を推進する「おいしいごはんを食べよう県民運動」を展開している。

県域団体、企業、行政と学識経験者を会員とする協議会を設立し、各会員が県内で様々な実践活動を行っている。

【ごはん食普及啓発実践活動参加者数の目標】

現状 (R3)	中間 (R7)	目標 (R12)
104 万人	110 万人	112 万人

(1) おいしいごはんを食べよう県民運動推進協議会の概要

ア 設立年月 平成 11 年 7 月 19 日

イ 会員数 223 団体（令和 4 年 11 月末現在）

（団体：112 団体、企業：61 団体、県・市町：43 団体、学識経験者：7 名）

(2) おいしいごはんを食べよう県民運動の活動内容

ア ごはん料理教室の開催

ごはんを中心に地域食材を利用した全世代向け料理教室や、子育て世代の親子が対象の県内米生産者による講話と和食料理人によるオンライン料理教室を開催している。

- 料理教室 : 16 回（参加者：357 人）
 - オンライン料理教室： 1 回（視聴参加者：230 人）
- （令和 4 年 11 月末時点）

イ かまど炊飯体験の実施

幼児と保護者に対して、かまど炊飯による感動体験と保護者への食育講義を組み合わせた啓発活動を実施している。

(実施園：8園、参加者数：534人 令和4年11月末時点)



かまど炊飯体験

ウ お弁当・おむすびコンテストの開催

小・中・高校生がお米やごはん食について学び、アイデアあふれるお弁当・おむすびのメニューを考案してもらうコンテストを開催している。

(令和4年度の応募総数：12,503点)



お弁当コンテスト最優秀賞



おむすびコンテスト最優秀賞

エ お米 de 部活応援！事業の実施

高等学校で部活動に取り組む生徒がごはんの補食を通じてごはん食の大切さについて理解を深め、ごはん食の回数を増やす取組を行うとともに、その取組内容をラジオやSNSで広く情報発信を行っている。

(実施校：3校、参加人数：512人 令和4年11月末時点)

オ お米・ごはん推進フォーラムの開催

日本型食生活の大切さやごはん食の重要性を伝えるための講演会を開催している。

○開催日：令和5年2月18日（土）

○テーマ：ごはん食と体づくり～アスリートに学ぶごはん食の大切さ～

○講師：坂元 美子氏（神戸女子大学准教授）

（予定）クマガイタツロウ氏（タレント、Kiss FM KOBEサウンドクルー）

俊介 氏（元プロ野球選手）

近藤 岳登氏（元プロサッカー選手、Kiss FM KOBEサウンドクルー）

農協指導、農業金融、農業保険 及び農協検査について

令和5年1月

農林水産部農林経済課

目 次

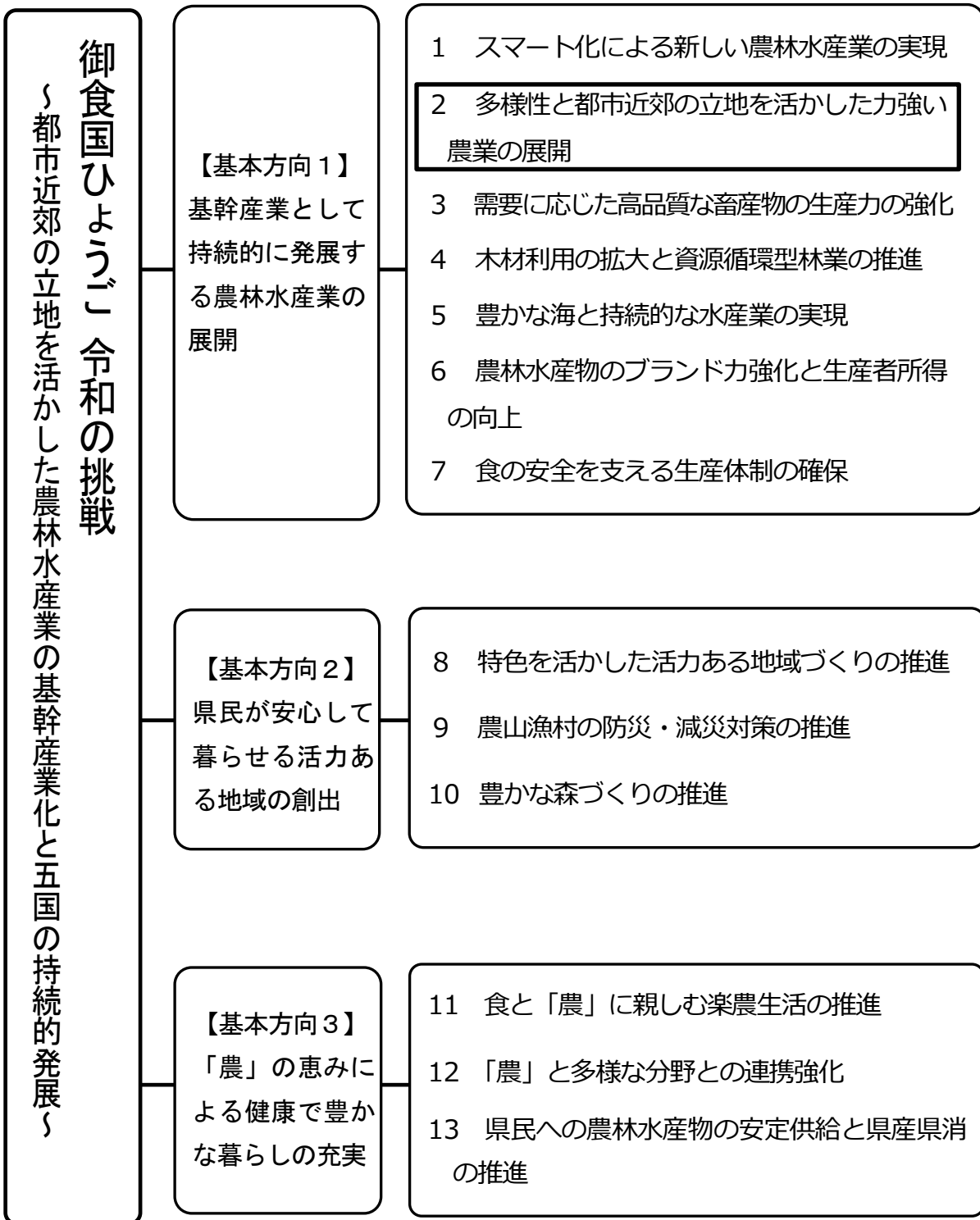
ひょうご農林水産ビジョン2030施策体系表における位置づけ	3
農林経済課業務体系表	4
I 農協の運営指導	
1 農業協同組合(農協)の組織	5
2 総合農協の概況	6
3 農協に対する県の指導・監督及び支援	12
II 農業金融	
1 農業制度資金の種類	14
2 融資実績	14
3 主な農業制度資金の概要	15
4 兵庫県農業信用基金協会の債務保証	18
5 県の取組	18
III 農業保険	
1 農業共済制度	19
2 農業経営収入保険制度(平成31年1月～)	22
IV 農協等の検査	
1 検査の目的及び方針	24
2 検査体系	24
3 検査の流れ	25
4 検査の概況(令和3年度)	25
〈参考資料〉	
農業制度資金の概要	27

ひょうご農林水産ビジョン2030施策体系表における位置づけ

【めざす姿】

【基本方向】

【推進項目】



※ 2 は、本資料に掲載している施策項目

農林経済課 業務体系表

【趣旨・目的】

【施策項目】

農業所得の増大に最大限の配慮をしつつ、健全な農業協同組合運営の確保による農業者の生産・生活の充実

- ① 法令遵守態勢や営農指導機能の強化に向けた農業協同組合への指導・支援
- ② 農業協同組合等の適正な事業運営促進のための検査

農業生産拡大・担い手育成等の農業経営基盤強化に向けた金融面での支援

農業制度資金の充実と利用推進

災害等による農業被害に対する損失補填及び農業収入の減少に伴う農業経営への影響緩和による農業の継続支援

農業保険制度の適正運営確保

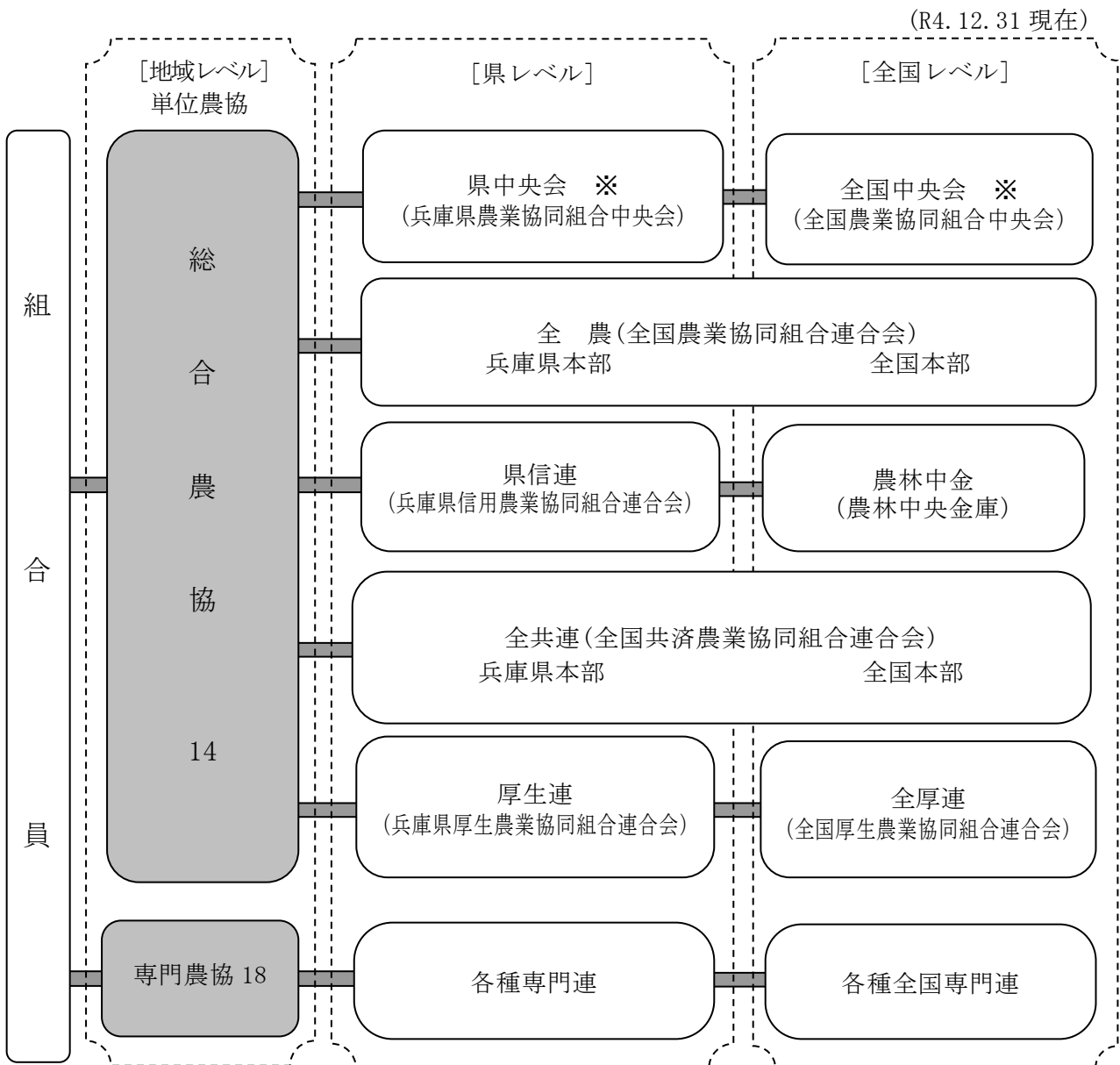
I 農協の運営指導

1 農業協同組合（農協）の組織

農協の系統組織は、農業協同組合法（農協法）に基づいて設立されており、農業者自身が組合員となっている自主的な協同組織である単位農協及びこの農協の事業活動をサポートする連合会で構成されている。

単位農協には、営農指導、経済、信用事業などを総合的に行う総合農協と、酪農・養鶏など特定の事業を中心に活動する専門農協がある。

農協系統組織図



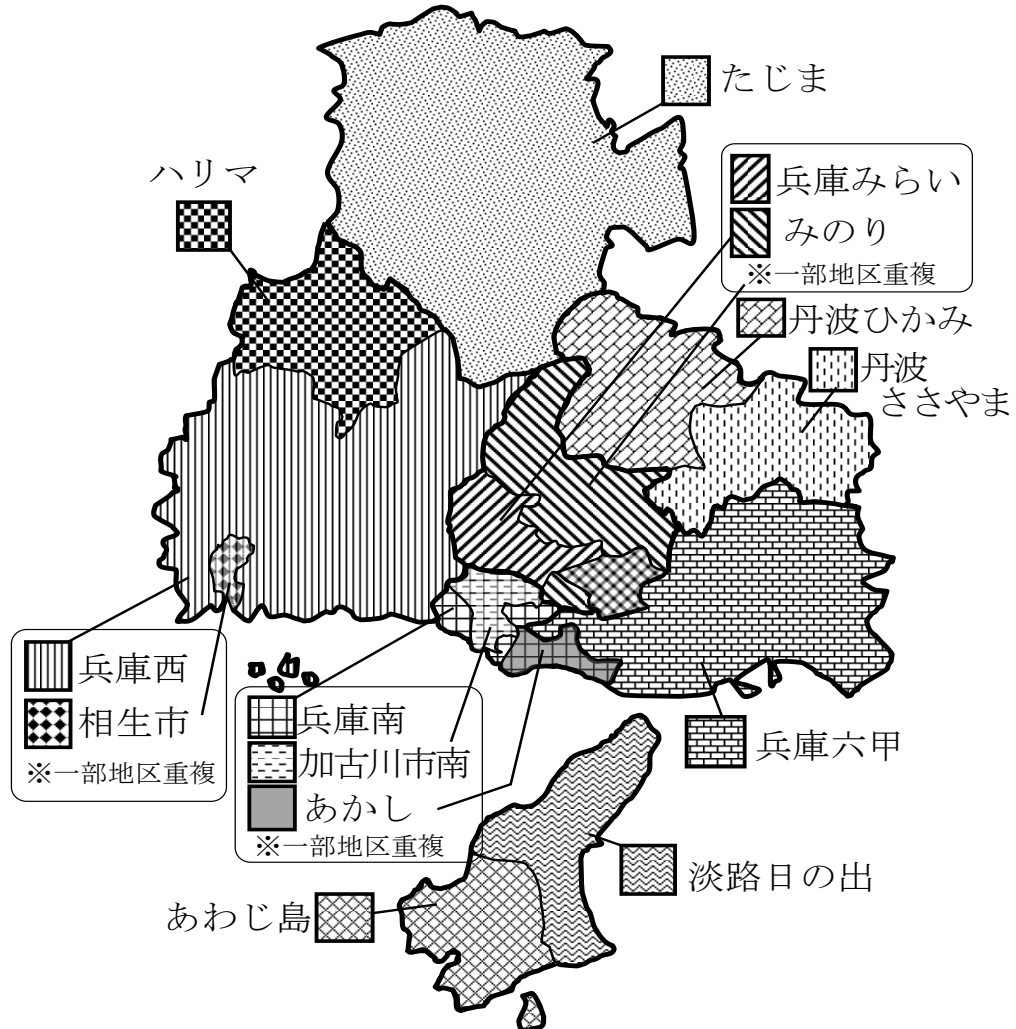
※改正農協法（平成 28 年 4 月施行）により、特別認可法人から、全国中央会は一般社団法人（令和元年 10 月）に、県中央会は農協法上の連合会（平成 31 年 4 月）に移行

2 総合農協の概況

県内の総合農協は、組織経営基盤の強化、拡大を目指して合併を進め、現在は14農協となっている。

年度	H元	5	10	15	17～
農協数	112	55	46	15	14

総合農協分布



組合名	兵庫六甲	あかし	兵庫南	加古川市南	兵庫みらい	みのり	兵庫西
区域	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町	明石市	明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町	加古川市	三木市、小野市、加西市	西脇市、三木市、加東市、多可町	姫路市、たつの市、相生市、赤穂市、神崎郡、揖保郡、宍粟市、山崎町、赤穂郡、佐用郡

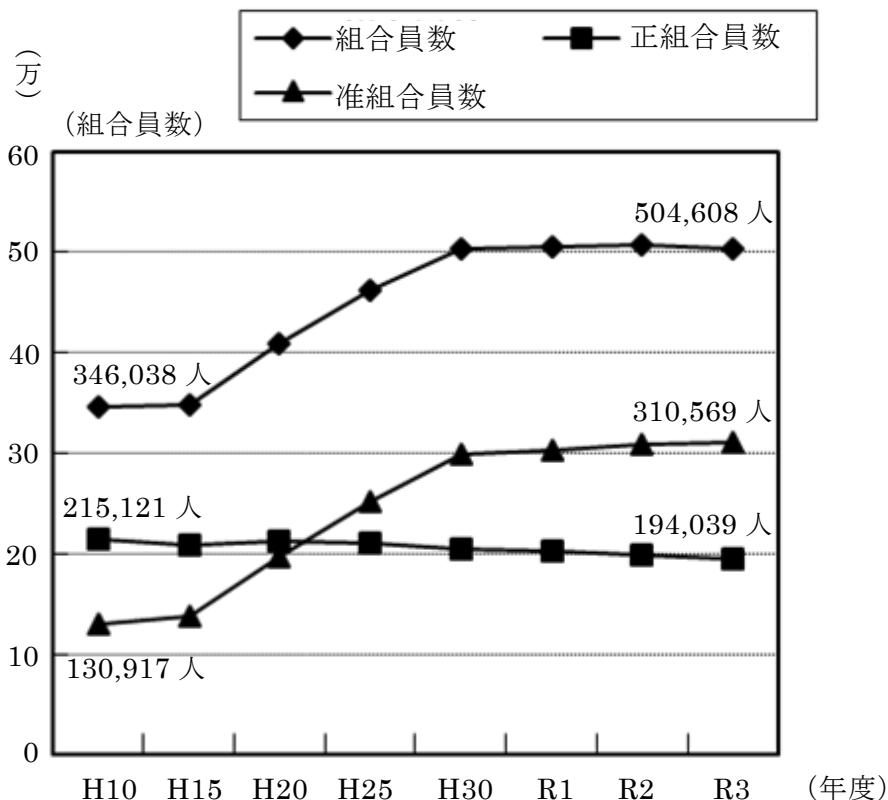
組合名	相生市	ハリマ	たじま	丹波ひかみ	丹波ささやま	淡路日の出	あわじ島
区域	相生市	宍粟市一宮町、波賀町、千種町	豊岡市、養父市、朝来市、美方郡	丹波市	丹波篠山市	洲本市、淡路市	南あわじ市

※ __部分は重複地域

(1) 組合員の状況

総組合員数は平成 30 年度までは増加傾向にあったが、近年はほぼ横ばいで、令和 3 年度は令和 2 年度と比べて 2,596 人減少し、504,608 人となっている。組合員の内訳では、准組合員数は年々増加しており、平成 22 年度からは准組合員が正組合員を上回っている。

正組合員・准組合員数の推移



正組合員

農業者等であることが条件であり、耕作面積や農業従事日数など農協ごとに定款で基準が定められている。

総会での議決権や役員の選挙権を有しており、農協の運営に関与できる。

准組合員

一定の出資金を払えば組合に加入でき、正組合員と同じように農協の事業を利用できるが、正組合員と異なり、総会での議決権や役員の選挙権を有していない。

(令和 3 年度末総合農協別組合員数内訳)

(単位: 人)

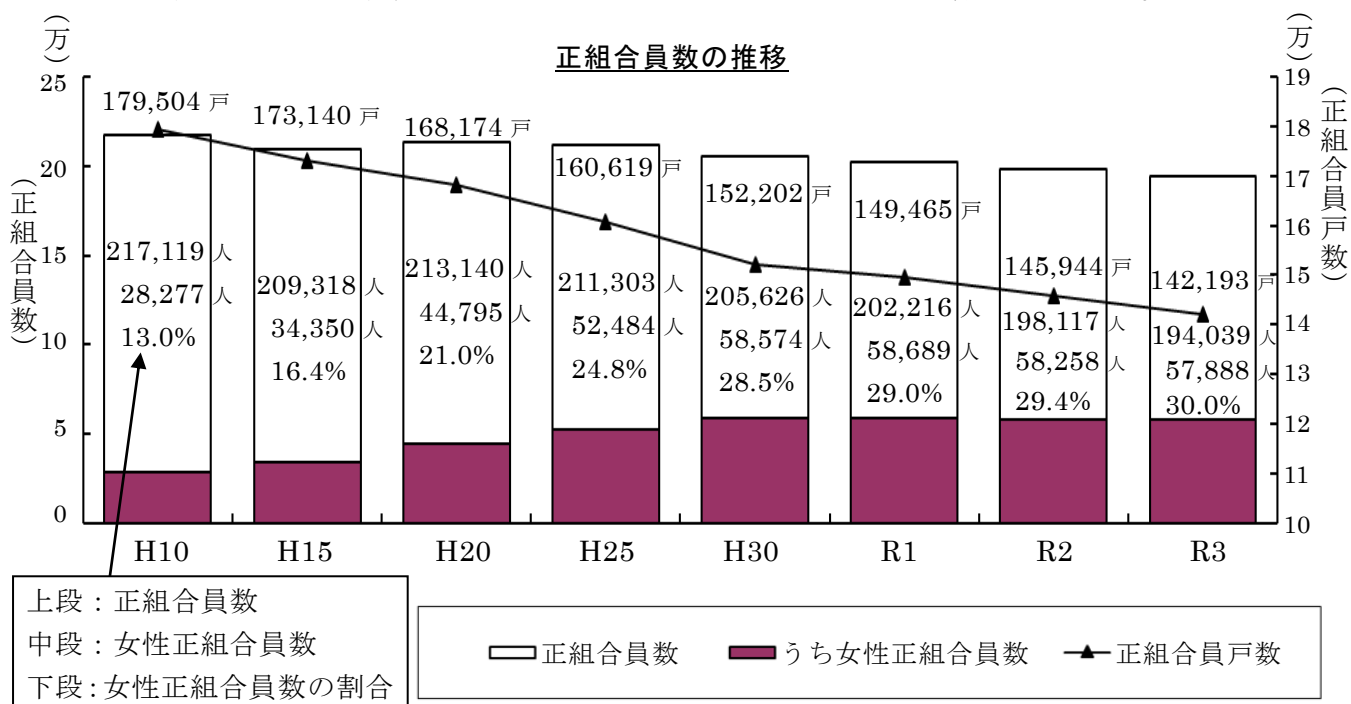
総合農協名	兵庫六甲	あかし	兵庫南	加古川市南	兵庫みらい	みのり	兵庫西
組合員	126,922	10,570	62,544	13,210	27,212	36,806	104,036
内訳	正組合員	30,492	1,424	14,066	1,895	15,235	47,264
	准組合員	96,430	9,146	48,478	11,315	11,977	56,772

相生市	ハリマ	たじま	丹波ひかみ	丹波ささやま	淡路日の出	あわじ島	合計
3,849	9,585	46,975	25,187	10,906	17,524	9,282	504,608
388	7,002	20,827	17,073	7,277	9,930	5,565	194,039
3,461	2,583	26,148	8,114	3,629	7,594	3,717	310,569

(2) 正組合員の状況

正組合員戸数は減少傾向にあるが、一戸複数組合員制の導入などにより正組合員総数は20万人前後で推移しており、令和3年度には194,039人となっている。

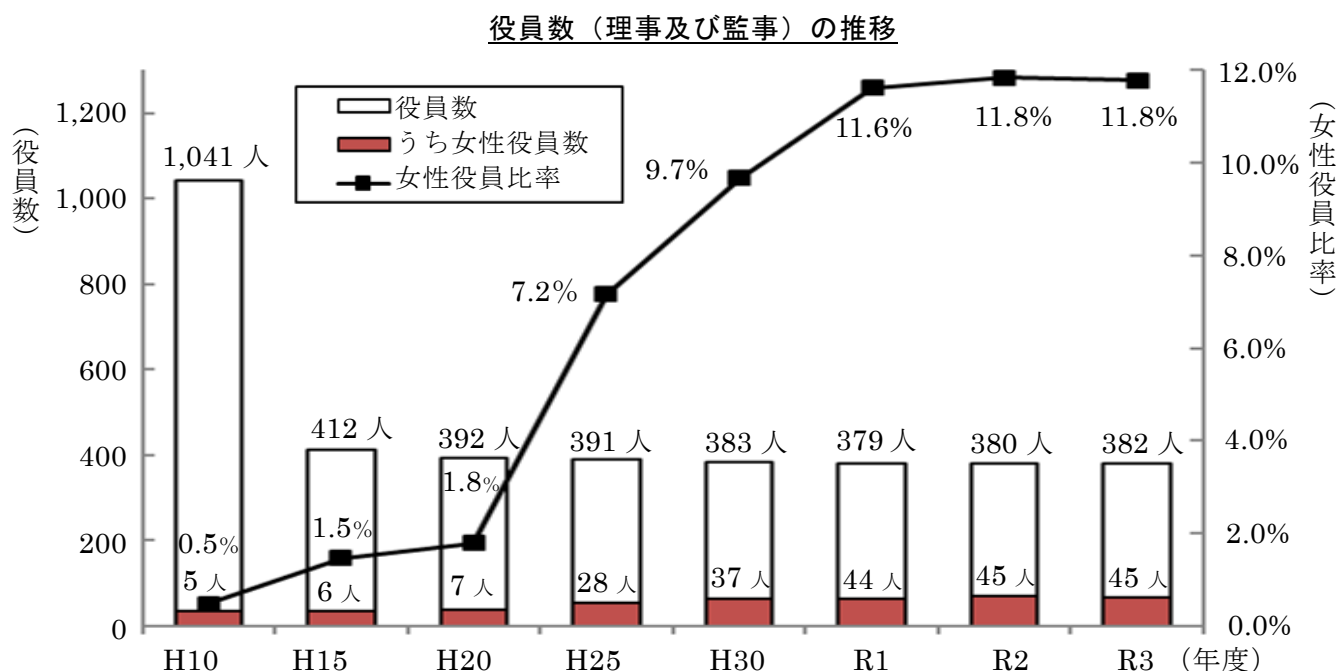
また、女性正組合員数の割合は令和3年度は30%で年々増加している。



(3) 役員数の状況

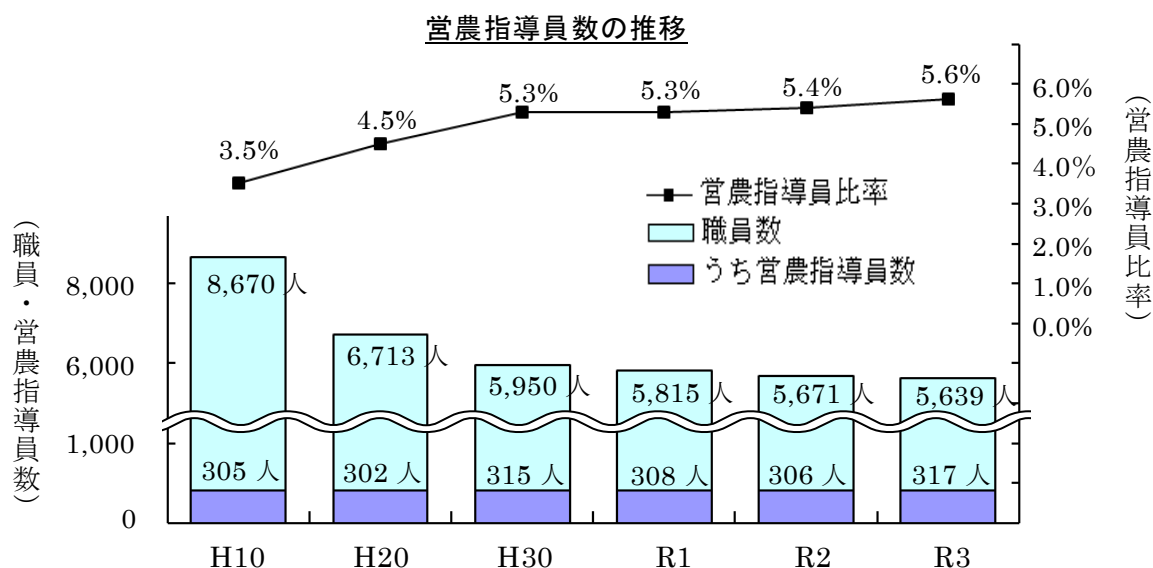
役員数は、近年横ばい傾向で推移している。女性役員数は増加してきたが、令和元年度以降は、JAの目標を達成したため横ばいとなっている。

なお、改正農協法により、令和元年の通常総会後までに、『理事の過半数は、原則として認定農業者、認定農業者に準ずる者又は農畜産物販売・法人経営に関し実践的能力を有する者』とされるなど、より経営感覚に富んだ経営体制の確立が求められている（本県では全ての農協で措置済）。



(4) 職員（営農指導員）の状況

職員数全体は、業務の合理化推進などにより年々減少しているが、営農指導員については、営農指導機能の強化を通じて地域農業の振興に積極的に取り組むため、その人員確保に努めている。



(5) 事業内容

農協は、農業生産力の増進及び農業者の経済的・社会的地位の向上を目指して、経営基盤の強化・安定を図りつつ、営農指導事業、経済事業、信用事業など多様な事業を総合的に実施している。

とりわけ改正農協法では、農協は農業所得の増大に最大限の配慮をして事業に取り組むよう明記されるなど、営農指導機能等の一層の発揮が求められており、各農協では、産地育成や担い手支援、販売力強化に取り組んでいる。加えて、生活インフラ機能の提供や地域の活性化への貢献など、「地域創生」に積極的役割を果たすことも期待されている。

ア 営農指導事業

各農協では、「地域営農振興計画」（担い手育成、産地づくり、地産地消等の方針を盛り込んだ計画）に基づき、営農指導員を中心に、農業改良普及センターとの連携・協力のもと、個々の組合員農家や生産部会等の組合員組織に対して、技術力や経営力の向上、農産物の販売促進などの指導・助言を行っている。

また、特産品の振興や産地づくりを通じた担い手農家の経営改善・規模拡大に取り組んでいる。



三田ビーンセンター内での選別作業
(JA兵庫六甲)

【営農指導の主な取組内容】

- a 農産物の生産技術向上や、減・無農薬栽培など安全安心な農産物生産に向けた指導
- b 県施策と連携した新規就農者や担い手農家に対する経営支援、集落営農組織等に対する経営指導や法人化に向けた指導・助言
- c 市場出荷の動向把握と情報提供、販路開拓・販売促進への対応
- d 担い手農家に出向く担当者(愛称 TAC (タック))等の活動を通じた地域農業者との連携強化

特産品の振興・産地づくりの取組事例

総合農協名	作物	取組内容
兵庫 みらい	アスパラガス	圃場巡回の回数を増やして栽培指導を強化するとともに、圃場カルテの作成により個々の課題解決を図り、継続的な収量確保、品質向上および産地化に取り組む。(栽培面積 H30:0.9ha→R3:1.1ha)
たじま	ピーマン	更なる産地拡大を目指し、栽培講習会の実施や契約取引の増加等により、面積拡大および収量向上に取り組む。(栽培面積 H30:11.5ha→R3:13ha)
あわじ島	ブロッコリー	共同撰果による荷造作業の軽減と品質の統一化、発砲スチロール氷詰め出荷による有利販売で価格安定につなげ、生産者の増加および面積拡大に取り組む。(栽培面積 H30:36ha→R3:57ha)

スマート農業の推進（JA兵庫六甲）

JA兵庫六甲では、神戸北山田錦部会、神戸市、神戸農業改良普及センター、コニカミノルタ、神戸酒心館と連携して発足した研究会において、より高品質な「山田錦」の栽培技術確立に向け、ドローンを活用した空撮による刈り取り適期調査等を実施している。撮影された画像データは最先端画像解析技術を用いて分析され、従来の調査手法と照らし合わせながら栽培技術の研究を進め、将来的には空撮で広範囲の生育状況を「見える化」することを目標としている。

イ 経済事業

(7) 購買事業

肥料・農薬などの生産資材や暮らしに必要な生活物資を農協が共同購入して組合員に安く安定的に供給している。

生産資材は、近年、全農が肥料の銘柄集約やジェネリック農薬の開発・販売などの自己改革に取り組み、組合員のコスト低減を図っている。

一方、生活物資については、量販店やコンビニの郊外進出、家庭用燃料の民間移譲などにより、取扱高は年々減少している。

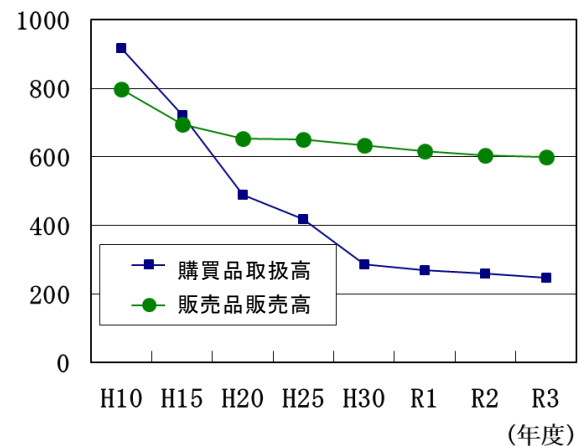
《令和3年度購買品取扱高：249億円》

(イ) 販売事業

組合員が生産した農産物を農協が共同集荷・販売する事業で、近年、農産物直売所で青果物などの販売が堅調であることから、全体としては600億円前後の販売高で推移している。

《令和3年度販売品販売高：599億円》

(億円) 購買品取扱高、販売品販売高の推移



（ウ） その他

加工事業（精米、漬物、食肉加工など組合員が生産した農畜産物の加工）や共同利用事業（カントリーエレベーター、育苗施設、直売所などの施設を設置して共同利用に供する事業）などを行っている。



とれたて野菜直売所（JA丹波ひかみ）



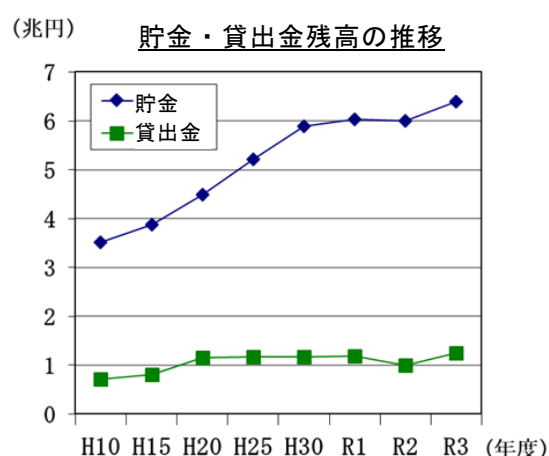
赤穂ライスセンター（JA兵庫西）

ウ 信用事業

組合員から貯金を預かる一方、それを原資として組合員の生活資金や営農資金の貸付を行っている。貯金残高は年々増加傾向にあり、貸出金残高は近年横ばいで推移している。

《令和3年度貯金残高：6兆3千9百億円》

《令和3年度貸出金残高：1兆2千5百億円》



エ 共済事業

組合員の不慮の事故に対応するため、生命、建物、自動車等の共済業務を行い、相互扶助の理念のもと、組合員の生活設計に応じた保障の提供に努めている。

オ 生活関連事業

市町と連携して、町ぐるみ健診、健診結果に基づく保健・栄養指導や健康増進教室を開催し、組合員の健康の維持・向上に努めているほか、介護福祉事業や高齢者生活支援事業、学童保育事業など地域のセーフティネットの役割を担っている農協もある。また、最近では、管内の福祉施設と協力し、農福連携事業に取り組んでいる農協もある。



定期的な健診活動の実施

取組事例

農福連携・SDGsの推進（JA兵庫南）

JA兵庫南では、特産である六条大麦のこれまでほぼ活用されていなかった茎の部分（麦わら）を、農福連携で福祉事業所に作業委託し、ストローとして商品化している。障害者の社会参加だけでなく、脱プラスチック、地域資源の有効利用などの役割を担う商品であり、SDGsの目標達成にもつながっている。



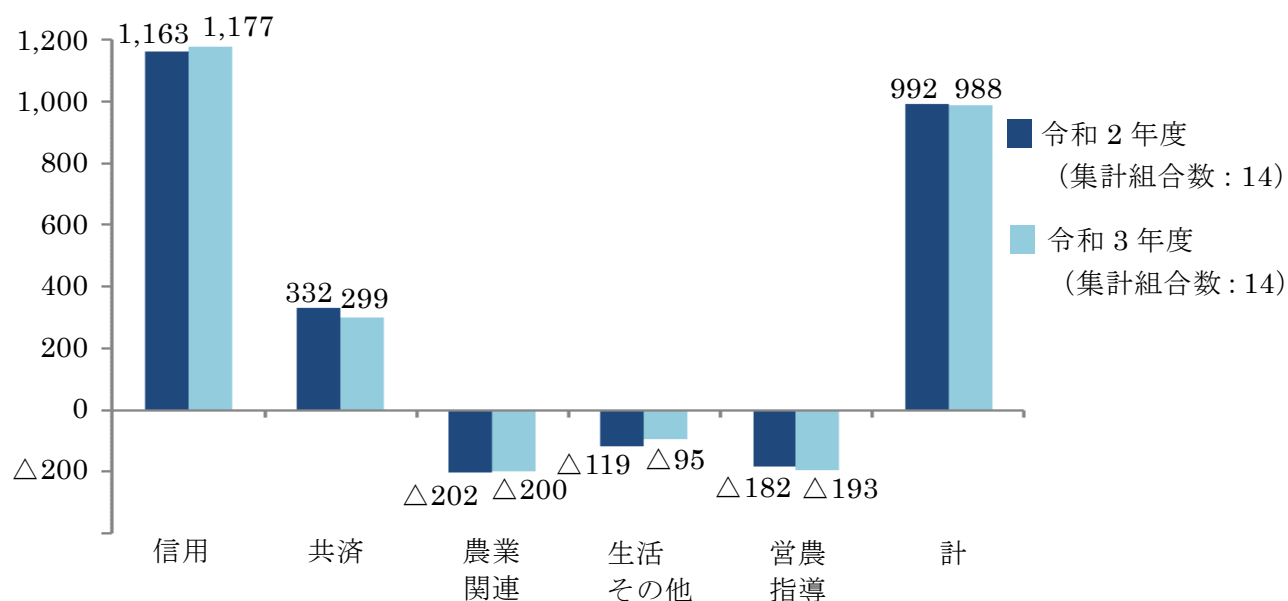
六条大麦で作ったストロー

(6) 農協の部門別損益等の状況

農協は、農産物の販売等の経済事業を適切に行い、組合員の農業所得を向上させていくことが最大の使命である。

県内の農協は、経済事業等が赤字である一方、信用・共済事業が黒字となっており、県としても農協が経済事業等の改善に向けた努力を怠らないよう、販売力の強化など農業経営支援機能の強化や赤字額の縮減を指導している。

県下農協の部門別損益〔経常損益ベース〕
(1組合当たり) (単位：百万円)



3 農協に対する県の指導・監督及び支援

農協は、農業者の自主的な協同組織であり、本来、自己責任の原則に則った経営判断に基づき運営するものであるが、設立目的や事業の公共性の高さから、その事業運営は農協法等の法令により規制されている。

このため、県では、農協が法令等を遵守しながら強固な経営基盤の確立と健全経営を行うとともに、営農指導の充実等の組合員ニーズに的確に対応し得るよう、県中央会等の農協系統組織や関係機関と連携を図りながら指導・監督及び支援を行っている。

(1) 健全経営の確保に向けた指導・監督

法令等の厳格な遵守、適切な経営管理態勢や業務執行態勢の整備及び財務の健全性の維持・向上を図るための指導・監督を行っている。

指導・監督の中で得られた課題は、農協検査に活かすとともに、検査で把握した問題点の改善状況を指導・監督を通じてフォローアップするなど、「指導・監督」と「検査」を一体的に実施し、実効性の高い指導・監督の実現に努めている。

ア 法令等遵守（コンプライアンス）態勢等の整備・強化

法令の規定に基づく定款・規程の変更等の認可・承認や各種調査・報告の徴求を通じて、法令等遵守態勢や経営管理態勢が適正に機能しているかの把握及び整備・強化に係る指導・監督を行っている。

イ 財務の健全性確保

自己資本比率、不良債権比率、員外利用の状況等に関するデータを定期的に把握し、それらの分析を通じてリスク管理態勢や財務の健全性が十分に確保されているかを確認し、早期の経営改善を促す指導・監督を行っている。

ウ 内部けん制機能の充実・強化

不祥事件や各種法令違反の未然防止・早期発見を図るため、組織内部の自己検査体制や内部監査の実施状況を確認するなどにより、内部けん制機能の充実・強化を指導している。

エ 業務執行態勢の確立

農協の全役職員が、農協法をはじめ業務に関係する各種法令の正しい理解のもとに、組織として適切な事業運営ができるよう、関係法令・事務処理マニュアル等の周知徹底や業務執行態勢の明確化等を図るよう指導している。

(2) 営農指導事業及び経済事業の充実・強化への支援

農協と農林（水産）振興事務所・農業改良普及センター・市町などで構成する地域営農振興協議会や農協幹部との意見交換会の開催などを通じて、地域の課題や施策の方向性を共有し、産地育成に向けた優良事例が各地で展開できるよう営農指導事業及び経済事業の充実・強化に向けた支援を行っている。



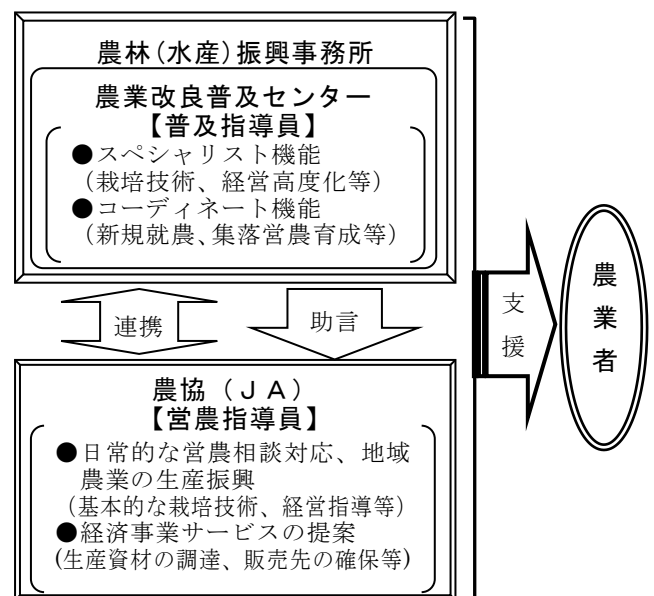
農協幹部との意見交換会

ア 県行政と農協の営農・経済部門との連携強化

農林（水産）振興事務所・農業改良普及センターを中心に、農協の「地域営農振興計画」や「特産振興・産地づくりプラン」の策定・実践に当たり、取り組むべき課題や方策への指導・助言を行っている。

また、県行政と農協とは、農業施設貸与事業や農地の有効活用に向けた取組をはじめとした各種施策を通じての連携が図られている。

営農指導の現場では、農協の営農指導員と農業改良普及センターの普及指導員が十分に連携しながら、農業者の技術指導や経営指導に当たっている。



イ 営農指導員の資質向上等

農協の営農指導機能の充実・強化に向けて、営農指導員の確保を指導するとともに、県中央会等と連携して実施する営農指導員養成研修等による知識・技能習得や、営農指導員による成果発表会等の相互研鑽を通じて、営農指導員の資質向上を支援している。



J A 営農指導員による成果発表会

Ⅱ 農 業 金 融

1 農業制度資金の種類

農業制度資金には、認定農業者等の担い手向け資金と、担い手以外も含めた農業者向け資金がある。

担い手向け資金は、スーパーL資金（農業経営基盤強化資金）、農業近代化資金、スーパーS資金（農業経営改善促進資金）で、経営意欲と能力のある担い手が経営改善を図る場合に利用できる資金である。

また、それらを補完する形で、担い手以外も含めた農業者全般の幅広いニーズに対応するため、県独自施策として美しい村づくり資金を設けている。

（主な農業制度資金）

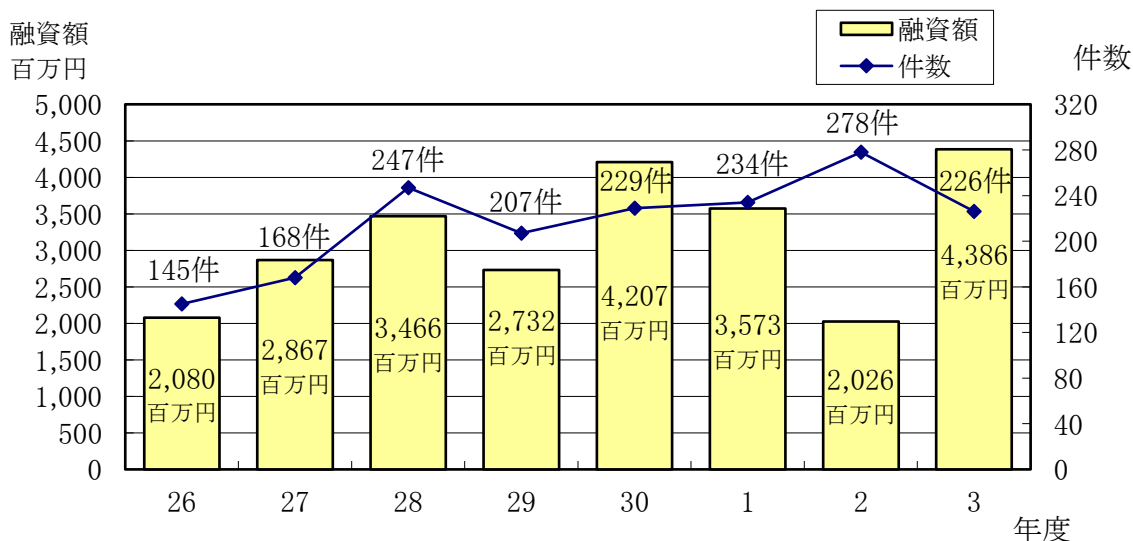
資金名 （主な貸付機関）	県の支援内容等	貸付対象	資金用途等
スーパーL資金 （日本政策金融公庫）	県・市町協調しての 利子助成	認定 農業者	比較的大規模な設備資金・長期運転 資金
農業近代化資金 （JA系統等）	利子補給	認定 農業者等	農業経営の改善（近代化）に資する 比較的小規模の設備資金
スーパーS資金 （JA系統等）	貸付原資に対し、国・ 県で利子助成	認定 農業者	短期運転資金
美しい村づくり資金 （JA系統等）	利子補給	農業者 全般	農業生産の基盤強化、営農活動継続、 災害復旧、食の安全等の確保、市民農 園の整備等に必要な設備・運転資金

2 融資実績

本県における近年の農業制度資金を取り巻く環境は、農業者の高齢化等による投資意欲の減退や、市中金利の低下による農業制度資金の金利面での有利性の希薄化といった状況にある。

一方、認定農業者を中心に、大規模な設備投資等に伴う資金需要も存在しており、全体の融資実績としては、大口の融資案件に左右されつつ、近年20億円から40億円前後で推移している。

全体融資状況（年度別）



3 主な農業制度資金の概要

(1) スーパーL資金（農業経営基盤強化資金）

日本政策金融公庫が、認定農業者に対し、農業経営改善計画(※)の達成に必要な長期資金を融資する制度資金であり、施設・機械の取得等に幅広く利用でき、大口の資金需要にも対応している。

県は、市町が借受者に対して直接、利子助成を行う場合に、その1/2を市町に補助することにより、借受者の金利負担の軽減を図っている。

国は、平成24年度に「人・農地プラン」において、地域の中心となる経営体として位置付けられた認定農業者が利用する場合に、貸付当初5年間の無利子化措置を設けた。さらに平成26年度からは、農地中間管理機構から農用地を借り受ける認定農業者も、新たにこの措置の対象に加えている。

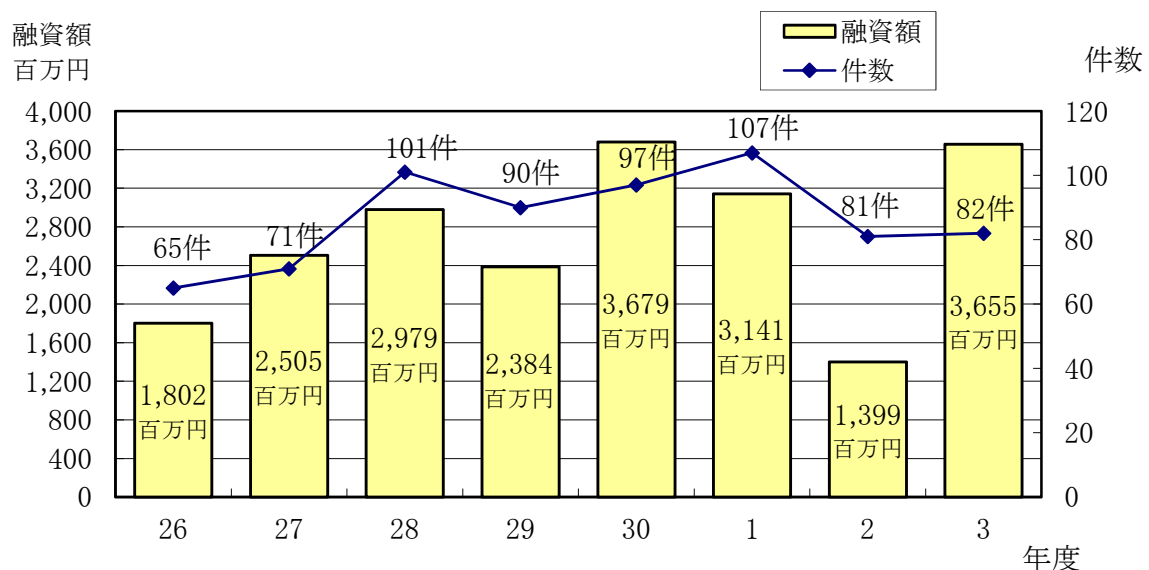
令和3年度の融資額は、鶏舎更新資金等にかかる大型案件もありこれまでの最高額に近い実績となった。なお、令和4年度（11月末）は、農業用倉庫等の建設資金等の貸付案件等も見受けられ、前年にほぼ近い融資額となっている。

- ・ 貸付対象者 認定農業者
 - ・ 貸付機関 日本政策金融公庫
 - ・ 資金用途 施設・機械等の取得、飼料・肥料等長期運転資金、家畜購入 等
 - ・ 貸付限度額 個人3億円（特認6億円）、法人10億円（特認30億円）
 - ・ 償還期限 25年以内（据置期間 10年以内）
 - ・ 貸付金利 0.3%～0.7%（償還期間により異なる）（令和4年12月19日現在）
 - ・ 県の支援 貸付金利が0.5%を上回る場合、上回った分を県・市町協調しての利子助成（当初15年間。最大0.5%助成）
- ※国の当初5年間の無利子化措置が講じられた案件は、5年日以降助成

※ 農業経営改善計画

「農業経営基盤強化促進法」に基づき、効率的かつ安定的な農業経営体を目指し、農業者が作成する計画。市町長が審査し、認定を行う。

スーパーL資金融資状況(年度別)



(2) 農業近代化資金

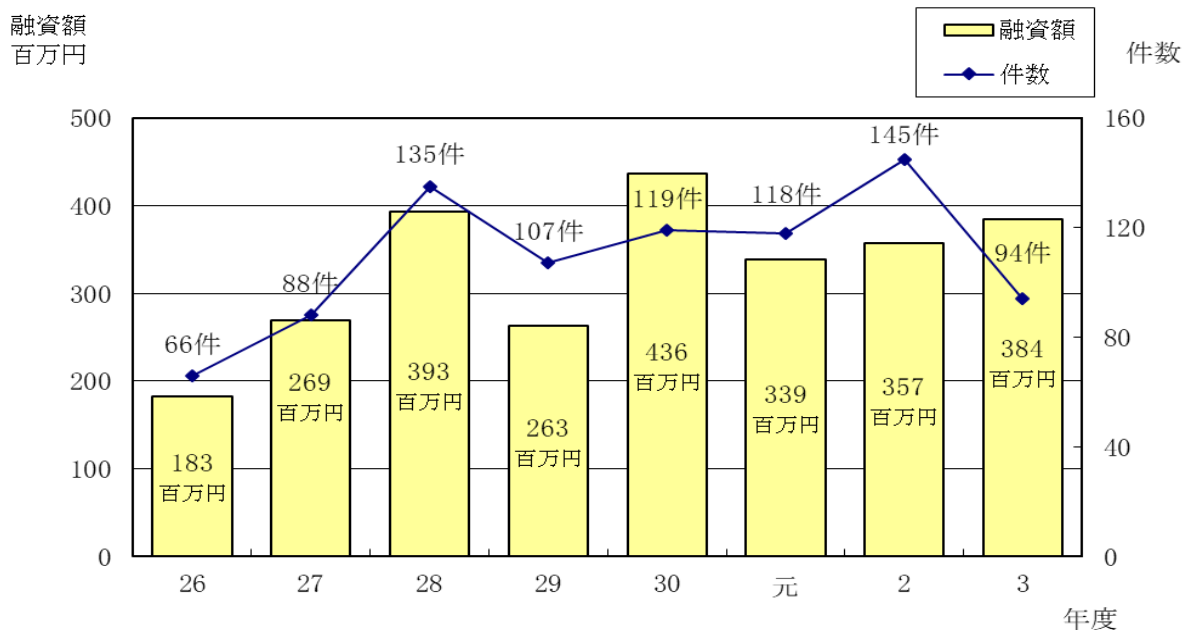
J A系統等民間金融機関が、認定農業者等の担い手に対し、農舎、ハウス、農機具、家畜の購入等、農業経営の改善（近代化）に資する資金を融資する制度資金である。

県は、融資機関に対し利子補給することにより、借受者の金利負担軽減を図っている。

令和3年度の実績は、トラクター・コンバイン等の農機具取得が、件数・金額とも全体のほとんどを占めている。なお、令和4年度も同様の傾向が見受けられる。

- ・ 貸付対象者 認定農業者、主業農家等の担い手、集落営農組織、農業者の組織する団体、農協等
- ・ 貸付機関 J A系統等民間金融機関
- ・ 資金使途 農舎・農機具等の改良・復旧・取得 等
- ・ 貸付限度額 個人1,800万円（特認2億円）、法人等2億円、農協等15億円
- ・ 償還期限 7～20年以内（据置期間 2～7年以内）
- ・ 貸付金利 0.7%（令和4年12月19日現在）
- ・ 県の支援 国が定める利子補給率に基づき、融資機関に対し利子補給（利子補給率：貸付対象者が農業者の場合1.25%）

農業近代化資金融資状況（年度別）



(3) スーパーS資金（農業経営改善促進資金）

J A系統等民間金融機関が、認定農業者に対し、農業経営改善計画の達成に必要な短期運転資金を融資する制度資金である。

融資機関は、兵庫県農業信用基金協会が造成した低利預託基金を貸付原資の一部として協調融資を行っている。

県は、基金協会がこの基金の造成のため資金を借り入れる際、国と連携して利子助成することにより、借受者の金利負担の軽減を図っている。

- ・ 貸付対象者 認定農業者
- ・ 貸付機関 J A系統等民間金融機関
- ・ 資金使途 種苗代、肥料代、飼料代等短期運転資金
- ・ 貸付限度額 個人500万円、法人2,000万円
(畜産経営、施設園芸経営を含む場合、個人2,000万円、法人8,000万円)
- ・ 償還期限 1年以内
- ・ 貸付金利 1.5% (令和4年12月19日現在)

スーパーS (農業経営改善促進資金) 融資状況(年度別) (単位:百万円、件)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
融資額	85	93	84	75	78	93	78	82
件数	9	9	9	9	10	9	8	8

(4) 美しい村づくり資金

J A系統等民間金融機関が、担い手以外を含めた農業者全般に対し、農業生産の基盤整備、営農活動の支援、災害復旧など、農業者の幅広いニーズに対応する資金を融資する本県独自の制度資金である。

県は、融資機関に対し利子補給することにより借受者の金利負担軽減を図っている。

令和4年度も、令和3年度同様新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた農業者への運転資金の貸付が実績の大半を占めている。

- ・ 貸付対象者 農業者、農業者の組織する団体
- ・ 貸付機関 J A系統等民間金融機関
- ・ 資金使途 農舎・農機具等の改良・復旧・取得、被災農家の経営維持等に必要な資金等
- ・ 貸付限度額 個人1,000万円、法人等2,000万円 (農機具等の取得の場合を記載)
- ・ 償還期限 5~15年以内 (据置期間1~2年以内)
- ・ 貸付金利 0.5%~0.7% (令和4年12月19日現在)
- ・ 県の支援 近代化資金の枠組みを活用し、同資金と貸付金利が同一となるよう、一部、融資機関の協力(0.5%)を求めた上で、融資機関に対し利子補給を実施。
利子補給率は0.75% (令和4年12月19日現在)

【令和4年度 新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う影響に係る緊急対策】

区分	災害資金	
	通常	新型コロナ対応
貸付限度額	個人500万円、法人1,000万円	個人1,000万円、法人2,000万円
融資率	事業費の80%	事業費の100%
償還期間 (据置期間)	5年以内 (1年以内)	7年以内 (2年以内)
利子補給率(負担割合)	県 0.475%(1/2) 市町0.475%(1/2)	県 0.815%(追加分2/3) 市町0.635%(追加分1/3)
貸付利率	0.5%	当初3年間無利子(追加利子補給)

美しい村づくり資金融資状況(年度別)

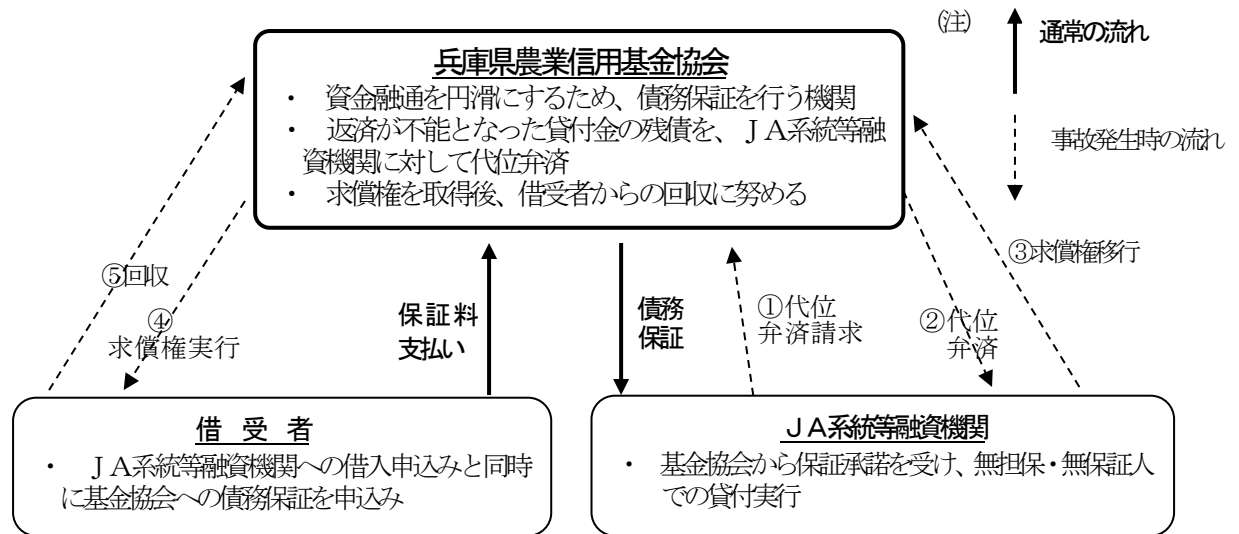
(単位:百万円、件)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
融資額	10	0	10	10	14	0	192 (187)	264 (257)
件数	5	0	2	1	4	0	44 (42)	42 (40)

※()は新型コロナ対応分以内数

4 兵庫県農業信用基金協会の債務保証

農業者が、農業近代化資金等のJA系統等が融資する資金を借り受ける場合、兵庫県農業信用基金協会の債務保証を利用することで、無担保・無保証人で融資を受けることができる。この仕組みにより、資金の円滑な融通が図られている。



(無担保・無保証人での保証限度額)

区分	一般の農業者	認定農業者
個人	3,000万円	3,600万円
法人	6,000万円	7,200万円

5 県の取組

県では、次のような取組により、農業者に対する金融面からの支援の円滑化、災害時等での機動的な対応に努めている。

(1) 融資枠の一元化

突発的な資金需要に円滑に対応するため、県が支援する融資枠を一元化し、総額36.5億円の中で柔軟に融資を行うこととしている。

(2) 関係機関との連携強化

関係者が農業者に対しその経営状況や資金使途に応じて最も有利な資金が提案できるよう、以下のような機会を捉え、制度の積極的なPRと関係者の制度への理解を深めるとともに、関係機関との連携強化に努めている。

ア 県農業信用基金協会や県信用農業協同組合連合会と連携して、農協の営農・金融担当者等を対象とした説明会の開催

イ 案内リーフレットの作成、県ホームページでの紹介

(3) 天災等により被害を受けた農業者等への機動的な支援

現在、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた農業者への災害資金の貸付を行っている。

Ⅲ 農 業 保 険

1 農業共済制度

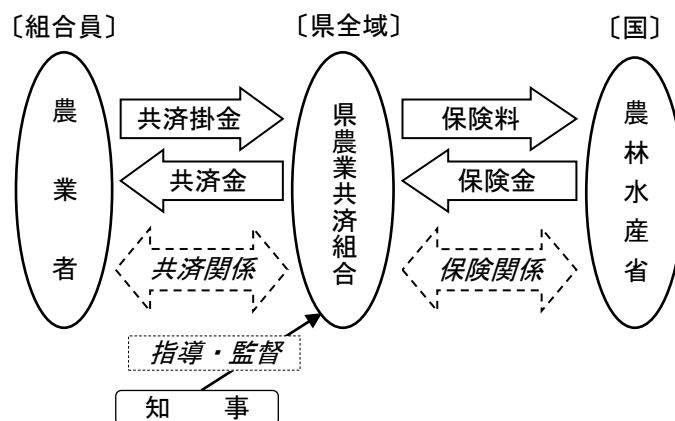
農業共済制度は、天候不順や病虫害など自然災害等による農作物の収穫量減少等の損失を補填することにより、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資することを目的として、農業保険法に基づき運営されている公的保険制度である。

(1) 仕組み

農業者が共済掛金を出し合って財源を造成し、災害時にはその財源を活用し、被災農業者に共済金を支払う制度で、国が、掛金の約 1/2 を負担している。

大災害発生時など多額の共済金が必要となる事態に備え、危険分散を図るため、制度運営は、2段階制（農業共済組合（県段階）及び農林水産省（全国段階））で行われている。

県は、適正な制度運営が行われるよう、農業共済組合の指導・監督を行っている。



(2) 実施主体

兵庫県農業共済組合（本所、19 事務所、7 家畜診療所）

(3) 県内で実施している事業の種類

県内では、自然災害による収量減少等を対象として、次の 6 種類の事業を実施している。

事業の種類	制度の対象となっている作物等（共済目的）
① 農作物共済	水稲、麦
② 家畜共済	牛、子牛、種豚、肉豚
③ 果樹共済	なし（梨）
④ 畑作物共済	大豆、そば
⑤ 園芸施設共済	特定園芸施設（附帯施設、施設内農作物、撤去費用）
⑥ 任意共済	建物、農機具、保管中農産物（R2.9～）

【参考：農業共済制度の見直し】

平成 30 年 4 月に「農業災害補償法」の内容を一部改正した「農業保険法」が施行された。

① 基本的な考え方

農業者の減少・高齢化、保険ニーズの多様化など、時代の変化を踏まえ、農業者へのサービス向上と効率的な事業執行で農業者の負担の軽減を図る。

② 主な見直し内容

- ・ 農業経営収入保険制度の創設（平成 31 年 1 月～）
- ・ 農作物共済（水稲・麦）：加入の義務づけを廃止し、任意加入制に移行（令和元年産～）
耕地一筆毎の損害評価方式を廃止（令和 4 年産～）
- ・ 家畜共済：死産共済と病傷共済のセット加入から分離加入へ移行（平成 31 年 1 月～）等

(4) 令和3年度事業実績

ア 共済引受状況

農業経営収入保険へ移行する農業者もあり、水稻・麦共済において引受率が低下傾向にある。

家畜の不慮の事故に対応する家畜共済（乳用牛、肉用牛等）は、農業者の経営の安定に重要な役割を果たしており、引受率は高位となっている。

そば共済は、作付面積の減少等により引受率は低下した。

引受率の状況 (単位：%)

共済目的	R2	R3	共済目的	R2	R3
水 稲	75.4 (78.4)	73.8 (78.0)	大 豆	33.9 (38.8)	31.8 (39.3)
麦	84.9 (93.6)	81.0 (93.5)	そ ば	33.1 (52.9)	26.6 (59.4)
牛(死廃共済)	89.9	92.8	園芸施設	44.9	46.2
牛(病傷共済)	86.7	86.5	建 物	67.0	67.8
なし(梨)	13.4 (25.8)	12.8 (31.5)	農 機 具	16.9	18.0

※1 引受率は、牛は頭数、園芸施設は戸数、建物は棟数、農機具は台数、その他は面積ベース。

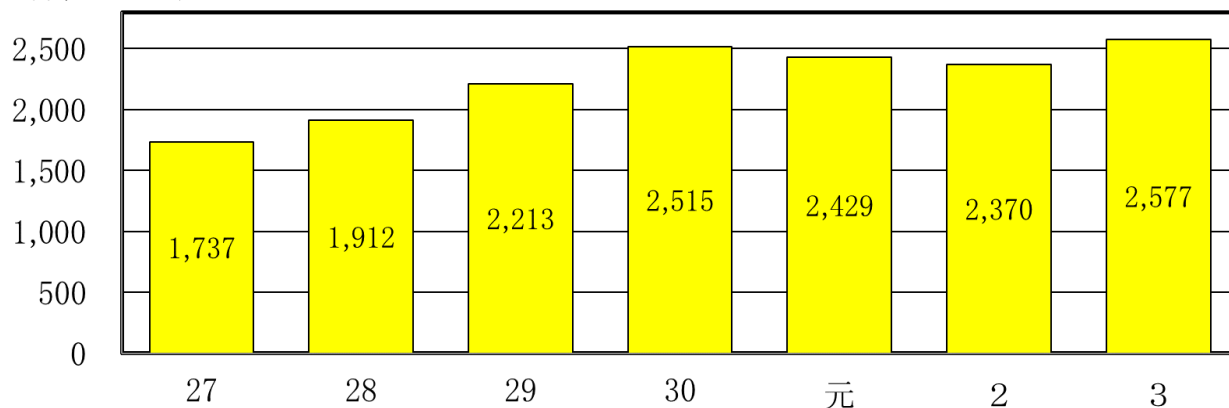
2 カッコ内は、農業経営収入保険への加入を含めた農業保険加入率。

イ 共済事故状況（共済金支払状況）

「水稻」は、県北部を中心にいもち病が多発したが前年度並にとどまった。「麦」は比較的被害であったが、支払対象面積増のため、共済金支払額は前年度比2倍となった。「大豆・そば」は、播種期の降雨による土壌湿潤害、シカ食害等により大幅増。総額では前年度比8.7%増加した。

支払共済金の状況

(単位:百万円)



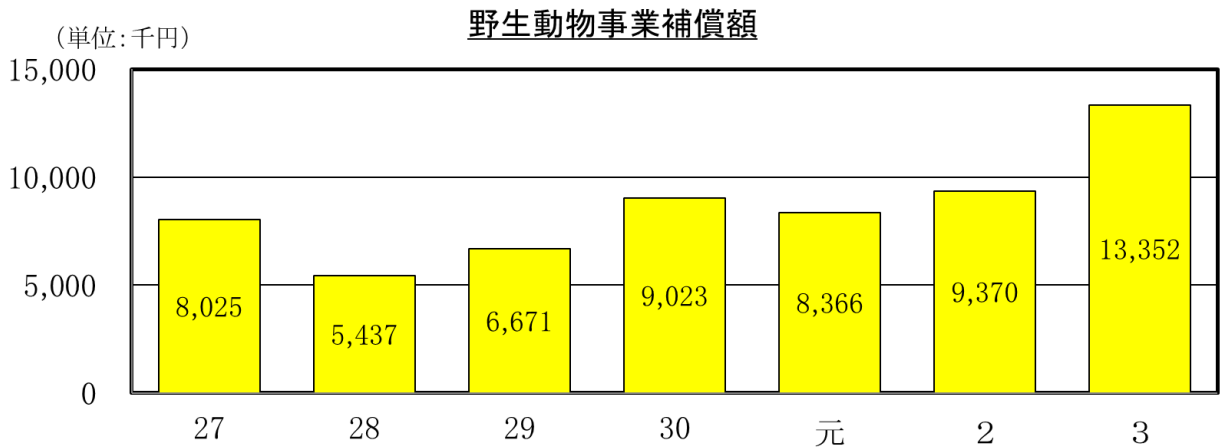
令和3年度(産)農業共済事業実施状況

区 分	引 受 状 況							事 故 状 況			
	引受数量		共済金額		共済掛金			支払対象	支払共済金		
		前年比 (%)	(千円)	前年比 (%)	(千円)	うち農家負担	(千円)		前年比 (%)		
農作物	水 稲	2,642,849 a	96.0%	16,025,715	97.8%	17,695	8,857	36,381 a	81,788	95.4%	
	麦	175,668 a	88.0%	294,628	85.9%	30,292	14,092	52,332 a	11,783	200.2%	
	計	2,818,517 a	95.5%	16,320,343	97.5%	47,987	22,949	88,713 a	93,571	102.1%	
家畜	死 廃	乳用牛	18,782 頭	100.4%	5,414,678	85.8%	370,891	196,387	1,834 頭	349,988	90.9%
		肉用牛	81,713 頭	103.0%	29,916,445	102.5%	718,153	399,769	3,415 頭	800,870	104.8%
		豚	1,140 頭	105.8%	8,335	108.0%	360	270	54 頭	348	71.6%
		小 計	101,635 頭	102.6%	35,339,458	99.5%	1,089,404	596,426	5,303 頭	1,151,206	100.2%
	病 傷	乳用牛	11,765 頭	97.6%	300,424	97.2%	198,290	109,628	18,132 件	229,217	103.0%
		肉用牛	48,192 頭	99.8%	686,972	101.8%	323,926	200,903	43,950 件	504,926	105.1%
		豚	79 頭	114.5%	90	120.0%	31	21	7 件	50	116.3%
		小 計	60,036 頭	99.4%	987,486	100.4%	522,247	310,551	62,089 件	734,194	104.4%
	計	—	—	36,326,944	99.5%	1,611,651	906,977	—	1,885,400	101.8%	
	果 樹	な し	758 a	95.3%	20,811	96.9%	750	375	135 a	2,292	249.7%
畑作物	大 豆	72,432 a	101.2%	262,613	98.8%	20,236	9,106	18,164 a	28,523	145.8%	
	そ ば	5,349 a	76.5%	4,333	76.3%	1,121	505	2,962 a	1,003	1700.0%	
	計	77,781 a	99.0%	266,946	98.3%	21,357	9,611	21,126 a	29,526	150.4%	
園芸施設	3,598 棟	104.4%	5,215,019	150.7%	57,154	30,004	113 棟	12,707	108.0%		
任 意	建 物	142,184 棟	97.8%	1,804,601,060	98.1%	875,065	875,065	508 棟	438,893	160.4%	
	農 機 具	18,397 台	101.2%	43,315,760	103.1%	104,463	104,463	814 台	115,108	95.8%	
	保 管 中 農 産 物	4 口	100.0%	4,000	100.0%	18	18	0 件	0	—	
	計	—	—	1,847,920,820	98.2%	979,546	979,546	—	554,001	140.7%	
合 計	—	—	1,906,070,883	98.3%	2,718,445	1,949,462	—	2,577,497	108.7%		

(5) 野生動物被害補償事業

イノシシ・シカなどの野生動物被害に対する損失補填に加え、営農意欲の減退を防ぐため、水稲共済を補完する本県独自制度を平成 14 年度から実施している。
令和 3 年度は、加入耕作面積の増加等により、補償額が増加した。

- ア 補償内容 収穫量が 2 割以上減少した場合、1 割超 2 割以下の減収量を補償
(2 割以上の減収量は、農業共済制度で補償) ※R4 から補償割合一部変更
- イ 実施主体 兵庫県農業共済組合
- ウ 負担区分 県 1 / 2、J A 系統 1 / 4、農業者 1 / 4



(6) 農業共済組合への検査及び指導

県は、農業共済事業の適正な運営が図られるよう、農業共済組合の業務及び会計の状況について農業保険法に基づく常例検査を組合に対し実施している。

また、農業者のセーフティネットの充実を図るため、組合に対し、農業者への戸別訪問など、普及啓発と加入促進を指導している。

さらに、引受の拡大、損害評価の適正実施等に向けた講習会に対する補助や、業務運営に関するヒアリング等を通じて、組合の業務管理態勢の充実・強化等が図られるよう指導・支援を行っている。

常例検査の実施結果（指摘事項）の状況

区分	件数	区分	件数
カバナンス	8	損害評価	3
法令等遵守	3	財務管理	4
加入者保護	0	事務管理	8
引受事務	5	計	31

2 農業経営収入保険制度（平成 31 年 1 月～）

様々なリスクによる収入減少に備え、農業者の経営安定に万全を期す観点から、農林水産省は、オールリスクに対応する収入保険制度への加入を推進している。

県は、普及指導員から農家への声かけ、県単独補助事業での農業保険の加入等要件化、県主催行事での制度 P R 機会の提供などにより、農業共済組合の加入推進の取組を指導・支援している。

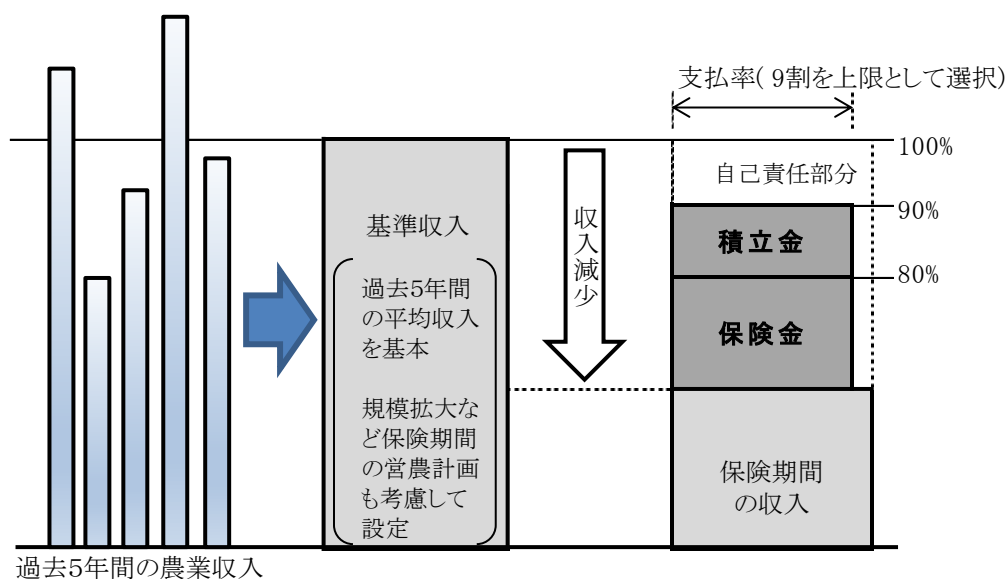
(1) 制度の概要

- ア 対象者 青色申告をしている農業者（法人・個人）
ただし、農業共済、ナラシ対策等の類似制度を利用していないこと
- イ 補填対象 自然災害による収量減少に加え、価格低下など農業者の経営努力では避けられない収入減少を補償
- ウ 実施主体 全国農業共済組合連合会
農業共済組合が引受、保険料等の徴収、保険金の支払等の業務を受託
- エ 県の役割 組合への加入推進の働き掛け、受託業務の適正執行に係る指導

【参考：保険料補助】

原油・飼料価格高騰の影響を受ける農業者に対し不測の事態による収入減少に備えるため、令和4年度に新規加入する農業者には、保険料の一部を県が補助

〈収入保険制度の基本補てん方式〉



【つなぎ融資】 保険期間中に災害等により資金が必要な場合は、保険金等の実質前払いに当たる無利子のつなぎ融資（保険金等支払見込の8割上限）を利用可

(2) 事業実績

ア 加入状況

令和3年度は、新規加入178件、継続加入316件の合計494件の加入となった。経営形態別では、個人404件、法人90件であり、野菜又は水稲を中心に栽培する農業者が約8割を占めた。

区分	R 1	R 2	R 3
兵庫県加入実績（件）	209	326	494

イ 事故状況（保険金等支払状況）

令和3年度は、農産物の価格低下、長雨・高温等の気象上の原因や病害虫・獣害等による収穫量の減少、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う売上の減少などを原因として、92件・約1億8,600万円の保険金等を支払った。

区分	R 1	R 2	R 3
支払件数（件）	20	51	92
支払金額（千円）	35,922	103,828	185,654

IV 農 協 等 の 検 査

1 検査の目的及び方針

(1) 検査の目的

農協、森林組合及び水産業協同組合に対する検査は、それぞれ農業協同組合法第94条、森林組合法第111条及び水産業協同組合法第123条の規定に基づく検査を通じて、組合の自主運営を基本としつつ、「合法性」「合理性」「合目的性」の観点から組合の業務及び会計の状況を把握し、検証することにより、組合の適正な事業運営を促進することを目的としている。

(2) 検査方針

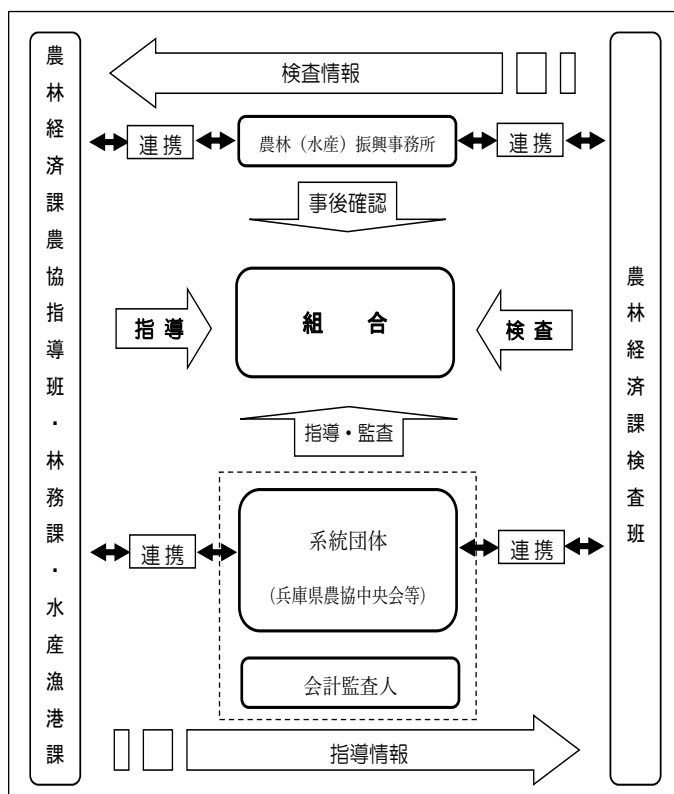
社会情勢等も踏まえつつ、毎年度検査方針を定め、これに基づき検査を実施している。

【令和4年度検査方針】

- ①社会情勢の変化を的確に踏まえた検査
- ②重要なリスクに焦点を当てたメリハリある検査
- ③問題の本質的な改善につながる深度ある原因分析・解明

2 検査体系

「予備（現物）検査（*1）の実施」「公認会計士（*2）の活用」「指摘事項の事後確認」によって検査の充実・強化を図るとともに、指導部局（農林経済課農協指導班・林務課・水産漁港課）、兵庫県農協中央会（*3）等との連携や会計監査人（*4）監査結果の活用に努めるなど、効率的かつ効果的な検査を実施している。



(*1)予備(現物)検査

検査当日における現金、預金及び外部出資等の帳簿上の有り高と現物との照合を行う。

(*2)公認会計士

農協会計の高度化・複雑化等に対処するため、全国に先駆け、平成9年度から公認会計士を検査に導入している。決算処理や有価証券運用などの重点的な検証を担当している。

(*3)兵庫県農協中央会

農協の組織、事業及び経営に関する相談に応じ、組合の求めに応じて監査等を行う。

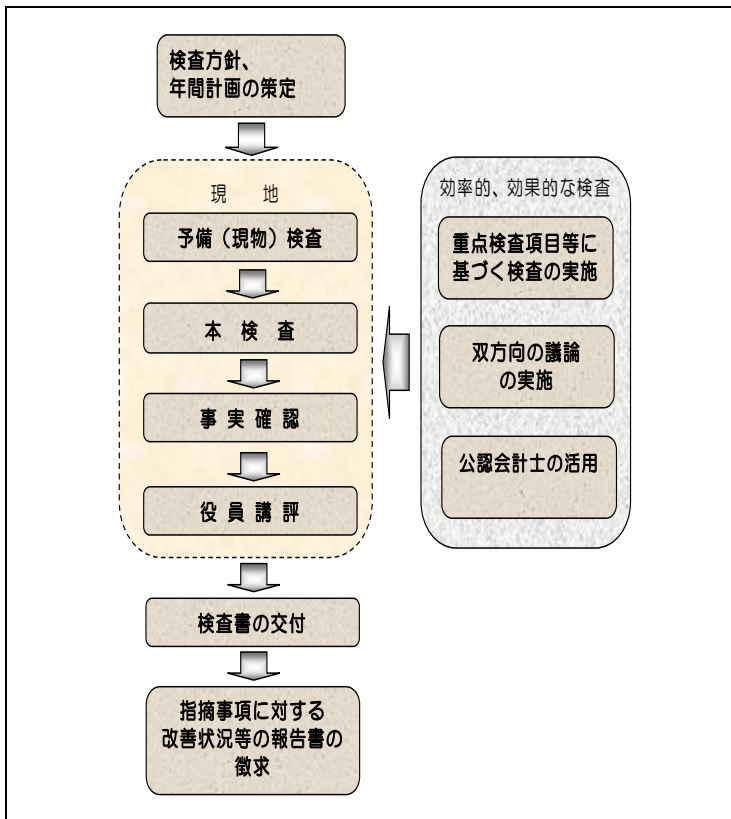
(*4)会計監査人

農業協同組合法に基づいて、農協の計算書類及び附属明細書について監査を行い、意見表明を行う。

3 検査の流れ

年間計画等に基づき、組合規模に対応した班を編制し、「予備（現物）検査」「本検査（*1）」「役員講評」等を実施した後、組合に対し検査書を交付している。

なお、検査書において指摘した事項に対しては、その改善状況について組合から報告書を徴求した上で、農林（水産）振興事務所とも連携し、事後確認も行っている。



(*1)本検査

系統金融検査マニュアル及び農林水産省協同組合等検査基本要綱等に基づき経営管理、法令等遵守、業務執行態勢、決算、資産自己査定等の状況の検証を行う。



系統金融検査マニュアル等

4 検査の概況（令和3年度）

令和3年度の検査は、幹部職員等との双方向の議論の実施、関係機関との連携など、効率的・効果的に実施し、その結果は次のとおりである。

(1) 検査の対象：令和3年度は、計画どおりの組合に対して検査を実施。

組合別	区分	3年度	4年度	
			計画	検査の周期
農業協同組合 (総合農協)	検査対象組合数	14	14	2年に1回
	検査実施組合数	7	7	
森林組合	検査対象組合数	17	17	3年に1回
	検査実施組合数	6	6	
水産業 協同組合	検査対象組合数	50	50	4～5年に 1回
	検査実施組合数	12	11	

(2) 検査の結果

【農業協同組合】

項 目	内 容	指摘件数
経営管理態勢	総(代)会等の運営管理、情報セキュリティ管理等に関する事項	70
法令等遵守態勢	就業規則の整備、登記事務等に関する事項	33
リスク管理態勢等	利用者保護、オペレーショナル・リスク等のリスク管理等に関する事項	65
決算事務態勢	固定資産の実査、減損処理等の決算・会計に関する事項	7
業務執行態勢	食の安全・安心確保、購買品の管理等の経済事業に係る業務執行に関する事項	31
計		206

【森林組合】

項 目	内 容	指摘件数
組織制度	総(代)会等の運営管理、安全衛生・労務管理等に関する事項	29
財務管理	業務報告書の記載、棚卸資産の計上等に関する事項	15
業務運営	契約事務に関する事項	1
会計処理	経理事務に関する事項	1
計		46

【水産業協同組合】

項 目	内 容	指摘件数
組織制度	総(代)会等の運営管理、登記事務等に関する事項	87
財務管理	業務報告書の記載、引当金の計上等に関する事項	56
業務運営	契約事務等の業務運営に関する事項	6
会計処理	期間損益計算の適正化に関する事項	1
計		150

<参考資料> 農業制度資金の概要

資金名	農業経営基盤強化資金 (スーパーL)	農業近代化資金	農業経営改善促進資金 (スーパーS)	農業経営負担軽減 支援資金
目的	自主性と創意工夫を活かして作成された経営改善のための計画に即して効率的・安定的な経営体を目指す農業者の計画達成のため、必要な機械・施設等の資金を融通する。	農協等融資機関に対して利子補給を行うことにより、農業者等の資本装備の高度化を図り、経営の近代化に資する。	自主性と創意工夫を活かして作成された経営改善のための計画に即して効率的・安定的な経営体を目指す農業者の計画達成のため、必要な運転資金を融通する。	意欲と能力を有しながら、経済環境の変化等によって、負債の償還が困難となっている農業者に対し、その償還負担の軽減を図るのに必要な資金の融通を円滑にする。
貸付相手	認定農業者	認定農業者、主業農家等の担い手、集落営農組織、農業者の組織する団体、農協、農協連合会等	認定農業者	農業者
貸付対象	農業経営改善計画の達成に必要な長期資金 ①農地の取得等 ②農地の改良等 ③農業用施設、機械の取得等 ④農産物加工処理、販売施設の取得等 ⑤借地権の取得等 ⑥家畜の導入等 ⑦その他経営安定に必要な長期資金	①畜舎、農機具等の改良、造成、復旧または取得に必要な資金 ②果樹等の植栽または育成に要する資金 ③家畜の購入または育成に要する資金 ④小規模の農地または牧野の改良または造成に必要な資金 ⑤長期運転資金 ⑥農村環境整備施設の改良、造成または取得に必要な資金 ⑦農林水産大臣が特に必要と認めて指定する資金	農業経営改善計画の達成に必要な短期運転資金 ①種苗代、肥料代、飼料代、雇用労賃等の直接的現金経費 ②肉用素畜、中小家畜等の購入費 ③小農具等営農用品、消耗品等の購入費 ④営農用施設・機械の修繕費 ⑤地代（賃借料）、営農用施設、機械のリース・レンタル料 ⑥生産技術、経営管理技術の習得費 ⑦販売促進費 等	営農に必要な資金を借り受けたために生じた負債の借換え
融資枠等	36.5億円			
貸付限度額	個人 3億円 (特認 6億円) 法人 10億円 (特認 30億円) *貸付当初5年間無利子 ①実質化された人・農地プラン(H31.4～)、人・農地プラン(H24年度～R2.1)で位置づけられた認定農業者の金利負担軽減措置 ②農地中間管理機構から農用地等を借受けた認定農業者の金利負担軽減措置(H26年度～) 事業費の100%	個人 1,800万円 (特認 2億円) 法人等 2億円 農協等(共同利用施設資金) 15億円 (特別の理由があり、農林水産大臣が承認したときは、その額) *償還終了(最長15年)まで ①認定農業者については、償還期限に応じて、スーパーL資金の貸付金利と同水準 ②実質化された人・農地プラン等の中心経営体等として位置づけられた認定農業者であって、新たに攻めの経営展開計画を策定した者は、さらに貸付当初5年間は無利子 事業費の80% (認定農業者・集落営農組織は100%)	極度貸付方式 極度額上限 個人 500万円 (畜産、施設園芸は2,000万円) 法人 2,000万円 (畜産、施設園芸は8,000万円) 事業費の100%	営農に必要な資金を借り受けたために生じた負債の残高
基準金利	—	1.95% (共同利用施設 1.25%)	—	1.95%
利子補給率	県 :0.00%~0.10% (上限0.25%) 市町:県と同率	1.25% (共同利用施設 0.55%)	低利預託基金に対し造成額の金利相当分を利子助成	1.25%
	備考 長期金融協会: 0.30%~0.70% (当初5年間無利子化措置)	長期金融協会: 0.15%~0.40% (認定農業者のみ)	—	—
貸付金利	0.30%~0.70% (融資期間により異なる)	0.70%	1.50%(変動金利)	0.70%
償還期限 (据置期間)	25年以内 (10年以内)	7~20年以内 (2~7年以内)	1年以内	10~15年以内 (3年以内)
融資機関	日本政策金融公庫等	農協、県信農連、農林中金、銀行等	農協、農林中金、銀行等	農協、県信農連、農林中金、銀行等
農業信用基金協会による債務保証制度	有(農協転貸の場合)	有	有	有

※ 金利は、令和4年12月19日現在

資金名	美しい村づくり資金		市民農園	環境創造型農業推進・ひょうご安心ブランド支援
	農業基盤整備等	災害		
目的	農業生産の基盤強化、営農活動の支援、農村の活性化及び都市と農村との間の交流の促進に必要な資金を低利かつ円滑に融通する措置を講ずることによって、農村の振興を図る。	局地天災、病害虫又は家畜の伝染性疾病により被害を受けた農家の経営の維持又は安定を図る。	農業者が市民農園を整備するのに必要な資金を低利かつ円滑に融通することによって都市と農村の交流に資することを目的とする。	生産段階、加工段階、流通段階、廃棄・リサイクル段階の各段階において安全管理上必要とする機器、資材、その他の費用に充てるのに必要な資金及び「ひょうご安心ブランド」の認定を受けた生産集団又はそれを構成する者が生産する農産物の生産・消費の拡大を図る費用に充てるのに必要な資金を低利かつ円滑に融通する。
貸付相手	農業者、農業者の組織する団体	農業者、農業者の組織する団体	農業者、農業者の組織する団体	農漁業者、農漁業者の組織する団体
貸付対象	①農業生産の基盤強化に資する施設の整備等に必要な資金 ②営農活動の開始又は継続に必要な資金 ③農村の活性化に資する施設の整備に必要な資金 ④集落営農団体の農業生産の基盤強化に資する施設の整備に必要な資金 ⑤設立後5年以内の農業法人の営農活動の開始又は継続に必要な資金 ⑥都市と農山村との間の交流の促進に資する施設の整備に必要な資金 ⑦その他知事が必要と認める資金	局地天災、病害虫又は家畜の伝染性疾病により被害を受けた農家の経営の維持又は安定に必要な資金	市民農園の整備にかかる費用（規模拡大及び改良を含む。） ①施設用地の取得・造成費用 ②施設整備費用 （1）農地整備及び通路整備 （2）管理施設、駐車場、便所、案内所、休憩施設、更衣施設等の付帯施設 ③その他市民農園の整備にあたり必要と認められる費用	①生産、加工、流通、廃棄・リサイクルの各段階において、安全管理上必要とする機器、資材その他の費用に充てるのに必要と認められる資金 ②「ひょうご安心ブランド」の認定を受けた生産集団又はそれを構成する者が生産する農産物の生産・消費の拡大を図る費用に充てるのに必要な資金
融資枠等	36.5億円（再掲）			
貸付限度額	個人 1,000万円 団体 2,000万円 事業費の80%	個人 500万円 団体 1,000万円 事業費の80%	2,000万円 事業費の80%	2,000万円 事業費の80%
基準金利	1.45%	1.45%	1.45%	1.45%
利子補給率	県	0.75%～0.95%	県：0.475% 市町：0.475% 〔新型コロナウイルス感染症、豪雪災害に係る緊急対策（事業費の100%） 個人：1,000万円 法人：2,000万円〕	0.95%
	備考	—	—	—
貸付金利	0.50%～0.70%	0.50% 〔新型コロナウイルス感染症、豪雪災害に係る緊急対策 当初3年間 0.00% それ以降 0.50%〕	0.50%	0.50%
償還期限 (据置期間)	5～15年以内 (1～2年以内)	5～7年以内 (1～2年以内)	15年以内 (2年以内)	10年以内 (2年以内)
融資機関	農協、県信農連、農林中金、銀行等	農協、県信農連、農林中金、銀行等	農協、県信農連、農林中金、銀行等	農協、県信農連、農林中金、銀行等、信漁連
農業信用基金協会による 債務保証制度	有	有	有	有

※ 金利は、令和4年12月19日現在